

整備基本計画(原案)に関する意見について(パブリック・コメント実施結果)【**修正版**】

募集期間:令和7(2025)年10月1日～10月14日(14日間)
対 象 者:市内在住・在勤・在学の方、市内に事務所または事業所を有する方 など
提出方法:郵送、ファックス、電子メール、専用フォーム、持参
提出者数:77人

		※追加・変更した部分を赤字にしています。（軽微なものを除く）
No.	意見要旨	市の考え方
1	●文化ホールについて 近隣ホールとの差別化を非常に強調されていますが、市民にとっては全く逆だとも思います。羽村市のゆとりぎ、福生の市民会館のような「同じ機能があるホール」が、自分の市にとにかく欲しいというニーズばかりを聞きます。 ゆえに差別化することは何の意味もなく、逆に差別化されたホールは市民の利用ニーズが無いともいえます。”前例がなく新たな需要が期待”とありますが、前例がないのはニーズがないからでないでしょうか。単なる600人規模の平たいスペースなど、どんな魅力があるでしょうか？それなら総合体育館でよいのでは？差別化というなら、あの多摩丘陵の眺望を生かしたガラス張りもしくは吹き抜けの舞台、というなら分かります。それなら独自性ともいえるし、そんな舞台を使いたい！と外部からも期待できるでしょう。 でもここに作るホールは営業的なものではなく、”市民が使いたいホール”ですよね。つまり差別化は全く必要ないのです。独自性とは、もっとホールを取り巻く機能や環境にアイデアを盛り込むべきです。こういった大前提から市と市民とに大きなズレがあることに、非常に大きな不安を感じます。ここまで何年もかけて市民の声を取り入れてくださったはずなのですが、すでに平土間であるたまぐーがあるのにも関わらず、また平土間式ホールが市内に必要でしょうか？平土間式にすることによって、音響は本当に大丈夫でしょうか。実施できない催しが出てきませんか。 せっかく青梅市民のための市民ホールを大金使って作ったのに、結局使いづらくて、またゆとりぎへ行くしかない団体が出てくる、という非常に悲しい事態を招きそうで怖いです。いまある市民団体の皆さんの使い勝手を丁寧にヒアリングを切望いたします。どこの団体がコンベンション機能を必要としているのか知りませんが、優先すべきは市内の施設を使いたいのに他市に行くしかない、それら団体が使える施設機能を優先すべきではないでしょうか。 ●駐車場について ホール用に80台とのこと、全くもって足りません。近隣の有料駐車場120台を試算に入れていることも残念すぎる考え方ですが、市役所の空き分140台を数にいれていて、市役所でイベントが開催される日は全く使えなくなりますが、そのときは140台分どう対応するのでしょうか？毎月のように市役所を使った催しは行われているかと思います。 さらに自動車分担率は妥当ではありません。青梅市のファミリー世帯が、土日遊びにいくときの自動車使用率は9割超えるのではないですか？シニア世代も似たような数値でしょう。駐車場がすぐ満車になってしまうホールは、使う人も観に行く人にも嫌がられます。利用率が激減する要因になります。 ゆとりぎホールも駐車場を減らしましたが、せっかく足を運んでも停めるところがなくて、泣く泣く帰ってきたこともあります。駐車できない可能性も考えると、行くのを辞める大きな理由にも実際なっています。 600人の大ホールと300人のサブホールが同時に使われる場合、またホール以外に会議室やバンケット利用、国施設用のための駐車場など、あのエリア全体の駐車場は何台なのでしょう？全体で最低でも500台以上は必要かと思います。そして大きなイベントの少ない平日は、東青梅駅から通勤する人達にとっての駐車場利用が見込めますので、施設の収入源にもなります。また日々通勤する人達が、その施設を通過するだけでも、交流が生まれる可能性があります。カフェや誰でも食堂、ワークスペース利用など、仕事終わりの夜ごはんや、余暇をすごすライフスタイルも生まれます。駐車場はこの車社会の青梅において、もっとも大事ともいえるハード面です。たまぐーも駐車場を甘く見て、失敗しています。大容量を備えれば、施設全体の可能性が高まりますので、何卒検討し直しを願います。 ●施設全体について 計画ですと3つの棟が独立していますが、映画館・フードコート・テナント・スーパー等がすべて横につながったショッピングモールのような横長の施設にすると、屋上階を駐車場にでき、かなりの台数が確保できるかと思います。またそうしたモール式にすることによって、一日楽しめる場所になります。この場所で何を産み出したいのかですが、それを本気で考えるなら、国施設(ハロワ・労基)を中央に置くのではなく、一番東端に置いて、文化施設と民間施設を隣合わせにするべきです(民間施設の内容がどこにもないのでよくわかりませんが)現状の3棟が独立した状態では、遊びの空間が生まれにくいです。屋外をそのような共用部分としているとのことですが、市民の交流を産みたいのであれば、必ず空調の整った「屋内」である必要があります。そうでなければ、特にシニア・子育てママ・子ども達が集まることはできません。 維持費7億2千万を4億7千万にしたとのことですが、ケチるべきところを間違えると人が集まらない施設になります。施設自体が収入を産む施策をいくつも組み合わせれば、持続可能な施設運営を目指せます。一番西に市民ホール、その最上階にバンケット利用が可能な西側フロア(夕暮れが全面窓から見えるロケーション)、市民ホールに隣接する部分には生涯学習スペース、学習室、こども食堂、2階には木工室・絵画室・被服室・調理室などワークスペース(こどもとシニアが自由に一緒に作業できる)、屋内プレイルーム(トランポリンやジャングルジム、プラレールなど民間を入れるのもアリ)、すぐ隣にフードコートスペース、すぐ外には	市の考え方 文化ホール施設のコンセプトは、P.27に記載のとおり、「青梅の文化の拠点となるだけでなく、市民が日頃から利用し、親しまれるもの」、「日常と非日常が交差し、こどもから高齢者まで、あらゆる世代が集まる『市民の広場』を目指す」としています。 このため、ホールの形式については、P.33に記載のとおり、これまでの市内文化団体等への意見聴取や市民ワークショップなどにおいていただいた御意見を踏まえ、音楽利用をはじめ、こどもの職業体験や大人のディスコ、スポーツ観戦、各種フェス、ファッションショー等の多種多様なイベントを開催するため、メインホールは移動観覧席としています。 移動観覧席については、文化交流センター多目的ホールのスタッピングチェアとは違い、客席がひな壇(段床)型に展開・収納するものを想定しており、P.34に記載のとおり、歩行音や揺れ、質感に配慮したものとすることで、他自治体にある固定席・段床型のホールと同等のものを整備できると考えています。 音響性能については、本計画書作成に当たって音響設計の専門家へ御意見を伺っており、良質な音響性能が確保できると考えています。今後の設計・施工段階においてもしっかりと専門家の御意見を伺いながら整備を進めていきます。 また、移動観覧席・平土間型の音響性能については、市民の方を対象に専門家を招いた説明会などを開催していく予定です。 本計画書に記載している移動観覧席は、ジャンル・スタイルを問わず、様々な演出のイベントが可能です。今後は、近隣ホールに無い特徴として、生音を含めた音響性能を確保し、クラシック音楽と多種多様なイベントが両立できる移動観覧席・平土間型を整備したいと考えています。 駐車場については、国施設および民間施設の建物配置や駐車場の相互利用の協議などが不確定であることから、今後の設計段階において、その状況を見極め、周辺の民間駐車場の状況も考慮しながら必要な駐車台数が確保できるよう努めていきます。 こども関連機能については、P.26に記載のとおり、既存施設の活用等を視野に本事業とは別に整備を進めることとなりますが、文化ホール施設は、これまでと変わらず、こども・若者含むあらゆる世代が集まる「市民の広場」を目指し整備を進めていきます。また、大型児童センターについては、青梅駅、東青梅駅、河辺駅の3駅周辺に分散し、こども・若者の居場所として早期に整備していく方針としています。 その他の建物設計や管理運営等に関する御意見については、今後の参考とさせていただきます。

No.	意見要旨	市の考え方
(1)	キッチンカーを停められるスペース→市民と市民以外で利用料を差別化(屋内プレイルームはほとんどないので有料でも利用)。これらが2階3階吹き抜けにすれば、週末イベント会場としても魅力的な会場になるでしょう。 人が集まる仕掛けはいくらでもあります。仕掛けを想定して設計しないと、まったく何も産み出さない空間になります。いくらでもアイデアは出しますので、メディアに取り上げられ、西多摩のみならず東京都民が羨ましがって移住してくるような、素敵な空間をつくりましょう！ まとまりのない長文になりまして申し訳ありません。青梅市民に喜ばれ愛される、良い施設になりますように心から願っています。	
2	「ペットツーリズム(ペットとの共生観光)」の観点から、本計画地の活用にあたっては、犬を連れて散歩できる環境や、ドッグランなどのペット同伴施設を設けることを検討して頂きたいです。特に、天候に左右されず利用できるように屋外型と屋内型の両方のドッグランを整備していただけるとありがたいです。また、大型犬用と小型犬用のエリアを分ける構成にすると、利用者が安心して過ごせると思います。 青梅は自然環境にも恵まれており、近年はペット連れ観光客も増えています。ペット同伴で過ごせる場所を整備することは、地域の飲食・宿泊・物販などの経済活動にも良い影響を与えと考えます。ぜひ、「ペットツーリズムを取り入れたまちづくり」の視点を、今後の設計や整備方針に反映して頂きたいです。	御意見については、今後の建物設計、管理運営等の参考とさせていただきます。
3	ホールの具体的な設計を議論する前に、まず「青梅における文化とは何か」という前提を明確にする必要があります。 検討基準の中に「周辺地域と違う」という観点が示されていましたが、「周辺地域と違う」ということ自体が、必ずしも青梅にとって望ましい方向性であるとは限りません。地域の文化的な方向性をしっかりと定義しないまま設計の議論に進むことは、施設完成後の運営においても軸がぶれる大きなリスクになります。文化芸術基本法や劇場法といった基本的な法制度に立ち返り、「青梅にとって文化とは何か」という理念・方針を、祭りや自然といった個別の事例にとどまらず、抽象度を上げて言語化することが不可欠です。その上でホール設計の「どうつくるか(HOW)」を検討すべきです。 とりわけ、現在策定が進められていると伺っている文化条例は、この議論の根幹に位置づけられるべきです。文化条例は単なる形式的な文書ではなく、青梅の文化政策の長期的な理念と方向性を定め、市民・行政・文化関係者が共通の土台を持って対話・協働していくための「羅針盤」となるものです。ホール設計の議論も、この条例の内容と不可分にあるべきです。 そのためには、策定プロセスを行政内部だけで閉じず、専門家の知見と市民の意見を積極的に取り入れることが不可欠です。スケジュールやプロセスの情報を早期に公開し、透明性を確保した上で、市民が実質的に参画できる機会を設けてください。条例の策定が拙速に進められ、実効性や共有可能性を欠いたものになってしまえば、その後の文化政策全体が形骸化しかねません。 青梅の文化の未来を左右する重要な局面です。場当たりの設計議論ではなく、条例・計画・理念と整合性のとれた戦略的なプロセスの構築を強く求めます。	文化ホール施設の整備に当たり、本市における文化政策の基本的な考え方や方向性を表した憲章等の重要性は認識しています。 一方で文化ホール施設は、これまでも市民の方々から早期の整備が求められており、憲章等の制定を見据えながら、P.28に記載のとおり、国の劇場法や文化芸術基本法に示されている 劇場やホールの役割、市における文化芸術の必要性や役割 などを踏まえ、適切に対応していきます。
4	ぜひ800人以上が収容できるホールの新設をお願いいたします。ネットたまぐーのホールですとサークル規模のイベントしかできません。学校の合唱祭などが他の地域のホールを使用して開催する、というのは普通ではありえません。 また、青梅の団体が他の地域のホールで開催することによって、その地域の団体の方々が、自分の地域のホールを予約できなくなってしまう状態、になっていると思います。	ホールの規模については、P.31に記載のとおり、今後の人口減少社会における児童数・生徒数の減少や文化団体等へのヒアリング、アンケート調査から、600席程度のメインホール、300席程度のサブホールとしています。このため、御意見にあります学校行事や文化団体等のイベントについては、現在のホール規模で開催できると考えています。
5	本計画は、公共施設の集約や市民ニーズを踏まえた施設整備を目的に、ホール、会議室、乳幼児健診室、子育て支援施設、多目的屋外スペースなどを導入イメージとして示されていたものです。ところが、今回示された「整備基本計画(原案)」は、「複合文化施設」としての重要な機能と意義のほとんどがそがれた、単なるホールの計画にすぎませんでした。この案を拝見し、とても残念に思いました。 青梅市には、市民が集い交流の中心となる「ひろば」的な施設がありません。恒常的に市民の交流や、賑わいを生み出す、中心的な「場」がないのです。だからこそ、さまざまな年代や、異なる立場の人が集い、豊かな時間を過ごせるような複合文化施設の必要性が論議されてきたものと思います。現時点で示されたようなホールをつくっても、それを利用するのは、限られた人になりはしませんか？複数の目的と機能をもった施設だからこそ、交流と賑わいが生まれるのではないのでしょうか。そうした考えに基づく施設の設置と運営は、国の施策にも沿ったものであると考えます。 また、「子育てしやすいまちづくり」に向けた環境整備は別途行うこと、こども家庭センターや、大型児童センターは既存施設の活用を視野に本事業とは別途進めるとの説明がありますが、それで当初の目的は果たせるのでしょうか。なにより、別途進めるというのであれば、その具体的な計画が、本計画と並行して、わかりやすく市民に示されるべきと考えます。 先日参加したワークショップで、大勢待市長は、今回の施設は、青梅市にとってとても大きな買い物になる。だからこそ、市民の意見を聞き、慎重に進めたい旨発言されました。 市役所と隣接した非常に重要な場所だからこそ、真に、青梅の中心となる、交流と賑わいの拠点となるような計画を進めていただきますよう、お願いいたします。	文化ホール施設は、P.27に記載のとおり、「 青梅の文化の拠点となるだけでなく、市民が日頃から利用し、親しまれるもの 」、「日常と非日常が交差し、こどもから高齢者まであらゆる世代が集まる「市民の広場」を目指す」としています。御意見にもありますが、市としては限られた方だけが利用する施設ではなく、あらゆる市民の方が日頃から利用し、親しまれる施設にしていきます。 本計画書に記載している移動観覧席では、段床席を利用するコンサートや演劇に加え、平土間空間ができることで、ジャンル・スタイルを問わず、地域のイベントや経済活動などを行うことができます。 近年の移動観覧席・平土間型のホール事例として、2022年に開館した富山県氷見市の芸術文化館(800席)では、良質な音響性能を活かし著名な演奏家などによるコンサートを開催するとともに、平土間空間を活用し、夏休み期間に「恐竜博」の展示を行ったところ、市内外から4万人を超える来場者があり、大変賑わったとのこと。 このように、移動観覧席・平土間型を採用することで、音楽利用に加え、平土間空間を活用した合同企業説明会や各種展示会などが開催でき、賑わいの創出や稼働率の上昇が期待できます。 こども関連機能については、P.26に記載のとおり、既存施設の活用等を視野に本事業とは別に整備を進めることとなりますが、文化ホール施設は、これまでと変わらず、こども・若者含むあらゆる世代が集まる「市民の広場」を目指し整備を進めていきます。また、大型児童センターについては、青梅駅、東青梅駅、河辺駅の3駅周辺に分散し、こども・若者の居場所として早期に整備していく方針としています。 その他の御意見については、今後の参考とさせていただきます。
6	私は交響楽団でヴァイオリンを弾いております。定期演奏会の他に、小中高生のための音楽鑑賞教室、福祉施設への訪問演奏、国内や海外の都市での公演などを行っています。 様々なホールで演奏してきましたが、クラシックにおいて客席が可動式タイプは残念ながら	文化ホール施設のコンセプトは、P.27に記載のとおり、「 青梅の文化の拠点となるだけでなく、市民が日頃から利用し、親しまれるもの 」、「日常と非日常が交差し、こどもから高齢者まで、あらゆる世代が集まる「市民の広場」を目指す」としています。

No.	意見要旨	市の考え方
(6)	問題外です。音響はもちろん期待出来ませんし、お客様が移動されると足音が響いてしまったり、客席が揺れたり、少しの故障で全てが使えなくなります。 クラシック音楽は静寂も重要な音楽。ホール自体も音楽の一部です。機密性、音響、空調問題、お客様にも演奏家にも心地よい空間を求めます。平土間、可動式客席では演奏家もお客様も演奏に没入する事は出来ませんので、敬遠されてしまいます。平土間のスペースでクラシックの良さを発揮することはかなり難しいと言わざるを得ません。せっかく作っても演奏家もお客様も来ないのでは困ります。演奏家にとって「再び演奏しに行きたいホール」、お客様にとっては「また聴きに行きたい心地よいホール」を作っていただきたいです。 駅からも近くて立地のいい所ですので、「少子化だからメインホールは600人規模にする」などといわず、オーケストラの弦楽器16型編成が舞台にのる1000人～1200人規模の音楽専用ホールを作って頂きたいと思います。お客様(利用者)は子供だけではありません。都心のコンサートへ足を運ぶのがたいへんな高齢の方たちにもクラシックを楽しむ場所を作ってください。 たまぐーや総合体育館とは全く違う音楽専用ホールが必要と考えます。チャイコフスキー、ブルックナー、マーラー、シヨスタコーヴィチなど大編成のオーケストラを楽しめるホールを是非作ってください！弦楽器16型のオーケストラがのる舞台がある音楽ホールは多摩地域にあまりないので都内最西にある青梅市に作り、都心でのコンサートをそのまま青梅で聴く事が出来たら、青梅近隣の方にとっても魅力的な事だと思います。小中学生のための音楽鑑賞教室は、学校の体育館ではなくコンサートホールでオーケストラの生の音を体験してもらいますが、ほとんどの区市にはホールがあり、そこで開催されます。 しかし、青梅市は以前あった青梅市民会館の舞台が狭かったために人数の多いオーケストラの演奏は出来ませんでしたので、青梅の子どもたちはバスや電車を使い、福生や昭島の市民会館まで足を運んでいました。子どもたちにはコンサートホールへ足を運ぶという非日常の体験をし、音楽専用ホールでオーケストラのダイナミックな響きを是非体感してもらいたいと思います。今度こそ自分の街のホールでオーケストラを聴いて欲しいです。 他の市へ出向く事なく、オーケストラ鑑賞教室や合唱コンクール、文化祭、定期演奏会、発表会などが行える1000～1200人規模のコンサートホールは、私たちの街に必要です。多摩地域のほとんどの市で演奏会を行いました、残念ながら青梅にはホールがないので出来ていません。本当に残念なことです。ダイナミックなオーケストラのコンサートを楽しめる本格的コンサートホールを、東京の最西にある青梅市に作るのは大変意義深いことと考えます。 サブホールについても同様で、平土間は音響上絶対反対です。リサイタルや室内楽の演奏会などを行える音楽専用ホールを！平土間可動式観覧席とはにかくクラシックには向きません。音響が良ければ録音などで使われる例もあります。 ディスコや会議をするスペースと混同せず、是非音楽専用ホールを建ててください。平土間のスペースは既にたまぐーがありますので今求められるのは音楽専用ホールです。ホールの音響は音楽の一部です。音響の良い、心地よい響きを堪能出来る本格的ホールを青梅市に！音響がよければ全国からも海外からも演奏家は来ますし、著名な演奏家が来れば都心からもお客様が来ることでしょう。	このため、ホールの形式については、P.33に記載のとおり、音楽利用をはじめ、これまでの市民ワークショップなどにおいて御意見いただいた、こどもの職業体験や大人のディスコ、スポーツ観戦、各種フェス、ファッションショー等の多種多様なイベントを開催するため、メインホールは移動観覧席としています。 移動観覧席については、文化交流センター多目的ホールのスタッピングチェアとは違い、客席がひな壇(段床)型に展開・収納するものを想定しており、P.34に記載のとおり、歩行音や揺れ、質感に配慮したものとすることで、他自治体にある固定席・段床型のホールと同等のものを整備できると考えています。 音響性能については、本計画書作成に当たって音響設計の専門家へ御意見を伺っており、良質な音響性能が確保できると考えています。今後の設計・施工段階においてもしっかりと専門家の御意見を伺いながら整備を進めていきます。 良質な音響性能を確保したホールを整備するためには、ホールを含むそれぞれの諸室(部屋)に合わせた静けさを確保することが重要となります。このため、文化ホール施設の整備に当たっては、本計画策定後、「音響ガイドライン」を作成する予定です。 音響ガイドラインでは、メインホールにおける生音の音響確保のほか、サブホールや練習室を含む各室間の遮音、室内音響、建築設備の騒音振動低減対策、屋外騒音や振動の低減対策等具体的な指針をまとめていきます。 また、移動観覧席・平土間型の音響性能については、市民の方を対象に専門家を招いた説明会などを開催していく予定です。 近年の移動観覧席・平土間型のホール事例として、2022年に開館した富山県氷見市の芸術文化館(800席)では、基本設計から工事完了まで音響設計の専門家の指導のもと整備され、ホールの残響時間は、段床客席で舞台幕なしのコンサート形式で2.4秒、舞台幕ありの講演会形式で1.5秒となっています。(空席時500Hz) このホールでは、著名な演奏家などによる様々なコンサートが開催されており、出演者や観客からは音響やホールの雰囲気について、高い評価をいただいているとのこと。 このようなことから、「演奏家にとって「再び演奏しに行きたいホール」、お客様にとっては「また聴きに行きたい心地よいホール」を作っていただきたいです。」という御意見については、移動観覧席・平土間型であったとしても、固定席・段床型と変わらない音響性能が確保できることから実現可能と考えています。 本計画書に記載している移動観覧席は、ジャンル・スタイルを問わず、様々な演出のイベントが可能です。今後は、生音を含めた音響性能を確保し、クラシック音楽と多種多様なイベントが両立できる移動観覧席・平土間型を整備したいと考えています。 ホールの規模については、P.31に記載のとおり、今後の人口減少社会における児童数・生徒数の減少や文化団体等へのヒアリング、アンケート調査から、600席程度のメインホール、300席程度のサブホールとしています。 文化ホール施設は、P.27に記載のとおり、「青梅の文化の拠点となるだけでなく、市民が日頃から利用し、親しまれるもの」、「日常と非日常が交差し、こどもから高齢者まであらゆる世代が集まる「市民の広場」を目指す」としています。御意見にもありますが、市としては限られた方だけが利用する施設ではなく、あらゆる市民の方が日頃から利用し、親しまれる施設にしていきます。 その他の建物設計や管理運営等に関する御意見については、今後の参考とさせていただきます。 多摩産材の活用については、「青梅市公共建築物等における多摩産材利用推進方針」にもとづき活用していきます。 ホールについては、P.33に記載のとおり、良質な音響性能を確保し、安定した座席でゆったりと鑑賞等が行えるホールを整備していきます。 文化ホール施設は、P.27に記載のとおり、「青梅の文化の拠点となるだけでなく、市民が日頃から利用し、親しまれるもの」、「日常と非日常が交差し、こどもから高齢者まであらゆる世代が集まる「市民の広場」を目指す」としています。御意見にもありますが、市としては限られた方だけが利用する施設ではなく、あらゆる市民の方が日頃から利用し、親しまれる施設にしていきます。 カフェやレストランなどの飲食スペースについては、市民等からの要望も多く、施設の日常的な賑わいも期待できることから、文化ホール施設内に整備したいと考えています。しかしながら、P.37に記載のとおり、飲食事業者へのヒアリングでは現段階で出店可否を判断することは難しいと回答を得ており、飲食スペースの有無については設計段階以降も継続して検討していきます。 その他の建物設計や管理運営等に関する御意見については、今後の参考とさせていただきます。 文化ホール施設のコンセプトは、P.27に記載のとおり、「青梅の文化の拠点となるだけでなく、市民が日頃から利用し、親しまれるもの」、「日常と非日常が交差し、こどもから高齢者まで、あらゆる世代が集まる『市民の広場』を目指す」としています。
7	①「文化ホール」というと、学校行事やサークル、団体など、限られた人々に利用してもらうイメージが強いように思われます。せっかくできる市民施設ですので、できるだけ多くの市民や青梅を訪れる観光客も利用できる施設にして、人と人とが触れあい交流できる場づくりが必要ではないでしょうか。そのために、ハード面のみならずソフト面でも工夫をすべきではないでしょうか。賑わいのある、年齢を超えて誰もが楽しめる空間にしていきたい、と思っています。 ②北側の歩道から南面の緑地帯に配置されるであろう植栽について、青梅を象徴する花または樹木を造園専門家の意見を聴取していただきたいと思います。	
8	市民ホールをご検討と言う事ですので、是非良いホールを作って頂きたいです。青梅の地域性を活かし、多摩材を使った音響に適したホールをお作りになったら、いかがでしょうか。 例えば、八ヶ岳高原音楽堂の様な市民は勿論の事、他地区の方々がいらしたくなる様なホールを是非。今は SNS で、発信できる訳ですから映える、また様々な利用法で青梅市の魅力ある場所として、活用していけるホールを作って頂きたいと思います。勿論ホールの周りには、憩いの場や青梅の地域の物産店やカフェがあってもよろしいかと思います。 是非是非これだけ様々ご検討されているのですから、これからの市民の方々の為に良いホールをお作り頂きたいと思います。	
9	メインホールの座席は、移動式から固定式に変更していただきたい。一流の演奏を聴く際に座り心地のより良い固定席の設置が不可欠であると考えられる。また、移動式はメンテナンス費用が固定式と比べ相当多くかかる恐れがあることも大きな懸念点である。	

No.	意見要旨	市の考え方
(9)	移動式で平土間にして、果たして利用頻度は高いのか？サブホールが移動式ならまだ理解できるが、市側が挙げたファッションショー、ディスコなどでは取ってつけた感が強く、多くの方の納得感は得られないように思われる。 固定席の方が設置費用も安くなり、総合的な財政負担は移動式より低廉となる。改めてメインホールの固定席での設置を求めたい。	このため、ホールの形式については、P.33に記載のとおり、音楽利用をはじめ、これまでの市民ワークショップなどにおいて御意見いただいた、こどもの職業体験や大人のディスコ、スポーツ観戦、各種フェス、ファッションショー等の多種多様なイベントを開催するため、メインホールは移動観覧席としています。 移動観覧席については、文化交流センター多目的ホールのスタッピングチェアとは違い、客席がひな壇(段床)型に展開・収納するものを想定しており、P.34に記載のとおり、歩行音や揺れ、質感に配慮したものとすることで、他自治体にある固定席・段床型のホールと同等のものを整備できると考えています。 音響性能については、本計画書作成に当たって音響設計の専門家へ御意見を伺っており、良質な音響性能が確保できると考えています。今後の設計・施工段階においてもしっかりと専門家の御意見を伺いながら整備を進めていきます。 また、移動観覧席・平土間型の音響性能については、市民の方を対象に専門家を招いた説明会などを開催していく予定です。 本計画書に記載している移動観覧席は、ジャンル・スタイルを問わず、様々な演出のイベントが可能です。今後は、生音を含めた音響性能を確保し、クラシック音楽と多種多様なイベントが両立できる移動観覧席・平土間型を整備したいと考えています。 移動観覧席の整備費、維持管理費は、市においてもメーカー等に概算金額を確認し、ホールの座席に係る整備費および30年間の維持管理費について、それぞれ比較を行っています。座席にかかる費用では、メインホールを固定席とした場合が約1億5,000万円、移動観覧席とした場合が約4億3,000千万円となり、その差が約2億8,000万円となりました。また、座席に係る30年間の維持管理費では、メインホールを固定席とした場合が約9,000万円、移動観覧席とした場合が約1億5,000万円となり、その差が約6,000万円となりました。 整備費、維持管理費について、移動観覧席・平土間型の方が費用は高くなりますが、市としては、平土間型のホールを整備することで、様々なジャンル・スタイル・演出のイベントが開催できることや、多くの方に御利用いただけるメリットの方が大きいと考えています。
10	「東青梅1丁目地内諸事業用地等整備基本計画」の策定にあたり、地域経済の活性化や新たな需要創出の観点から、文化複合施設のメインホールについて、計画通り移動観覧席・平土間型で整備を進めていただくことに賛同いたします。メインホールの形式として、約600席の移動観覧席・平土間型を採用する方針は、以下の点で特に重要であり、計画通り推進されるべきであると考えます。 1)多様な市民ニーズおよび産業利用への対応 ・文化ホール施設には、市民ワークショップで挙げた意見でも、各種イベントの開催が想定されています。平土間型であれば、客席部分も含めより広いスペースを確保できるため、大規模かつ多種多様なイベントに対応できる利点があります。 2)コンベンション機能と屋外との一体的利用による経済効果 ・メインホールを1階に配置することで、屋外との一体利用が計画されています。これにより、多目的屋外スペースを活用したイベントとの連携も深まり、地域全体のにぎわい創出と経済効果が期待できます。文化複合施設開館後は、既存の青梅産業観光まつり等の開催も想定されます。当所としても合同企業説明会、会員交流会、新年賀詞交歓会、議員総会、記念式典等の実施、市内企業および各種業界団体でも同様の利用が想定されます。なお、飲食を伴うコンベンション機能についても、メインホールや共用部等を活用する方針とされており、平土間型はそのためのフラットなスペース提供に最適です。 3)多摩地域における独自性の確保と新たな需要の創出 ・多摩地域の公立文化施設において、500席以上の移動観覧席のホールは近隣には例がなく差別化が図られ、新たな需要の創出が期待されます。 以上の理由から、多目的かつ柔軟な利用が可能であり、地域の活性化と文化芸術振興の拠点となるメインホールは、計画通り約600席の移動観覧席・平土間型として整備されることに賛同いたします。 なお、駐車場に関しては青梅市文化交流センター(S&D たまぐーセンター)が慢性的に満車となっています。文化複合施設の駐車場計画についても、施設内の整備台数と市役所駐車場および民間駐車場の活用を組み合わせ対応する方針が示されていることは承知しております。しかしながら、特に集客力の高いイベントや、文化複合施設、国施設、民間施設の利用が集中する際には、計画上の需要予測を超える駐車場の不足が生じるリスクが懸念されます。 つきましては、駐車場の不足を確実に解消し、東青梅駅周辺の交通円滑化と来場者の利便性を図り、同様のことが起こらないよう対策をお願いいたします。	文化ホール施設は、P.27に記載のとおり、「青梅の文化の拠点となるだけでなく、市民が日頃から利用し、親しまれるもの」、「日常と非日常が交差し、こどもから高齢者まであらゆる世代が集まる「市民の広場」を目指す」としています。市としては限られた方だけが利用する施設ではなく、事業者を含む、あらゆる市民が利用し、親しまれる施設にしていきます。 近年の移動観覧席・平土間型のホール事例として、2022年に開館した富山県氷見市の芸術文化館(800席)では、良質な音響性能を活かし著名な演奏家などによるコンサートを開催するとともに、平土間空間を活用し、夏休み期間に「恐竜博」の展示を行ったところ、市内外から4万人を超える来場者があり、大変賑わったとのことでした。 このように、移動観覧席・平土間型であっても良質な音響性能の確保は可能であり、御意見にあります合同企業説明会や交流会、式典等と両立できると考えています。 本計画書に記載している移動観覧席は、ジャンル・スタイルを問わず、様々な演出のイベントが可能です。今後は、生音を含めた音響性能を確保し、クラシック音楽と多種多様なイベントが両立できる移動観覧席・平土間型を整備したいと考えています。 駐車場については、国施設および民間施設の建物配置や駐車場の相互利用の協議などが不確定であることから、今後の設計段階において、その状況を見極め、周辺の民間駐車場の状況も考慮しながら必要な駐車台数が確保できるよう努めていきます。
11	2017年の旧市民会館取り壊し以降、新しい文化ホール建設計画が始められて既に8年が経過し、更に新ホール誕生までこれから7年間(現計画案)市内で本格的な音楽コンサートなどが開催もしくは鑑賞できない状況を一刻も早く解消していただきたく思います。 令和4年の青梅市市民ホールに関する懇談会報告書によれば、新ホール(中規模ホール)に具備される事項として、1)専門的な文化団体の利用にも耐えられるよう、音響、照明、舞台機構等の特質性が重要、2)ホールの形態については固定椅子式のひな壇とロールバック等(可動を含む。)の機構をもった平土間型(多目的型)が考えられる、3)安定した座席でゆったりと鑑賞等が行えることが主目的である、とされています。 今回提示されている素案には、客席の形式として「ホール(中規模)を平土間型としても利用できるよう移動観覧席を採用」となっています。昨年4月以降に開催された2回のWSでの	文化ホール施設については、これまでも市民の方々から早期の整備が求められており、P.50に記載の事業スケジュールのとおり、着実に整備を進めていきます。 文化ホール施設のコンセプトは、P.27に記載のとおり、「青梅の文化の拠点となるだけでなく、市民が日頃から利用し、親しまれるもの」、「日常と非日常が交差し、こどもから高齢者まで、あらゆる世代が集まる「市民の広場」を目指す」としています。 このため、ホールの形式については、P.33に記載のとおり、音楽利用をはじめ、これまでの市民ワークショップなどにおいて御意見いただいた、こどもの職業体験や大人のディスコ、スポーツ観戦、各種フェス、ファッションショー等の多種多様なイベントを開催するため、メインホールは移動観覧席としています。

No.	意見要旨	市の考え方
(11)	意見交換会では、このホール形式については十分な議論はなされませんでした。ひな壇固定椅子式の提案が多かったように思います。この素案がどこの議論を経て作成されたかがよく分かりませんのでご説明下さい。 このホール形式については、現在一般的に、以下の点が述べられています。 〔段床式(ひな壇固定床)〕 1)音楽や演劇などの利用に配慮した設計が可能なこと、高いホール性能を確保することが可能、2)客席床が固定されることで“揺れ”や“異音”が発生する懸念が全くない、3)固定客席であることからホスピタリティの高い椅子を設置することが可能、4)舞台及び客席を一体的なデザインとして統一しやすい、5)可動客席に比較すると初期投資コストやランニングコストが安価。 〔可動収納客席方式〕 1)可動客席故に“揺れ”や“異音”の発生が懸念される、2)可動客席のため、選択できる椅子に制約がある、3)初期投資コストとメンテナンスコストが大きくなる。 素案では、「近年では、移動観覧席等の機構を有した平土間型も性能が向上、高性能な機構を採用することで固定席・段床型と同等のホールを整備することが可能」と記述されていますが、素案の参考とされているオーバード中ホールについては固定式・段床型と同等とまでには至っていない(施設関係者、音楽専門家意見)、また、最新の高性能な機構を採用すればコストが更に膨らむことが予測されます。第1回WS で検討された文化複合施設構想が予算面で折り合わず、文化ホール構想に縮小された経緯も踏まえ、前述の固定式・段床型ホールの優位性については是非再考されること(素案の見直し)を要望致します。 市長が選挙公約として述べられた、「老朽化と耐震性等の問題から2017年に閉館を余儀なくされてすでに6年半が経過、通常であれば代替施設を建設した上で解体するものと思う、いま音響などを同等に備えた文化施設が市内になく、市民は羽村や福生の公共施設を利用している状況、少しあゆみが遅すぎるのではないかと、多くの市民からのご意見、「平土間型」か「ひな壇型」かなど多くの議論があるが、スピード感を持って可及的すみやかに市民ホールの建設に関する議論を推進します」に大いに期待しております。	移動観覧席については、文化交流センター多目的ホールのスタッピングチェアとは違い、客席がひな壇(段床)型に展開・収納するものを想定しており、P.34に記載のとおり、歩行音や揺れ、質感に配慮したものとすることで、他自治体にある固定席・段床型のホールと同等のものを整備できると考えています。 音響性能については、本計画書作成に当たって音響設計の専門家へ御意見を伺っており、良質な音響性能が確保できると考えています。今後の設計・施工段階においてもしっかりと専門家の御意見を伺いながら整備を進めていきます。 また、移動観覧席・平土間型の音響性能については、市民の方を対象に専門家を招いた説明会などを開催していく予定です。 本計画書に記載している移動観覧席は、ジャンル・スタイルを問わず、様々な演出のイベントが可能です。今後は、生音を含めた音響性能を確保し、クラシック音楽と多種多様なイベントが両立できる移動観覧席・平土間型を整備したいと考えています。 近年の移動観覧席・平土間型のホール事例として、2022年に開館した富山県氷見市の芸術文化館(800席)では、基本設計から工事完了まで音響設計の専門家の指導のもと整備され、ホールの残響時間は、段床客席で舞台幕なしのコンサート形式で2.4秒、舞台幕ありの講演会形式で1.5秒となっています。(空席時500Hz) このホールでは、著名な演奏家などによる様々なコンサートが開催されており、出演者や観客からは音響やホールの雰囲気について、高い評価をいただいているとのこと。 このようなことから、移動観覧席・平土間型であったとしても、固定席・段床型と変わらない音響性能が確保できると考えています。 移動観覧席の整備費、維持管理費は、市においてもメーカー等に概算金額を確認し、ホールの座席に係る整備費および30年間の維持管理費について、それぞれ比較を行っています。座席にかかる費用では、メインホールを固定席とした場合が約1億5,000万円、移動観覧席とした場合が約4億3,000千万円となり、その差が約2億8,000万円となりました。 また、座席に係る30年間の維持管理費では、メインホールを固定席とした場合が約9,000万円、移動観覧席とした場合が約1億5,000万円となり、その差が約6,000万円となりました。 整備費、維持管理費について、移動観覧席・平土間型の方が費用は高くなりますが、市としては、平土間型のホールを整備することで、様々なジャンル・スタイル・演出のイベントが開催できることや、多くの方に御利用いただけるメリットの方が大きいと考えています。
12	2017年3月に青梅市民会館が閉館し、その年の7月には東青梅1丁目の土地の利活用に関するワークショップが行われ、2018年3月には「東青梅地内諸事業用地等利活用構想」がされました。その時のホールに関する構想がそれまであった青梅市民会館の機能を引き継げるのか？という疑問が生じたところからがホールに関する様々な議論が生まれたのが、そもそもの始まりのように思います。様々なワークショップやシンポジウムなどを経ながら、「青梅市市民ホールに関する懇談会」が開催され、報告書が提出されたのが2022年10月のことです。2023年に文化複合施設等整備担当という部署が設置され、その後の動きになっていきました。 この一連の動きの中で、行政の担当者(企画政策・社会教育など)が継続して関わり続ける人材がいなかったこと、市長の交代がありました。市民として継続して参加してきた人の中では、市民ホールの懇談会の報告書をベースに進められると考えていましたが、その後の進捗の遅さに焦りを感じるメンバーも出てきました。新しい手法でのワークショップや意見を聞く会などが開かれましたが、そもそも論に戻ってしまう意見などもあり、これまでの積み上げが無になっているような気さえる議論が続いている気がします。 まずは、ホール問題に関する2017年からの流れを再度整理して、議論が後戻りすることのないように進めてほしいと思います。 その上で、青梅市としての文化に関する方針(文化条例など)を明確にすること、基本計画を専門家や市民の意見も含めながら進めること、が必要なことだと考えます。財政に関することは、基本計画などがはっきりしなければ算出できないことなので、その段階の議論にしていける事が重要だと思います。現時点での構想で財政を検討することの無意味さを感じます。まずは、何のための何をする場所を作るのか、なぜそれが必要なのか、その場所が青梅市民にとってどういう豊かさを作るところになるのか、その方向性をしっかりと押さえる事が必要だと思っています。 劇場音楽堂に関する法律をベースにした、すべての市民の憩いの場所になれることを願っていますし、その基本は懇談会の報告書の中に込められていると思っています。2017年からすでに8年間ずっと新しいホールについて考えてきました。人と人の暖かな繋がりがある青梅の特徴は、祭りなどの文化によって脈々と受け継がれています。私たちの誇るべき「青梅の文化」を発信できる拠点としての文化施設にしていきたいと願っています。	本計画は、P.4 に記載のとおり、利活用構想や懇談会報告書での意見を踏まえつつ、新たにワークショップやアンケート調査などを行い検討しています。 文化ホール施設については、これまでも市民の方々から早期の整備が求められており、P.50に記載の事業スケジュールのとおり、着実に整備を進めています。 文化ホール施設の整備に当たり、本市における文化政策の基本的な考え方や方向性を表した憲章等の重要性は認識しています。 一方で文化ホール施設は、これまでも市民の方々から早期の整備が求められており、憲章等の制定を見据えながら、P.28に記載のとおり、国の劇場法や文化芸術基本法に示されている劇場やホールの役割、市における文化芸術の必要性や役割などを踏まえ、適切に対応していきます。 文化ホール施設は、P.27に記載のとおり、「青梅の文化の拠点となるだけでなく、市民が日頃から利用し、親しまれるもの」、「日常と非日常が交差し、こどもから高齢者まであらゆる世代が集まる『市民の広場』を目指す」としています。御意見にもありますが、市としては限られた方だけが利用する施設ではなく、あらゆる市民の方が日頃から利用し、親しまれる施設にしていきます。
13	市民参加を掲げながら形式的に市民の意見を聞いた形が多い中で、今回の基本計画はこれまでの懇談会やワークショップの結果を整理の上で策定されていることは評価できます。 可動型のひな壇は話題性はあるものの、音響性能を確保することが技術的、費用的に難しいと言われていました。また、維持管理についても専門職の必要なこと、日管的な維持管理・補修の費用が高いことが指摘されているところです。 そもそも、平土間とひな壇型のホールでは機能と役割が異なります。費用面の検討はこれまではされていません。基本計画では事例も含めて比較検討の上で案を策定すべきです。現段階では不確定要素が多いのですが、なんの検討もされていないとは考えにくいところで	文化ホール施設のコンセプトは、P.27に記載のとおり、「青梅の文化の拠点となるだけでなく、市民が日頃から利用し、親しまれるもの」、「日常と非日常が交差し、こどもから高齢者まで、あらゆる世代が集まる『市民の広場』を目指す」としています。 このため、ホールの形式については、P.33に記載のとおり、音楽利用をはじめ、これまでの市民ワークショップなどにおいて御意見いただいた、こどもの職業体験や大人のディスコ、スポーツ観戦、各種フェス、ファッションショー等の多種多様なイベントを開催するため、メインホールは移動観覧席としています。

No.	意見要旨	市の考え方
(13)	す。将来の維持費用も含めて考えると平土間とひな壇型の良いホールを別々に造った方が総合的に良いのではとの意見もあります。敷地規模から見た概略的な配置検討も必要かと思われます。 50年100年先を見据え、中途半端なものを作るのではなく音響的にも機能的にも市外から人を呼び込めるような良いものを残したいものです。ホールの規模は市民の利用から見ると600席は妥当ですが、外部の利用を取り込むことを考慮すると興行的にはひき合わないと思います。この点は今後の活用と管理運営に関連しており、さらに踏み込んだ明確な位置づけが必要と考えます。財源的には広く市民を含めたクラウド活用の方向も検討して行くべきでしょう。市民を巻き込んだ良い形で事業が進んでいくことを願っております。	移動観覧席については、文化交流センター多目的ホールのスタッピングチェアとは違い、客席がひな壇(段床)型に展開・収納するものを想定しており、P.34に記載のとおり、歩行音や揺れ、質感に配慮したものとすることで、他自治体にある固定席・段床型のホールと同等のものを整備できると考えています。 音響性能については、本計画書作成に当たって音響設計の専門家へ御意見を伺っており、良質な音響性能が確保できると考えています。今後の設計・施工段階においてもしっかりと専門家の御意見を伺いながら整備を進めていきます。 また、移動観覧席・平土間型の音響性能については、市民の方を対象に専門家を招いた説明会などを開催していく予定です。 移動観覧席の整備費、維持管理費は、市においてもメーカー等に概算金額を確認し、ホールの座席に係る整備費および30年間の維持管理費について、それぞれ比較を行っています。座席にかかる費用では、メインホールを固定席とした場合が約1億5,000万円、移動観覧席とした場合が約4億3,000千万円となり、その差が約2億8,000万円となりました。また、座席に係る30年間の維持管理費では、メインホールを固定席とした場合が約9,000万円、移動観覧席とした場合が約1億5,000万円となり、その差が約6,000万円となりました。 整備費、維持管理費について、移動観覧席・平土間型の方が費用は高くなりますが、市としては、平土間型のホールを整備することで、様々なイベントが開催できることや、多くの方に御利用いただけるメリットの方が大きいと考えています。 近年の移動観覧席・平土間型のホール事例として、2022年に開館した富山県氷見市の芸術文化館(800席)では、良質な音響性能を活かし著名な演奏家などによるコンサートを開催するとともに、平土間空間を活用し、夏休み期間に「恐竜博」の展示を行ったところ、市内外から4万人を超える来場者があり、大変賑わったとのこと。 このように、移動観覧席・平土間型であっても良質な音響性能の両立は可能であり、音楽利用に加え、平土間空間を活用した合同企業説明会や各種展示会などを開催することで、賑わいの創出や稼働率の上昇が期待できます。 本計画書に記載している移動観覧席は、ジャンル・スタイルを問わず、様々な演出のイベントが可能です。今後は、生音を含めた音響性能を確保し、クラシック音楽と多種多様なイベントが両立できる移動観覧席・平土間型を整備したいと考えています。 興行的利用を含む収支計画については、P.45に記載のとおり、今後の管理運営計画の中で詳細を検討していきます。
14	1、「劇場法について」 「東青梅1丁目地内諸事業用地等整備基本計画 原案 令和7年9月」(以下、「原案」とする)の28頁では、「劇場法」について触れています。「原案」では、劇場法から一部抜粋されていますが、これだけでは足りません。以下に、「原案」より劇場法の抜粋箇所をさらに抜粋します。 「全ての人が心豊かな生活を実現するための場として、劇場、音楽堂が大きな役割を担っている」 この箇所だけでは、具体的にどのような役割を担っているのか判然としません。しかし「劇場法」では、しっかりとその役割の概要について触れられています。劇場法より抜粋します。 「劇場、音楽堂等は、文化芸術を継承し、創造し、及び発信する場であり、人々が集い、人々に感動と希望をもたらし、人々の創造性を育み、人々が共に生きる絆を形成するための地域の文化拠点である」、「さらに現代社会においては、劇場、音楽堂等は、人々の共感と参加を得ることにより「新しい広場」として、地域コミュニティの創造と再生を通じて、地域の発展を支える機能も期待されている」、「我が国の劇場、音楽堂等については、これまで主に、施設の整備が先行して進められてきたが、今後は、そこにおいて行われる実演芸術に関する活動や、劇場、音楽堂等の事業を行うために必要な人材の養成等を強化していく必要がある。また、実演芸術に関する活動を行う団体の活動拠点が大都市圏に集中しており、地方においては、多彩な実演芸術に触れる機会が相対的に少ない状況が固定化している現状も改善していかなければならない」、「また、文化芸術の特質を踏まえ、国及び地方公共団体が劇場、音楽堂等に関する施策を講ずるに当たっては、短期的な経済効率性を一律に求めるのではなく、長期的かつ継続的に行うよう配慮する必要がある」(文化庁 HP、「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」(劇場法)の前文より一部抜粋) 私が抜粋した箇所の中でも特に重要だと思われるものを6つほどピックアップします。それは次の通りです。 「地域の文化拠点」「地域コミュニティの創造と再生」「世界への窓」「人材の養成」「多彩な実演芸術に触れる機会の向上」「持続可能な運営体制の構築」 もちろん、これらを満たすだけで劇場法に則ったと言えるかどうかはわかりません。しかし、必要な項目であることは確かです。したがって、私の意見は、少なくともこれら6つの項目を満たしている新しい市民ホールをつくっていただきたいというものになります。おそらく、これまでの議論では「地域の文化拠点」「地域コミュニティの創造と再生」といった内容については、さまざまな意見が出ていたのではないかと思います。一方で、「世界への窓」「人材の養成」「多彩な実演芸術に触れる機会の向上」「持続可能な運営体制の構築」などについてはまだまだ議論を深める余地があるでしょう。とりわけ、「世界への窓」に関しては、ほとんど議論の俎上に上げられていないのではないのでしょうか。青梅市は、長きにわたってドイツ・ボツパルト市との交流があります。実際にどれほどいращやるのかはわかりませんが、ボツ	文化ホール施設の整備に当たり、本市における文化政策の基本的な考え方や方向性を表した憲章等の重要性は認識しています。 一方で文化ホール施設は、これまでも市民の方々から早期の整備が求められており、憲章等の制定を見据えながら、P.28に記載のとおり、国の劇場法や文化芸術基本法に示されている劇場やホールの役割、市における文化芸術の必要性や役割などを踏まえ、適切に対応していきます。 その他の管理運営等に関する御意見については、今後の参考とさせていただきます。

No.	意見要旨	市の考え方
(14)	パルト市やその周辺都市の音楽家やダンサー、役者等の実演家たちと国際的な交流をする拠点としても機能するのではないのでしょうか。ドイツは劇場・音楽堂の聖地です。彼らから学ぶことが沢山あるのではないかと期待しています。 1つ目の項目の最後に、青梅市への期待を列挙します。 ◎青梅市への期待 1.政策的支援 行政は、文化施設運営が地域文化振興の方針と一致するよう、政策立案と施策実施を通じて支援する。 ●具体例：○文化振興条例の制定。○施設運営方針の策定支援。○劇場法に基づくガイドラインの提供。 2.財政的支援 運営に必要な初期投資や、運営中の補助金、助成金などの形で財政支援を行う。 ●具体例：○地域活性化交付金の活用。○公共施設維持費の補助。○劇場や音楽堂の設備更新費用の一部負担。 3.運営監査と評価 透明性を確保し、効率的な運営が行われるよう監査・評価を実施する。 ●具体例：○定期的な運営報告の提出義務化。○外部専門家を招いた監査の実施。○パフォーマンス評価システムの導入。 4.人材育成と教育プログラムの提供 運営組織のスタッフや地域住民のスキル向上のために、教育プログラムや研修を実施する。 ●具体例：○文化庁主催の人材育成セミナーの案内。○地域住民対象のワークショップ企画。○専門職員の育成奨学金制度の設置。 5.広報・PR 活動の支援 行政の広報媒体を活用し、文化複合施設の活動を地域内外に発信する。 ●具体例：○市役所の広報誌やウェブサイトでの施設情報掲載。○地域イベントとの連携促進。○観光促進施策と連動したキャンペーンの実施。 6.地域連携の促進 施設運営が地域全体の活性化に繋がるよう、他の地域団体や企業との連携を仲介する。 ●具体例：○地元商店街とのコラボイベントの調整。○学校や大学との教育連携プログラム支援。○公共交通機関とのアクセス改善協議。 7.危機管理と災害対応 施設が安全に利用できるよう、防災計画の策定や災害対応を支援する。 ●具体例：○施設の耐震診断費用の補助。○災害時の避難所運営訓練の実施。○緊急時の行政職員派遣体制の整備。 8.法的助言と手続きのサポート 法律や規制に基づいた施設運営ができるよう、助言と必要手続きの支援を行う。 ●具体例：○劇場法や地方自治法に基づく運営手続きの指導。○契約や入札に関する法的サポート。○税制優遇措置の適用手続き支援。 9.研究開発支援 地域特性や施設運営の最適化に向けた調査・研究を支援する。 ●具体例：○観客動員数データの分析提供。○文化芸術需要に関する調査協力。○学術機関との共同研究プロジェクトの推進。 以上になります。 2、「青梅市の文化とは何か？」 青梅市が提出している「7次青梅市総合長期計画 美しい山と渓谷に抱かれ、東京に暮らす青梅 令和5年度～令和14年度」(以下、「計画」とする)の86頁には以下のような記載があります。 「芸術文化をまちづくりに活用する自治体が増えてきており、東京都においても、アートのある生活を推進しています。本市においても、青梅の文化とは何であるか、方向性を検討し、明確にしていくことが重要です。」 この箇所だけを読むと「青梅市の文化は未だ明確化されていない」と感じられてしまいます。その一方で、「原案」の27頁には次のような記述があります。 「文化ホール施設は、青梅の文化の拠点となるだけでなく、市民が日頃から利用し、親しまれるものである必要があります。」 極めて単純に言葉を代入すると、これからつくる文化ホール施設は、「未だ明確化されていないものの拠点」であることになってしまいます。もちろん、これからしっかりと考えていくのだとは思いますが、現時点において私は非常に困惑しています。これまで、新しいホールを検討するさまざまな会議では「ハード」に関する話ばかりが取り沙汰されていたように感じています。例えば、「座席は「可動式」あるいは「固定式」のどちらが良いのか」などです。他にも上がる意見は基本的に「ハード」に結びついているものが大半のようです。 「ハード」も重要ですが、さらに重要なのは「青梅市の文化」とはなんなのか、ということではないのでしょうか。これを定義づけるのは極めて難しいです。しかし、これを明らかにしなければ新しい文化ホールは設立し得ません。地域の文化を検討する際には、「通時的分析」や「歴史社会学」の観点が必要でしょう。例えば、私だったら、青梅市の歴史を500年、200年、100年、50年、30年、10年、5年といったスパンで区切り、その間にどのような文化が生じたのか検討します。現在から500年前後青梅市の文化の歴史を振り返るのであれば、「青梅大祭」や「だるま市」が上げられます。逆に、ここ30年程度の文化活動を振り返ると「青梅宿アートフェスティバル」や、現代アートの祭典「アートプログラム青梅」(現在終了)、そして「青梅舞台芸術フェスティバル」などがあがるかもしれません。このように、期間を区切ることで青梅市が誇る「文化」の様相はかなり変わります。 まずは、これらの情報を整理し、体系づけることで「青梅ならではの文化」を定義づけること	

No.	意見要旨	市の考え方
(14)	ができるのではないのでしょうか。例えば、「青梅の文化といえば青梅大祭だ!」となれば、新しい文化ホールではいつどんな時に足を運んでもお囃子を体験できるような仕組みを用意したり、舞台上や搬入・搬出口は青梅の山車が通り抜けられたりするような形にカスタマイズするなど「ハード」を意識した話題が出てくるかもしれません。「劇場・音楽堂」は、クラシック音楽やダンスのためだけにあるものではありません。地域の文化にまずは根ざすことが重要です。 提案:青梅市の新たな文化芸術振興に向けた発展的提言 1.劇場法に関する発展的提案 劇場法に明記された多岐にわたる役割と機能を最大限に引き出すため、青梅市が新しい市民ホールの整備において、以下の具体的な提案事項を検討されることを期待します。これらの提案は、行政職員の皆様が、より意欲的に文化行政を推進される一助となれば幸いです。 1-1.「世界への窓」としての国際文化交流拠点化の推進 「世界への窓」という概念を具現化するために、以下の施策を提案します。 ・ポツパルト市との連携強化による国際芸術プログラムの創出:ポツパルト市および近隣都市の芸術家(音楽家、ダンサー、俳優等)を招いた共同制作や公演の定期開催。青梅市とポツパルト市双方の芸術家によるレジデンスプログラムの設立。ポツパルト市との文化交流を専門とする国際交流担当職員の配置、または専門委員会の設置。ドイツの著名な劇場・音楽堂運営者やキュレーターを招聘し、運営ノウハウやプログラム編成に関する意見交換会を定期的に開催。 ・多文化共生社会への貢献:市内に在住する外国籍市民の文化活動発表の場として積極的に活用し、多様な文化の交流を促進。世界各地の民族音楽や舞踊、演劇などを紹介する「ワールドカルチャーシリーズ」の企画・開催。 1-2.「人材の養成」を核とした地域創造力の向上 地域文化の持続的発展には、次世代を担う人材の育成が不可欠です。 ・「青梅版アートマネジメント講座」の開設:文化施設運営、企画、広報、資金調達など、アートマネジメントに関する実践的な講座を定期的に開催し、市民や地域団体が文化事業を自ら企画・実施できる人材を育成。受講生には、新市民ホールでのインターンシップや企画実施の機会を提供。 ・若手芸術家の育成・支援プログラム:青梅市出身または青梅市にゆかりのある若手芸術家を対象とした作品発表の場の提供、助成金制度の創設。プロの芸術家によるワークショップやマスタークラスを定期的に開催し、地域の学生や市民の芸術的スキル向上を支援。 ・学校連携プログラムの拡充:市内の小中学校・高校と連携し、舞台芸術鑑賞教育プログラム、バックステージツアー、ワークショップなどを必修科目として導入。現地の教育委員会と協力し、芸術教育カリキュラムへの新市民ホール活用を組み込む。 1-3.「多彩な実演芸術に触れる機会の向上」と多様なニーズへの対応 市民一人ひとりの文化的な豊かさを実現するため、アクセシビリティと多様性を重視します。 ・多様なジャンルのプログラム編成:クラシック、現代音楽、ジャズ、演劇、ダンス、伝統芸能、実験演劇、参加型パフォーマンスなど、幅広いジャンルの実演芸術を年間を通じて提供。特に、地方では触れる機会が少ないとされる現代アートやコンテンポラリーダンスなど、先端的な芸術表現も積極的に導入。 ・バリアフリー・ユニバーサルデザインの徹底:車椅子利用者、聴覚・視覚障がい者、ベビーカー利用者など、誰もが快適に利用できる施設設計とサービス(多言語対応、手話通訳、音声ガイド等)を徹底。「気軽に芸術に触れる機会」として、ロビーコンサートやプレイベントを定期的に開催。 ・アウトリーチ活動の強化:新市民ホールだけでなく、地域の公民館、学校、福祉施設などへ芸術家を派遣し、地域全体で文化芸術に触れる機会を創出。巡回公演や移動劇場など、地域に直接出向くプログラムを積極的に展開。 1-4.「持続可能な運営体制の構築」に向けた先進的な取り組み 安定した運営基盤を確立するため、以下の施策を提案します。 ・官民連携(PPP/PFI)の検討と導入:専門的なノウハウを持つ民間事業者との連携を強化し、効率的かつ魅力的な施設運営を実現。運営の透明性を高めるため、選定プロセスや事業評価基準を明確化。 ・多様な資金調達手法の導入:企業版ふるさと納税、クラウドファンディング、ネーミングライツなどの活用により、行政からの財政支援に依存しすぎない多様な資金調達モデルを構築。市民や企業からの寄付を募るための「文化支援基金」の創設。 ・データ駆動型マネジメントの推進:観客動員数、アンケート結果、チケット販売データなどを詳細に分析し、プログラム編成や広報戦略に活用することで、より市民のニーズに合った運営を実現。AI を活用した来場者予測システムやマーケティングツールの導入検討。 ・プロフェッショナルな運営組織の確立:舞台技術、広報、営業、教育プログラム企画など、各分野の専門人材を確保し、継続的な研修によってスキルアップを支援。文化庁や他都市の先進事例を参考に、専門性の高いスタッフによるプロフェッショナルな運営体制を構築。 2.「青梅市の文化とは何か?」に関する発展的提案 「青梅市の文化」を明確化し、新市民ホールのコンセプトに深く根ざすために、以下の発展的な提案をいたします。これは、行政職員の皆様が、青梅市の文化資産に誇りをもち、それを未来へ繋ぐための羅針盤となることを期待するものです。 2-1.「青梅市の文化」定義づけのための多角的アプローチ 「青梅市の文化」の定義づけは、新市民ホールのソフト・ハード両面に影響を与える極めて重要なプロセスです。 ・「青梅文化アーカイブプロジェクト」の立ち上げ:提案されている「通時的分析」に加え、口頭伝承、郷土史料、写真、映像などを収集・整理し、青梅の文化の変遷を体系的に記録するプ	

No.	意見要旨	市の考え方
(14)	ロジェクトを立ち上げ。デジタルアーカイブ化を進め、市民がいつでもアクセスできるプラットフォームを構築。市民からの文化財(古文書、写真、生活用具、芸能に関する記録など)の寄贈・寄託を募り、地域の文化財を未来に継承する仕組みを整備。市民が参加できる文化財調査ワークショップを定期的開催し、青梅の文化への関心を高める。 ・市民参加型「青梅文化サミット(仮称)」の開催:文化有識者、歴史研究家、芸術家、地域住民、行政職員などが一堂に会し、「青梅の文化とは何か」について深く議論する場を定期的に設ける。このサミットを通じて、「青梅文化憲章」のような形で、市の文化の核心を言語化し、市民と共有する。若者の意見も積極的に取り入れるため、高校生や大学生を対象とした分科会を設置。 ・現代の生活文化への着目:伝統的な祭りだけでなく、青梅市で脈々と受け継がれてきた職人技、地元の食文化、市民が日常的に行っているサークル活動や趣味なども「青梅の文化」として捉え、多様な視点から文化の定義を広げる。例えば、青梅織物や和紙、木工品などの伝統工芸を体験できるワークショップを新市民ホールで定期的開催。 2-2.定義づけられた「青梅の文化」を反映した新市民ホールのソフト・ハード設計 明確化された「青梅の文化」を新市民ホールに具現化します。 ・テーマ別「青梅文化プログラム」の創設:「青梅大祭」「だるま市」といった伝統文化を単なる再現に留めず、現代的な解釈や他の芸術ジャンルとの融合による新たな舞台芸術作品を創造。例えば、青梅大祭のお囃子を現代音楽家がアレンジした作品や、だるま市を題材にしたコンテンポラリーダンス公演など。青梅の自然や歴史をテーマにしたオリジナル演劇や音楽劇の制作・上演。 ・「青梅の文化」を体験できる空間設計:新市民ホールの内装や外観に、青梅の山々や多摩川、梅など、地域の自然景観をモチーフにしたデザイン要素を取り入れる。ロビーやホワイエに、青梅の歴史や文化を紹介する常設展示スペースを設け、来場者が気軽に地域の文化に触れられる機会を創出。青梅産の木材や石材など、地元の素材を建築に積極的に活用し、地域との一体感を醸成。 ・地域の文化団体との連携強化:「青梅の文化」を担う地域の文化団体(郷土芸能、合唱、吹奏楽、演劇等)と新市民ホールが積極的に連携し、発表の場や練習場所を提供。これらの団体との共同企画やコラボレーションを通じて、新たな芸術創造を促進。 提案は以上の通りです。 最後になりますが、私は新しい文化ホールが青梅市民だけでなく世界中の人々に誇れる素晴らしいものになることを心から願っています。	
15	雛壇式の音楽や演劇が上演出来るホールが必要と考えます。 青梅の未来に、身近に音楽に親しむことのできる環境があることは、子ども達に大きく資すること、また、高齢の方にとっては電車を乗り継ぎ近隣まで行くことは難しくなることを考え、音響設備の整った雛壇式のホールを希望し、一つの意見として送ります。地域差により文化の享受に差異が生じることは、とても残念なので、青梅に住んでいて良かったと思いたい。その気持ちで意見をお送りすることにしました。音楽のある街は、豊かな人や場を生むのではないのでしょうか。 羽村の「ゆとろぎ」が建設される時に、時代もあって、反対意見が内部からも外部からもあったと記憶しますが、青梅にホールがないために利用する度に、人の集う場、があることの必要性を感じます。平場のホールでは、クラシックを聴く機会を子供達に経験させることは難しいのではないのでしょうか。より良い方向に向かうことを願っています。	文化ホール施設のコンセプトは、P.27に記載のとおり、「青梅の文化の拠点となるだけでなく、市民が日頃から利用し、親しまれるもの」、「日常と非日常が交差し、こどもから高齢者まで、あらゆる世代が集まる『市民の広場』を目指す」としています。 このため、ホールの形式については、P.33に記載のとおり、音楽利用をはじめ、これまでの市民ワークショップなどにおいて御意見いただいた、こどもの職業体験や大人のディスコ、スポーツ観戦、各種フェス、ファッションショー等の多種多様なイベントを開催するため、メインホールは移動観覧席としています。 移動観覧席については、文化交流センター多目的ホールのスタッピングチェアとは違い、客席がひな壇(段床)型に展開・収納するものを想定しており、P.34に記載のとおり、歩行音や揺れ、質感に配慮したものとすることで、他自治体にある固定席・段床型のホールと同等のものが整備できると考えています。 音響性能については、本計画書作成に当たって音響設計の専門家へ御意見を伺っており、良質な音響性能が確保できると考えています。今後の設計・施工段階においてもしっかりと専門家の御意見を伺いながら整備を進めていきます。 また、移動観覧席・平土間型の音響性能については、市民の方を対象に専門家を招いた説明会などを開催していく予定です。 本計画書に記載している移動観覧席は、ジャンル・スタイルを問わず、様々な演出のイベントが可能です。今後は、生音を含めた音響性能を確保し、クラシック音楽と多種多様なイベントが両立できる移動観覧席・平土間型を整備したいと考えています。
16	2017年の市民会館の取り壊し以降、今回の文化ホール建設計画に強い関心を持って参りました。市民会館取り壊しから文化ホール誕生までの15年間、市に本格的な文化ホールが存在しない状況には耐え難いものがあります。一刻も早く本計画を軌道に乗せ実現して頂く事を祈るばかりです。以下、「素案」第5章文化ホール施設の構成を中心に7項目に亘り気づいた点を列挙し要望または回答を求めていますのでよろしくお願い申し上げます。 1.素案/第5章「ホール形式」は問題だらけ <状況> かつて行われた「懇談会」(2021年4月～2022年11月)の精神は重視されず「市民参画」が実施されないままに執行部(2023年4月誕生)は独自の路線を展開、二番煎じのワークショップ(2024年4月)を実施し、その中で行ったヒアリング結果を市民の声に仕立て上げ、2025年2月には市議会特別委員会のメンバーと共に富山市のオーバード・ホールを視察(2025年2月)するなど、一連の流れを見るに、今回の「素案」のホール形式については策定支援業者の思惑が多分に含まれていると推測されます。また、独自でヒアリングを行ったというファッションショーや大人ディスコなどは、我々の知らぬ世界の出来事を「素案」の主役に掲げ「多目的利用に供する物珍しい可動式ホール」などと文化ホールそっちのけのキャッチコピーで「素案」を作成しています。 <要望> 「ホールの形式」について述べた比較表は、市民の声によるものでなく執行部と策定支援業	文化ホール施設については、これまでも市民の方々から早期の整備が求められており、P.50に記載の事業スケジュールのとおり、着実に整備を進めていきます。 文化ホール施設のコンセプトは、P.27に記載のとおり、「青梅の文化の拠点となるだけでなく、市民が日頃から利用し、親しまれるもの」、「日常と非日常が交差し、こどもから高齢者まで、あらゆる世代が集まる『市民の広場』を目指す」としています。 このため、ホールの形式については、P.33に記載のとおり、音楽利用をはじめ、これまでの市民ワークショップなどにおいて御意見いただいた、こどもの職業体験や大人のディスコ、スポーツ観戦、各種フェス、ファッションショー等の多種多様なイベントを開催するため、メインホールは移動観覧席としています。 移動観覧席については、文化交流センター多目的ホールのスタッピングチェアとは違い、客席がひな壇(段床)型に展開・収納するものを想定しており、P.34に記載のとおり、歩行音や揺れ、質感に配慮したものとすることで、他自治体にある固定席・段床型のホールと同等のものを整備できると考えています。 音響性能については、本計画書作成に当たって音響設計の専門家へ御意見を伺っており、良質な音響性能が確保できると考えています。今後の設計・施工段階においてもしっかりと

No.	意見要旨	市の考え方
(16)	者間で作成されたと推測され「可動式ホール」に誘導しようとする意図が感じられます。まず、この表を作成した背景を説明して頂きたい。 2.懇談会で決めた「市民参画」は <状況> 2022年に纏められた「懇談会」の精神「市民参画」は基本計画段階で実施すべきものが、なされなかったために貴重な時間を投じて設定された「懇談会」の精神は、完全に踏みにじられました。市長始め新たに誕生した執行部はこの状況に対し反省の一つも無く、時間と税金の無駄使いといった垂れ流しを続けています。そこに昨今の物価高が影響し、計画は頓挫状態に陥っている感があります。 <要望> 何故、執行部はWS や PC でなく「市民参画」を実施しないのでしょうか。私どもは2回に亘る市長面談でこの必要性を訴え続けました。しかしながら、執行部はこの要求を全く無視し今日に至っています。「市民参画」をどのように考えているのかお聞かせ下さい。 3.「可動式ホール」にこだわる理由は <状況> 常時、財政難を唱える市が、金食い虫の「可動式ホール」計画にこだわるのか全く理解できません。市と市議会の特別委員会は、この2月、策定支援業者が関与する富山市のオーバード・ホール(可動式)を見学していますが、大ホール(一部可動式)が早くも11月から2年に亘る補修工事に入ると云うニュースを重く受け止めるべきです。中ホールへの影響はまだ明らかにされませんが、この事件は「可動式ホール」がまだまだ信頼置けないことを物語っています。 <要望> 「可動式ホール」の欠陥が露呈し、近い将来、中ホールにも影響がでけると推測されます。このように「可動式ホール」の欠陥が聞こえているにも拘わらず、執行部を始めとする関係者は素知らぬ姿勢を貫こうとしています。この事件は7月に明るみに出ましたが、このホールを視察した執行部はどのようにお考えか説明して頂きたい。 4.「可動式ホール500席以上」で新たな需要喚起？ <状況> 「500席以上の移動観覧席のホールは近隣には例がなく新たな需要が期待できる」とは、あまりにも幼稚な発想ではありませんか。一流の演奏家からは見向きもされず、我々からも見放され、無用の長物になった場合、一体誰が責任を持つのでしょうか。このような発想は執行部や市民から発せられたものではなく、業者的な発想と云えるもので、全く根拠に欠けた信頼の置けないものです。 <要望> 執行部の今までの動きを見るに付け「可動式ホール」を採用したいがために、このようなキヤッチコピーを考えたのでしょうか。その背景をお聞かせ下さい。 5.「可動式ホール」の管理維持費は膨大 <状況> 「可動式ホール」でも音響効果は期待出来る事はある程度理解出来ます。しかし、600席・700席でこれを実施しようとする場合、30から50年先の管理・維持費がどうなるかお分かりのはずです。常套句「財政難のため・・・」が、今回どうして「可動式ホール」を推し進めようとするのか理解に苦しむところです。 <要望> 当方の大雑把な計算では「700席可動式ホール」を「固定式ホール」に変更した場合、建設費142億円は100億円近くへと減額でき、さらに30・50年先の管理維持費については100億円・150億円の節約ができると云ったことから、市の財政に多大な貢献が出来ると考えています。経済性、文化事業の面から安定感のある「固定式ホール」を推奨しない理由を改めて説明して頂きたい。 6.「メインホール」と「サブホール」の必要性 <状況> 二つのホールはお互いに補完し合って青梅市の文化度を高めていく事を忘れてはなりません。今回のような事態に遭遇した時、真っ先に出てくる議論は席数減らしです。そしてホールは一つでいいのではないかと云った極論が出てきます。今、まさに次元の低い数字合わせの状況に陥っていると想像します。我々は、元市民会館取り壊しの際、誓った言葉「次に会うときは音響に優れ評価の高いホールで会いましょう！」を忘れる事は出来ません。 <要望> スケールメリットの観点からメインホールは700席に戻し、サブホール300席とともに「固定式ホール」で纏めて頂きたい。初期建設費が100億円近くに収まり、ほとんど維持管理費に心配の無い音響に優れた二つのホールが稼働すれば、行政のみならず市民は安心して長期運営が可能な文化施設になります。また、サブホールに関しては、現在の S&D たまぐーとのすみわけが必要となるため、「市民参画」を始め「専門人材」「利用者会議」を早急に立ち上げ、文化条例を含む諸問題に取り組んで頂きたい。 7.市民による市民のためのホールを <状況> 「市民参画」によるチームを早期に実現し、今回のような「素案」の編集にも参加すべきと提案し続けてきました。しかし見向きもされなかったことは今更ながら残念でなりません。執行部は、策定支援業者やファシリイターを起用し、ヒアリング結果だけをまとめ、それを市民の声と主張しているだけで全く主体性に欠ける手法です。前回(9月1日)の WS に参加した際、参加チームのほとんどは「固定式ホール」賛成派で、参加されていた市長もご存じのはずです。その結果に対し執行部はどのような判断を下すのか関心をもって見守っています。 <要望>	専門家の御意見を伺いながら整備を進めていきます。 また、移動観覧席・平土間型の音響性能については、市民の方を対象に専門家を招いた説明会などを開催していく予定です。 近年の移動観覧席・平土間型のホール事例として、2022年に開館した富山県氷見市の芸術文化館(800席)では、基本設計から工事完了まで音響設計の専門家の指導のもと整備され、ホールの残響時間は、段床客席で舞台幕なしのコンサート形式で2.4秒、舞台幕ありの講演会形式で1.5秒となっています。(空席時500Hz) このホールでは、著名な演奏家などによる様々なコンサートが開催されており、出演者や観客からは音響やホールの雰囲気について、高い評価をいただいているとのこと。 このようなことから、「一流の音楽家がこぞって演奏したい」という御意見については、移動観覧席・平土間型であったとしても、固定席・段床型と変わらない音響性能が確保できることから実現可能と考えています。 移動観覧席の整備費、維持管理費は、市においてもメーカー等に概算金額を確認し、ホールの座席に係る整備費および30年間の維持管理費について、それぞれ比較を行っています。座席にかかる費用では、メインホールを固定席とした場合が約1億5,000万円、移動観覧席とした場合が約4億3,000千万円となり、その差が約2億8,000万円となりました。また、座席に係る30年間の維持管理費では、メインホールを固定席とした場合が約9,000万円、移動観覧席とした場合が約1億5,000万円となり、その差が約6,000万円となりました。 整備費、維持管理費について、移動観覧席・平土間型の方が費用は高くなりますが、市としては、平土間型のホールを整備することで、様々なイベントが開催できることや、多くの方に御利用いただけるメリットの方が大きいと考えています。 本計画書に記載している移動観覧席は、ジャンル・スタイルを問わず、様々な演出のイベントが可能です。今後は、生音を含めた音響性能を確保し、クラシック音楽と多種多様なイベントが両立できる移動観覧席・平土間型を整備したいと考えています。 御意見にあります富山市のオーバードホールの補修工事について、今回改修工事が行われるのは、移動観覧席のある中ホールではなく、固定席の大ホールとなります。富山市の大ホールは、開館から29年が経過しており、施設の維持管理のため、ホールの天井や舞台機構、客席更新、エレベーター等の改修工事を行うとのこと。

No.	意見要旨	市の考え方
(16)	本格的な文化ホールを持たない今の青梅市に求められるのは、地方にしては高い芸術性を有し・音響に優れ・座り心地が良く・経済性にも貢献し得る「固定式ホール」に尽きます。そして、一流の音楽家がこぞって演奏したいと云うこの中堅ホールこそが、文化都市青梅のシンボル・ランドマークになり得るものと信じて疑いません。文化都市青梅には豊かな自然と評価の高い文化ホールの二つが必要なのです。 市民による市民のためのホール計画は、単なる WS や PC のみならず「市民参画」「専門人材」そして、それらチームによる「利用者会議」で実を結ぶことになります。 以上、私どもは執行部が考える「500席需要喚起」説や「ファッションショーや大人ディスコが利用できる」可動式ホールなどと云ったキャッチコピーには納得出来ないと申し上げてきました。あくまでも、文化都市青梅に相応しい、そして将来に亘る物価高にも対応できる「固定式ホール」こそが目的にかなうものと考えます。従って、執行部には第5章文化施設の構成を中心に「素案」の見直しを求めます。	
17	1、音響効果の良いホールにして欲しい 青梅市民会館が失くなってから何年も経ちます。お陰でキララホールやゆとろぎ大ホールでも演奏し音響の良いホールを味わうことができました。青梅市のホールにも他市に負けない音響効果の優れたホールを希望します。プロの演奏家が好んで使用するようなホールは経営面からも得策だと思います。他市のホールを借りる際に味わった屈辱は忘れることができません(日時・使用料は自分達の市民優先になりますから当然です)。「青梅市教育委員会」でさえ他市のホールを借りるために朝早くくじ引きでの予約にいられていて「青梅市、これで良いのか」と本当にガッカリしました。 2、座席は固定式にして欲しい お客様にいかにも楽しんで頂けるかもホールとしては大切なことです。「前列の人の頭で舞台が見えない」ということもなく、2時間座っていても疲れないゆったりした固定式の座席を望みます。移動式の階段状座席も有ると聞きましたが、壊れることも多くて修理費が掛かり、修理している間はホールを閉鎖しなければならないなどとても良くないようです。座り心地もいまいちです。 3、駐車場はできるだけ広く確保して欲しい 多摩地区は車での移動が基本になっています。駐車場が満車になる前に着きたいため、開場の何時間も前に家を出る必要がある。満車になると遠くの駐車場に停めて歩かなければならない。これでは行くのをためらってしまいます。駐車場はできるだけ広くしていただきたい。(ゆとろぎも福生市民会館もすぐ満車になってしまい、お客様にご苦勞をかけています)	文化ホール施設のコンセプトは、P.27に記載のとおり、「青梅の文化の拠点となるだけでなく、市民が日頃から利用し、親しまれるもの」、「日常と非日常が交差し、こどもから高齢者まで、あらゆる世代が集まる『市民の広場』を目指す」としています。 このため、ホールの形式については、P.33に記載のとおり、音楽利用をはじめ、これまでの市民ワークショップなどにおいて御意見いただいた、こどもの職業体験や大人のディスコ、スポーツ観戦、各種フェス、ファッションショー等の多種多様なイベントを開催するため、メインホールは移動観覧席としています。 移動観覧席については、文化交流センター多目的ホールのスタッピングチェアとは違い、客席がひな壇(段床)型に展開・収納するものを想定しており、P.34に記載のとおり、歩行音や揺れ、質感に配慮したものとすることで、他自治体にある固定席・段床型のホールと同等のものを整備できると考えています。 音響性能については、本計画書作成に当たって音響設計の専門家へ御意見を伺っており、良質な音響性能が確保できると考えています。今後の設計・施工段階においてもしっかりと専門家の御意見を伺いながら整備を進めていきます。 また、移動観覧席・平土間型の音響性能については、市民の方を対象に専門家を招いた説明会などを開催していく予定です。 近年の移動観覧席・平土間型のホール事例として、2022年に開館した富山県氷見市の芸術文化館(800席)では、基本設計から工事完了まで音響設計の専門家の指導のもと整備され、ホールの残響時間は、段床客席で舞台幕なしのコンサート形式で2.4秒、舞台幕ありの講演会形式で1.5秒となっています。(空席時500Hz) このホールでは、著名な演奏家などによる様々なコンサートが開催されており、出演者や観客からは音響やホールの雰囲気について、高い評価をいただいているとのこと。 このようなことから、「プロの演奏家が好んで使用するようなホール」という御意見については、移動観覧席・平土間型であったとしても、固定席・段床型と変わらない音響性能が確保できることから実現可能と考えています。 本計画書に記載している移動観覧席は、ジャンル・スタイルを問わず、様々な演出のイベントが可能です。今後は、生音を含めた音響性能を確保し、クラシック音楽と多種多様なイベントが両立できる移動観覧席・平土間型を整備したいと考えています。 駐車場については、国施設および民間施設の建物配置や駐車場の相互利用の協議などが不確定であることから、今後の設計段階において、その状況を見極め、周辺の民間駐車場の状況も考慮しながら必要な駐車台数が確保できるよう努めていきます。
18	青梅市にはすでに客席稼働式のホールが整備されていますので、新たな市民会館は、音響や舞台設備を重視した固定席型の音楽劇場として整備していただきたいと考えます。吹奏楽や合唱、演劇、ダンス、ファッションショーなど、市民や若い世代が誇りを持って表現できる“ステージ空間”があることで、青梅の文化はより豊かに育つと思います。 私自身、かつて子どもの吹奏楽活動で他市のホールを借りて練習や発表を行っていました。地元で音響の良いホールがあれば、練習の成果をのびのびと披露できたと感じます。音響・照明・舞台の質を高めることで、青梅市の文化芸術活動がさらに発展し、市民が誇りを持てる劇場になることを心から願います。 多目的な稼働式ホールも大切ですが、既にその機能を持つ施設がある今こそ、**「音楽・演劇・舞台芸術の拠点」**としての特色を持つホールが必要です。将来、建てたけれど使われない施設にならないよう、市民が「このホールで演奏した」「発表した」と胸を張って言えるような空間をぜひ実現してください。 また、市民だけでなく、芸能コンサートや演劇など外部公演も開催できるホールにしたいです。たとえば劇団四季のような舞台を青梅で観られるようになれば、市民の楽しみが増えるだけでなく、近隣都市からも人が訪れるきっかけになります。自然豊かで駅から近い青梅は、文化・芸術を通して街の魅力を発信できるポテンシャルを持っています。「青梅に行けば素敵な舞台が観られる」と思ってもらえるような、憧れのホールの実現を強く希望します。	文化ホール施設のコンセプトは、P.27に記載のとおり、「青梅の文化の拠点となるだけでなく、市民が日頃から利用し、親しまれるもの」、「日常と非日常が交差し、こどもから高齢者まで、あらゆる世代が集まる『市民の広場』を目指す」としています。 このため、ホールの形式については、御意見にありますとおり、音楽利用をはじめ、多種多様なイベントを開催するため、メインホールは移動観覧席としています。 移動観覧席については、文化交流センター多目的ホールのスタッピングチェアとは違い、客席がひな壇(段床)型に展開・収納するものを想定しており、P.34に記載のとおり、歩行音や揺れ、質感に配慮したものとすることで、他自治体にある固定席・段床型のホールと同等のものを整備できると考えています。 音響性能については、本計画書作成に当たって音響設計の専門家へ御意見を伺っており、良質な音響性能が確保できると考えています。今後の設計・施工段階においてもしっかりと専門家の御意見を伺いながら整備を進めていきます。 また、移動観覧席・平土間型の音響性能については、市民の方を対象に専門家を招いた説明会などを開催していく予定です。 本計画書に記載している移動観覧席は、ジャンル・スタイルを問わず、様々な演出のイベントが可能です。今後は、生音を含めた音響性能を確保し、クラシック音楽と多種多様なイベントが両立できる移動観覧席・平土間型を整備したいと考えています。 その他の管理運営等に関する御意見については、今後の参考とさせていただきます。
19	新しいホールは羽村のゆとろぎホールやあきる野のキララホールのような雛壇式の座席の	文化ホール施設のコンセプトは、P.27に記載のとおり、「青梅の文化の拠点となるだけでな

No.	意見要旨	市の考え方
(19)	ホールを希望します。学校の合唱コンクールや吹奏楽部などの発表会には雛壇式のホールが欠かせないですし、プロのミュージシャンや落語家や講師さんをお呼ぶのに平土間式では恥ずかしいです。同じような平土間式は他の施設で代用が可能ですし、大規模な目玉となるシンボリックなホールを作りたいと望みます。 ホールの設計にあたり周辺の自治体や人口減少によりこの計画を立てたとありました。先日、新町中学校の合唱コンクールに10月10日(金)に福生市民会館大ホールに行きました。全校生徒と参加した保護者で満席ではなかったですが、全校生徒435名と平日にも関わらず100名近い保護者、1062人の収容人数のホールで快適に見ることができました。東青梅駅からのアクセスの良さを考えると1000人規模のイベントを行うなら近隣の自治体のホールより集客はし易いと思います。 以上のことから、メインホールとサブホールと分割せず、1000人規模の音響もしっかりした雛壇式の大ホールを希望します。 また、福生市民会館大ホールを見た感想で、吹奏楽部の演奏時、舞台が少し狭い印象を受けたので、舞台をもう少し広く客席が900～800人くらいのホールでも差別化を図れると思います。平土間式はもう要りません。人口減少を心配するのではなく、市外からお客さんを呼べるような視点で、青梅市民が誇れる、恥ずかしくない市民ホールの設立を求めます。	く、市民が日頃から利用し、親しまれるもの」、「日常と非日常が交差し、こどもから高齢者まで、あらゆる世代が集まる『市民の広場』を目指す」としています。 このため、ホールの形式については、P.33に記載のとおり、音楽利用をはじめ、これまでの市民ワークショップなどにおいて御意見いただいた、こどもの職業体験や大人のディスコ、スポーツ観戦、各種フェス、ファッションショー等の多種多様なイベントを開催するため、メインホールは移動観覧席としています。 移動観覧席については、文化交流センター多目的ホールのスタッピングチェアとは違い、客席がひな壇(段床)型に展開・収納するものを想定しており、P.34に記載のとおり、歩行音や揺れ、質感に配慮したものとすることで、他自治体にある固定席・段床型のホールと同等のものを整備できると考えています。 音響性能については、本計画書作成に当たって音響設計の専門家へ御意見を伺っており、良質な音響性能が確保できると考えています。今後の設計・施工段階においてもしっかりと専門家の御意見を伺いながら整備を進めていきます。 また、移動観覧席・平土間型の音響性能については、市民の方を対象に専門家を招いた説明会などを開催していく予定です。 本計画書に記載している移動観覧席は、ジャンル・スタイルを問わず、様々な演出のイベントが可能です。今後は、生音を含めた音響性能を確保し、クラシック音楽と多種多様なイベントが両立できる移動観覧席・平土間型を整備したいと考えています。 ホールについては、文化交流センター多目的ホールの稼働率が非常に高いこと、市内文化団体等へのアンケート調査において、ホールに求める座席数として200席以下が最も多かったことから、300席程度のホールの利用ニーズが高いことがわかっています。 また、一般的にホールはコンサートや演劇などが公演される際に準備も含め数日間連続して予約されることがあり、このような場合は、サブホールを併設することで、小規模な市民利用のニーズに対応できると考えています。 このため、文化ホール施設では、P.31に記載のとおり、今後の人口減少社会における児童数・生徒数の減少や文化団体等へのヒアリング、アンケート調査から、600席程度のメインホール、300席程度のサブホールとしています。
20	個人で活動しているクリエイターが格安かつ気軽にブースを借りて出店・展示できるような場所を提供する施設になってほしい。 コミケやデザフェスの縮小版のイメージです。具体的な施設だと台北にある「華山1914文化创意産業園區」を調べていただきたいです。青梅に来るとまだ世に出ていないクリエイターの作品が手に入る、常にブースが入れ替わるのでまた来なくなる、クリエイターにはチャンスの街となる、そんな人を集まる施設を求めます。 子供やお年寄りがたまに使うだけの発表会用の施設にはなってほしくないです。	文化ホール施設は、P.27に記載のとおり、「青梅の文化の拠点となるだけでなく、市民が日頃から利用し、親しまれるもの」、「日常と非日常が交差し、こどもから高齢者まであらゆる世代が集まる『市民の広場』を目指す」としています。御意見にもありますが、市としては限られた方だけが利用する施設ではなく、あらゆる市民の方が日頃から利用し、親しまれる施設にしていきたいです。 その他の建物設計、管理運営等に関する御意見については、今後の参考とさせていただきます。
21	駐車場の台数が少なすぎます。市内以外の方の利用もあるのに。 メインホールの席が少ない。アーティストのコンサートをやって欲しいので、1000くらいは欲しい。昔は神奈川に住んでいたが、各市で会館を運営していて、アーティストのコンサートが各会場であった。西多摩地区は少なすぎます。 ちなみに、会場費が手頃だと初日に設定して、前日リハーサル込みでレンタルしているそうです。青梅は圏央道から近いのでイベント側の使い勝手もいいと思います。	駐車場については、国施設および民間施設の建物配置や駐車場の相互利用の協議などが不確定であることから、今後の設計段階において、その状況を見極め、周辺の民間駐車場の状況も考慮しながら必要な駐車台数が確保できるよう努めていきます。 ホールの規模については、P.31に記載のとおり、今後の人口減少社会における児童数・生徒数の減少や文化団体等へのヒアリング、アンケート調査から、600席程度のメインホール、300席程度のサブホールとしています。
22	ホール建設で何が問われているのか 1 繰り返すワークショップは、何を考える道筋なのか。 【メリット】 関心のある市民から、さまざまな意見を聞いた。これが民主主義の道である。従って、ワークショップこそ多くの意見が聞ける。そこで得た多数の意見を取り入れる事が常道であり、行政の役割である。とこの計画を主導してきた行政官は言う。しかし、それは大衆迎合に陥っているともいえる。その迎合性について次に述べる。 【デメリット】 ワークショップの性質について十分考える必要がある。まず、ワークショップはいつも突発的な意見が多く出る。思い描いていることを発言することが多くある。それなりに意味はある。思い付きは私にもあって発言することもある。とても良い意見もある。重要なキーワードも含まれる場合もある。しかし、夢でもいいから在ったらいいなで終わることが多いことも事実である。更に、集約がとても難しい。速記録でも取ればいいが、そうはならない。集約する人が不適切に書いたり、書かなかったりする。それを公開しても多くの疑問を持たれる。それだけではない。外で、つまり巷で、担当者或いはその仲間の人が聞いたことさえワークショップで語られたごとく集約の中に入れて公開することも出来る。例えば、大相撲の力士が昨年やってきた。体育館で行ったそうしたスポーツのイベントを思いだし、「ホールで行なったらどうか。」と。ある所でご婦人が、「デスコが出来たら最高ね。」と言っていた。それもホールでやる。「いいね」のサインを出す。そして、集約の中に取り入れる。しかし 誰が集約したのか責任の所在さえ載せていない。(新聞社は書いた記事の担当者を記載する。) このようなことから次の点を踏まなければならないだろう疑問に担当責任者は答えなければならない。大きな、大きな責任である。ワークショップで出された意見が、集約する際、意見の内容が正確に反映されているか。結果の考察に持続性や継続性、発展性などが踏まえられていなければならない。それが集約という価値である。 2 文化ホール建設これまでの経過と背景(市民の意見を取り入れていたかに見える)	ワークショップ等の市民意見聴取については、市民の方の御意見を整備事業に反映する大変重要な場と考えています。 文化ホール施設のコンセプトは、P.27に記載のとおり、「青梅の文化の拠点となるだけでなく、市民が日頃から利用し、親しまれるもの」、「日常と非日常が交差し、こどもから高齢者まで、あらゆる世代が集まる『市民の広場』を目指す」としています。 このため、ホールの形式については、P.33に記載のとおり、音楽利用をはじめ、これまでの市民ワークショップなどにおいて御意見いただいた、こどもの職業体験や大人のディスコ、スポーツ観戦、各種フェス、ファッションショー等の多種多様なイベントを開催するため、メインホールは移動観覧席としています。 移動観覧席については、文化交流センター多目的ホールのスタッピングチェアとは違い、客席がひな壇(段床)型に展開・収納するものを想定しており、P.34に記載のとおり、歩行音や揺れ、質感に配慮したものとすることで、他自治体にある固定席・段床型のホールと同等のものを整備できると考えています。 音響性能については、本計画書作成に当たって音響設計の専門家へ御意見を伺っており、良質な音響性能が確保できると考えています。今後の設計・施工段階においてもしっかりと専門家の御意見を伺いながら整備を進めていきます。 また、移動観覧席・平土間型の音響性能については、市民の方を対象に専門家を招いた説明会などを開催していく予定です。 近年の移動観覧席・平土間型のホール事例として、2022年に開館した富山県氷見市の芸術文化館(800席)では、基本設計から工事完了まで音響設計の専門家の指導のもと整備され、ホールの残響時間は、段床客席で舞台幕なしのコンサート形式で2.4秒、舞台幕あり

No.	意見要旨	市の考え方
(22)	行政が考える方向に引きずり込んできたというのが本当に姿である。と私は考える。去年のワークショップは誰もが応募できるものではなかった。特定の人の層の絞り込みから始まった。そう考えている。つまり行政の流れを作るための計略といってよい。さらに遡ってみよう。懇談会の結果からにしたい。懇談会の結果を受け入れると市議会で前市長は表明した。懇談会での結果は 第2章 I 1 ホールに求められる機能・形態 途中略～ 発表・体験・鑑賞の観点から、発表に関して市内の文化団体や市民主催者学校等の利用が主たるもの。～ 体験に関しては上記の音楽鑑賞教室を2部制で実施した場合、今後の人口推移から500～700席程度 ～ また、鑑賞に関しては収益目的での興行の場合であれば、採算性から最低1500席以上は必要といわれていることから、～。ここに関しては収益目的での興行を主とする場として考えないことにする。よって、規模および席数については～旧市民会館」のホールと同程度の中規模ホール(500～700席程度)が望ましいと考える。併せて、専門的な文化団体の利用にも耐えられるよう～重要となります。(～の部分途中略の意味)ホールの形態については、従前より固定椅子式のひな壇型とロールバック等(～)の機構を持った平土間型(多目的型)が考えられる。 懇談会の文言は上記の様に記されている。懇談会の結果に対して、計画書の文言は誤りだらけである。(P29)計画書の文言は懇談会の文言を改変し正確性を欠いている。発表、体験の項は、市内の文化団体や市民主催者、学校等の利用が主たるものである、とは 利用の現状を書いた内容であり、規模の程度を表しているが→計画書の方は、市民や文化団体、学校等の利用を主目的とする。と文言の内容が改変されている。 これは現状認識や規模の文言を目的の文言に変えた内容であり、とんでもない間違いである。鑑賞に関して、収益目的の興行を主とする場として考えないことにする→計画書では収益目的の興行等の利用ではなく に改変している。懇談会の文言は収益に関係なく、マイナスになっても興行は開催できる。という意味に解釈される。現状認識の文言を目的の文言に変えるには、文言に誤りや内容の不足があり、且つ目的に変える趣旨を説明する必要がある。従って、説明せずにどこかで目的に変えたということである。それは許されないと考える。 そして、専門的な文化団体の利用にも耐えられるよう音響～→専門的な文化団体の利用にも対応可能な音響～。も改変させられている。耐えられると対応可能な、との違いについて、耐えられるは専門家の演奏に耐えられことである。対して、対応可能とは専門家が演奏している間、多少悪くても対応可能であればとなる。一方は問題を感じないことであり、一方は問題が生ずることがあっても、多くの聴衆は気づかないということである。この改変は著しく正確性を欠いており、大きな誤りだ。文言の内容を改変し、計画書には嘘を書き出したことになるのではないかと私は考える。 3 これまでの経過を踏まえ、もう一度考えたい 音楽の専門家は、平土間式はあるかもしれないが、固定式にしてほしいという強い要望をしているのである。専門家は、音に関して、極めて敏感なのだ。私が合唱で変な音を出すことがあった。するとたちどころに、間違いを指摘してくる。しかし専門家の多くは声が小さい。個人的な理由も多くある。専門家は噂に弱い。しかし、2流の装置になると、無理してくるか、来たくないとか、誘われても返事が遅くなる。せせらぎの音がなぜ心地よいのか。複雑の音の組み合わせなのだ。私には複雑な音を分析できないが。固定式が良いというのは複雑な音が巧みに組み合わせるせいだろうぐらいしかわからないけれど。雑音が入ると一気に壊れるのだろう。いい音とは常に聞いておくことが必要なのだ。 学校の見解について、現状では2部制で行っているが、全学校が一堂に会してやることが望まれている。現在は福生からホールを借りており、子供の輸送の関係で2部制にしている。学校の先生とて、いいホールで演奏すると意欲は大変なものである。先生の意欲こそ、子供の意欲につながることは確かである。 まだ書いておかなければならないことがあるのだが 〇ZEB の観点、空調から考察する。固定式か移動式。どちらが将来的か、〇事業用地について、〇施設構成について、〇賑わい創出について、〇開発条件について などから書いておきたいが。 最後に、固定式ホールは静かな市の発展のシンボルになる。誇りの持てるホールは小さいが都内随一だというようなホールこそ市の静かな発展への道、うわさが青梅を広めると考える。近隣にホテルを呼ぶ等で、青梅奥多摩巡りの拠点としての役割につながる。差別化とは何が差別なのか。差別という言葉じたいが独り歩きしてしまう。いいホールはどうしても固定式が唯一の方法であると確信する。	の講演会形式で1.5秒となっています。(空席時500Hz) このホールでは、著名な演奏家などによる様々なコンサートが開催されており、出演者や観客からは音響やホールの雰囲気について、高い評価をいただいているとのこと。このようなことから、移動観覧席・平土間型であったとしても、固定席・段床型と変わらない音響性能が確保できると考えています。 本計画書に記載している移動観覧席は、ジャンル・スタイルを問わず、様々な演出のイベントが可能です。今後は、生音を含めた音響性能を確保し、クラシック音楽と多種多様なイベントが両立できる移動観覧席・平土間型を整備したいと考えています。 環境負荷への配慮については、P.43に記載のとおり、文化ホール施設の整備に当たっては、ZEB Ready の取得を目指します。また、創エネ設備を加えたさらなる一次エネルギー消費量の削減について設計段階で検討していきます。
23	たまぐーセンターの様に客席が無いのなら建設する必要がないです。駐車場スペースも無さすぎます。高齢者が多い青梅なのだから、それでは利用しづらいです。市民会館が無くなって、たまぐーになってから楽しみが無くなりましたし、利用しなくなりました。ご検討宜しくお願いいたします。	本計画に記載している移動観覧席については、文化交流センター多目的ホールのスタッキングチェアとは違い、客席がひな壇(段床)型に展開・収納するものを想定しており、P.34に記載のとおり、歩行音や揺れ、質感に配慮したものとすることで、他自治体にある固定席・段床型のホールと同等のものを整備できると考えています。 駐車場については、国施設および民間施設の建物配置や駐車場の相互利用の協議などが不確定であることから、今後の設計段階において、その状況を見極め、周辺の民間駐車場の状況も考慮しながら必要な駐車台数が確保できるよう努めていきます。
24	羽村市のゆとりぎや福生のさくら会館にある鏡が壁面にある天井の高めなバレエやダンス活動が出来るリハーサル室のようなものが文化ホールにあると良い。 剣舞などの演舞稽古ができるには天井の高さを考えないと使用できない場合があるのでそこも考えてほしい。	リハーサル室については、P.37に記載のとおり、リハーサルのほか、バレエやダンス、演劇の練習等もできるよう、鏡張りの壁面やバレエバー等の設置を計画しています。 その他の建物設計等に関する御意見については、今後の参考とさせていただきます。
25	報告書10ページの地図、既に存在していない赤塚不二夫会館が表示されております。削除を提案いたします。不可能なら、地図下部には「加筆」したとの文字が見られますので「元赤塚不二夫会館」とか「赤塚不二夫会館跡」とかにすべきと考えます。データがアップデートされていないことで報告書全体に古色を感じてしまいます。	文化ホール施設については、これまでも市民の方々から早期の整備が求められており、P.50に記載の事業スケジュールのとおり、着実に整備を進めていきます。 その他の建物設計等に関する御意見については、今後の参考とさせていただきます。

No.	意見要旨	市の考え方
(25)	数年後の完成時には全国から注目される最新のホールであることを願いつつ「作らない」という選択もあるのでは？と感じました。ただ「作らない」という選択をした場合にも建設予定地は「文化活動」に使える空間として確保して頂き、そこで表現できる「文化・芸術活動」を展開して頂くということも想定できるように感じました。そんな場所は全国的には稀有。「青梅はなかなか斬新！」との評価がされるかも？とチラと考えました。 時代の変化は激しく「日進月歩」は「秒進分歩」状態です。重厚な施設は出来上がったら50年100年の使用に耐えなければならないでしょう。身近な青梅郷土博物館は50周年ですが現在は時代に合わせるためでしょうか閉館中、青梅市立美術館も閉館中。両施設を間近に拝見すると「未」だ「来」たらぬ未来予測は至難です。時代の変化に対応するにはもしかすると重厚な文化ホールではなくてスクラップ＆ビルドが容易な簡便安価な施設か「作らない」という考え方も「あり」と感じました。ご参考まで… ・もし、作らなかった場合は？世界の大都市 TOKYO にはたくさんの文化施設があります。「本物の文化・芸術に子供たちを触れさせたい」というのであれば建設費用の100分の1(150億円÷100年＝1.5億円)をそれらの要望に応えるべくプールしたら100年後まで継続が可能です。予測できない未来ですが…多摩県構想もあるようで近い将来、県庁所在地が立川あたりになって青梅からドローンを少し大きくした空飛ぶタクシーで立川の文化施設で音楽鑑賞会などとなったら…荒唐無稽と笑われるのかもしれませんがご検討ください。 ・「作らない」を強調しすぎたかもしれません。そこで「作る」なら、文化ホールの立地場所は崖の上、かなり自然の風が強く吹きそうです。施設が稼働し始めたら毎年多額のランニングコストがかかります。その費用を削減のため、自然の風を利用した自然空調などを考慮してCO2削減できる施設を望みます。施設のガラス窓などにトリが衝突しない配慮も願います。都会の高層ビルには猛禽類が営巣したりしているようです。青梅の文化ホールに同様の営巣があった場合市はそれを許しますか？巣は撤去対象ですか？ツバメが営巣したらどうしますか？市役所と郵便局周辺にいる沢山のハトも気になります。トリになりかわりまして質問させて頂きました。温暖化で増えたのでしょうか？ヤモリが施設のガラス窓を上手に登って行ったら駆除されますか？ご回答ください。 ・青梅・奥多摩には多くの伝統芸能が残っています。市の広報などに現地見学の案内を目にしたりしますが多くのお年寄りからは「遠すぎて現地には行けない、残念」という声を耳に致します。文化ホールでその伝統芸能が鑑賞出来たら素晴らしいと考えます。 ・「作る」「作らない」の両論併記で「お前はどっちの立場なのか？」と問われそうでパブリックコメントにはふさわしくなかったかもしれませんが高齢な一市民のコメントです。ご賢察の程よろしく願いいたします。	
26	1.使いやすい施設 2.楽しいワクワクする気持ちになれる 3.管理者が利用者を向いた(立場を理解する姿勢)仕事をする 当然の事かと思います。基本計画には賛成です。 ＊具体的な設計やシステムを検討する時期に利用者の立場、出演者の立場、管理運営・法律の立場で検討する場を作ったらより良いものになるのではないかと思います。 たまぐーを例にとると 荷物の搬入(防音室や活動室を利用する時の荷物の下ろしのせ場所、ホールの機材の出し入れ)の問題。ホールの備品や色のこと。自転車置き場が少ない(オートバイの置く場所無し)。廊下の展示物用の設備が使いづらい。など、ちょっとした工夫でよりよいものになるかと思っています。 パブコメで市民の声を聞きましたということにしないでほしい。意見を聞いていたらまとまらないとの思いがあるのかもしれませんが、基本計画に沿って詳細をつめるていくことが良いのではと思います。 文化芸術条例の策定を望みます。	文化ホール施設の整備に当たり、本市における文化政策の基本的な考え方や方向性を表した憲章等の重要性は認識しています。 一方で文化ホール施設は、これまでも市民の方々から早期の整備が求められており、憲章等の制定を見据えながら、P.28に記載のとおり、国の劇場法や文化芸術基本法に示されている劇場やホールの役割、市における文化芸術の必要性や役割などを踏まえ、適切に対応していきます。 その他の建物設計や管理運営等に関する御意見については、今後の参考とさせていただきます。
27	とにかく、格別響きの良いホールが欲しいです。後世に残して、良いものを造ってくれて良かったと思って貰えるような。 原案でのバンケットホールは近隣に無いから用途があるという見解らしいですが、近隣にはこのようなバンケットホールが無いのは、必要では無いからではないのでしょうか？計画には何故このようなバンケットホールが必要か示されていませんが、宴会に使うとしたら、年末時期しか必要無いしそんなに大きなバンケットホールは必要無いでしょう。ホールはひな壇式にして、別にレセプションホールを宴会、会議用に作られたらどうですか？ ゆとろぎでも、今はレセプションホールを使う人が少ないらしく、レセプションホールを使わないと、喫茶店での打ち上げなどは3倍の料金にするなどと、必死の対策をとっています。宴会は場所ではなく、提供するサービス、つまり、料理が一番大事です。安易にバンケットホールを2分割して、2つの宴会ができるように考えても、利用はそんなにないと思います。 それよりもちゃんとしたひな壇式のホール、しかも格別に響きの良いホールを作り、平日でも録音のために利用してもらえるような、音楽家が、ここで演奏したいと思うようなホールを造った方が、市民にとっても、そして、将来を担う子供たちにとっても必要なことだと思います。子供たちは今近隣のホールに音楽を聴きに行っています。自分の町で良い音楽を聴けたら良いですね。それが普通のことなのですが、青梅ではずっと出ていません。 そして、東京西部で一番響きの良いホールができれば、青梅で演奏会をしたいと思う音楽家も増え、平日夜の利用も増え、青梅に沢山の人が訪れれば、東青梅は活性化し、沢山の美味しいレストランができ、そうなれば、そのレストランに来るために青梅に来られる人が増え、青梅市は発展すると思います。音楽だけでなく、それがいろんな分野の発展にも繋がると思います。 響きの良いホールを造ることは、青梅市が発展するための大きなチャンスだと考えます。このチャンスを逃がさずに、青梅のホールを青梅マラソンと並ぶ知名度にして、音楽の町青梅と言われるようにしていただきたいとせつに願います。	文化ホール施設のコンセプトは、P.27に記載のとおり、「青梅の文化の拠点となるだけでなく、市民が日頃から利用し、親しまれるもの」、「日常と非日常が交差し、こどもから高齢者まで、あらゆる世代が集まる『市民の広場』を目指す」としています。 このため、ホールの形式については、P.33に記載のとおり、音楽利用をはじめ、これまでの市民ワークショップなどにおいて御意見いただいた、こどもの職業体験や大人のディスコ、スポーツ観戦、各種フェス、ファッションショー等の多種多様なイベントを開催するため、メインホールは移動観覧席としています。 移動観覧席については、文化交流センター多目的ホールのスタッピングチェアとは違い、客席がひな壇(段床)型に展開・収納するものを想定しており、P.34に記載のとおり、歩行音や揺れ、質感に配慮したものとすることで、他自治体にある固定席・段床型のホールと同等のものを整備できると考えています。 音響性能については、本計画書作成に当たって音響設計の専門家へ御意見を伺っており、良質な音響性能が確保できると考えています。今後の設計・施工段階においてもしっかりと専門家の御意見を伺いながら整備を進めていきます。 また、移動観覧席・平土間型の音響性能については、市民の方を対象に専門家を招いた説明会などを開催していく予定です。 近年の移動観覧席・平土間型のホール事例として、2022年に開館した富山県氷見市の芸術文化館(800席)では、基本設計から工事完了まで音響設計の専門家の指導のもと整備され、ホールの残響時間は、段床客席で舞台幕なしのコンサート形式で2.4秒、舞台幕ありの講演会形式で1.5秒となっています。(空席時500Hz) このホールでは、著名な演奏家などによる様々なコンサートが開催されており、出演者や観

No.	意見要旨	市の考え方
(27)		客からは音響やホールの雰囲気について、高い評価をいただいているとのこと。 このようなことから、「音楽家が、ここで演奏したいと思うようなホール」という御意見については、移動観覧席・平土間型であったとしても、固定席・段床型と変わらない音響性能が確保できることから実現可能と考えています。 本計画書に記載している移動観覧席は、ジャンル・スタイルを問わず、様々な演出のイベントが可能です。今後は、生音を含めた音響性能を確保し、クラシック音楽と多種多様なイベントが両立できる移動観覧席・平土間型を整備したいと考えています。
28	段床式ではなく、平土間型としても利用できる移動観覧席を支持します。「箱」が出来ても「中身」が無ければ何の意味もありません。非常時発生時の対応・形式を問わないイベント等、ここぞ！の時に使う施設よりも、日常的に市民が気軽に使える施設(使い倒せる施設)とし、稼働率の高いものになる事を期待しています。 尚、学校再編の計画もあり予算確保が大変かと思いますが、望むべくはスイートプラム的な大人数でも会食が出来る(若しくは対応できる)施設もあると助かります。	御意見にあります飲食を伴うコンベンション機能については、P.33に記載のとおり、メインホールや練習室、共用部等を活用する方針としています。 カフェやレストランなどについては、市民等からの要望も多く、施設の賑わいも期待できることから、文化ホール施設内に整備したいと考えています。しかしながら、P.37に記載のとおり、飲食事業者へのヒアリングでは現段階で出店可否を判断することは難しいと回答を得ており、飲食スペースの有無については設計段階以降も継続して検討していきます。 その他の建物設計や管理運営等に関する御意見については、今後の参考とさせていただきます。
29	現在たまぐ-を利用していますが、駐車場で苦勞しています。安心して利用できるように完全に完備していただきたいです。	駐車場については、国施設および民間施設の建物配置や駐車場の相互利用の協議などが不確定であることから、今後の設計段階において、その状況を見極め、周辺の民間駐車場の状況も考慮しながら必要な駐車台数が確保できるよう努めていきます。
30	予定の文化施設内のエントランス、建物外の公共スペースに長いベンチを設置して誰でも気軽に腰掛けられるようにしてほしい。近年の暑さ対策で外に設けるベンチには日除けになる構造物の下に設置してほしい。 できれば緑地も確保していただきたい。維持費にコストがかからないような涼しくなるタイルを装備したり専門家を呼んで最新のエコ素材を探して節電、省エネ対策の施設にして全国から注目してもらってほしい。	環境負荷への配慮については、P.43に記載のとおり、文化ホール施設の整備に当たっては、ZEB Ready の取得を目指します。また、創エネ設備を加えたさらなる一次エネルギー消費量の削減について設計段階で検討していきます。 その他の建物設計等に関する御意見については、今後の参考とさせていただきます。
31	600と300のホールは市民団体が使いやすい大きさだと思います。しかし青梅市として市民にプロの歌、音楽、演劇、落語等の文化を提供しようとしたら1000人規模のホールが必要ではないのでしょうか。もしそういう文化活動に力を入れるなら移住を考えている方々にも魅力的だと思います。小平市ではルネこだいらという会館を財団法人が運営していて市民も利用し、プロの方の公演やコンサート等も沢山企画しています。青梅が文化溢れる街になって欲しいです。演劇等はホールによってだいが台詞の聴き取りやすさが違ってきます。ホールの使い勝手や音響の具合は専門家に十分相談して良い物を作って欲しいです。 駐車場の数がとても気になりました。公共交通機関が不便なのでどうしても車で行くことが多くなります。これから高齢者がますます多くなることを考えると駐車場は会館のすぐそばに作って欲しいです。十分な数を会館の傍に作ろうと考えたら国や民間の施設部分を是非駐車場にして欲しいです。いろんな施設がくっいたらますます車が停められなくなると思っています。 何度も市民の意見を聞いて時間をかけ、これだけの計画を立てたのですから、一刻も早く工事を始めて欲しいです。どうか使い勝手の良い物を作って下さい。	本計画のような中規模ホールであっても興行的イベントを開催している事例もあり、御意見にあるような鑑賞事業は行えると考えています。 音響性能やホールの使い勝手については、本計画書作成に当たって各専門家へ御意見を伺っており、今後の設計・施工段階においてもしっかりと御意見を伺いながら整備を進めていきます。 また、移動観覧席・平土間型の音響性能については、市民の方を対象に専門家を招いた説明会などを開催していく予定です。 駐車場については、国施設および民間施設の建物配置や駐車場の相互利用の協議などが不確定であることから、今後の設計段階において、その状況を見極め、周辺の民間駐車場の状況も考慮しながら必要な駐車台数が確保できるよう努めていきます。 国施設および民間施設については、P.10に記載のとおり、東青梅駅周辺の活性化を目的に本事業用地内へ整備していきます。 文化ホール施設については、これまでも市民の方々から早期の整備が求められており、P.50に記載の事業スケジュールのとおり、着実に整備を進めていきます。
32	とても良い計画だと思います。いろいろ調査・検討、また諸方面の意見を取り入れられており、一個人が意見するのは大変僭越ではありますが、せっかくの機会でもあり、思ったところを申し上げます。乱文ご容赦ください。 せっかく駅至近でまとまった大きな土地を再開発するという数十年に一度の大チャンスにしては、計画が無難すぎるのではないかと思う。例えば文化ホールについては、学校などは1000人規模のホールがほしい、諸団体は100～300程度、という需要ながら、将来の少子化を見越して600人程度のメインホールにする、というのは、いかにも中途半端ではないか。将来の少子化が明らかとはいえ、現在の1000人規模の需要があり、さらには市長が子供世代の移住・確保に向けた政策を行っている中、減る前提で良いのか、と思う。むしろ、本当に減る前提で進めるのであれば、400人程度のホールにして稼働率を上げ、建設費や維持費を抑えた方がよほど合理的ではないか。 そう考えると、このような大規模施設は、もうそもそも一自治体単体ではなく、周辺の自治体と協力してシェアしていくべき時代に入っているのではないか。近隣で1000人規模の施設がある福生、昭島、立川は、いずれも築年数がかなり経過しており、建替えが必要となる可能性も高いので、1000人規模の施設には競争力があるというのは確かかと思う。それであれば、1000人規模のものを建てたうえで、近隣自治体からの利用も受け入れたり、西多摩地域の地域大会等イベントの中心となれるような施設を作ったうえで、周辺からの需要を取り込むべき、つまりは周辺自治体と連携して、需要を受け入れるという体制が必要ではないかと思う。せっかく隣地に青梅総合高校があり、周辺自治体からも通学する生徒が多いのであるから、彼らに存在をアピールすることもできるし、また、文化都心としても、発展できる余地があるのではないかと思う。 もう一点、駐車場の確保については、もっと多めに確保すべきではないだろうか。車でしか来られない市民も多いと思われ、また周辺自治体からの来場者も考えると、学校イベントを除けば、駐車場需要がかなり多いのではないかと推測する。電車で来ることをメインに考えている施設に(計画はそうではないのかもしれないが)、果たして普段から人が集まるのか、という疑問はある。また、隣の市役所などと連携してイベントなども開催するであろうから、	ホールの規模については、P.31に記載のとおり、今後の人口減少社会における児童数・生徒数の減少や文化団体等へのヒアリング、アンケート調査から、開館時の利用を想定し600席程度のメインホール、300席程度のサブホールとしています。 駐車場については、国施設および民間施設の建物配置や駐車場の相互利用の協議などが不確定であることから、今後の設計段階において、その状況を見極め、周辺の民間駐車場の状況も考慮しながら必要な駐車台数が確保できるよう努めていきます。

No.	意見要旨	市の考え方
(32)	一帯含めての駐車場整備をすべきと思う。 いずれにせよ、少子高齢化は間違いないので、せっかくやるのであれば、もっと文化都心として集客するとか、周辺から人にもっと来てもらえるような施設にしないと、あつという間にオーバースペックになってしまい、維持費が負担となってしまうのではないかと懸念する。	
33	●たまグーセンターとの住み分けを明確にした方がいいと思います。小規模はたまグー、大規模は文化センター。 ●青梅市は車がないと生活がままならないです。駐車場の確保が十分でないと大規模施設を作成しても意味がありません。実際たまグーでもちょっとしたイベントで駐車場問題が出てきます。住友金属鉾山アリーナでも同様です。 ●昨今青梅市の人口減少が激しく運用後の収支で安定的な収入を得られるように考えるべきだと思います。所々でマルシェやフリマが行われてますが遊園地でのフリマのように集客と収入のある屋内イベントスペースなど。 ●いろんな場所で特色のあるホールやイベントスペースがありますが魅力のある施設にし人口増加につながるよう出生人数増加や移住者が増えるような魅力ある街にするために工夫が必要だと考えます。 ●私自身、青少年健全育成に関わっておりますが青梅市の将来に不安を感じます。青梅で子育てをしたいと思わせる施設になることを期待いたします。	本計画書に記載されているメインホール(移動観覧席・平土間型)、サブホール(固定席・段床型)および平土間空間にスタッピングチェアを並べる文化交流センターの多目的ホールでは、それぞれ形式や設備などが異なってくることから、利用目的、公演内容、演出等に合わせた選択することが可能となります。 駐車場については、国施設および民間施設の建物配置や駐車場の相互利用の協議などが不確定であることから、今後の設計段階において、その状況を見極め、周辺の民間駐車場の状況も考慮しながら必要な駐車台数が確保できるよう努めていきます。 興行的利用や施設利用収入などを含む収支計画については、P.45に記載のとおり、今後の管理運営計画の中で詳細を検討していきます。 その他の建物設計や管理運営等に関する御意見については、今後の参考とさせていただきます。
34	600席のホールは是非とも雑壇固定式にして欲しい。可動式の椅子はメンテナンスに費用も時間もかかるのでサブホールが可動式にするべきだと思う。	文化ホール施設のコンセプトは、P.27に記載のとおり、「青梅の文化の拠点となるだけでなく、市民が日頃から利用し、親しまれるもの」、「日常と非日常が交差し、こどもから高齢者まで、あらゆる世代が集まる『市民の広場』を目指す」としています。 このため、ホールの形式については、P.33に記載のとおり、音楽利用をはじめ、これまでの市民ワークショップなどにおいて御意見いただいた、こどもの職業体験や大人のディスコ、スポーツ観戦、各種フェス、ファッションショー等の多種多様なイベントを開催するため、メインホールは移動観覧席としています。 移動観覧席については、文化交流センター多目的ホールのスタッピングチェアとは違い、客席がひな壇(段床)型に展開・収納するものを想定しており、P.34に記載のとおり、歩行音や揺れ、質感に配慮したものとすることで、他自治体にある固定席・段床型のホールと同等のものを整備できると考えています。 近年の移動観覧席・平土間型のホール事例として、2022年に開館した富山県氷見市の芸術文化館(800席)では、良質な音響性能を活かし著名な演奏家などによるコンサートを開催するとともに、平土間空間を活用し、夏休み期間に「恐竜博」の展示を行ったところ、市内外から4万人を超える来場者があり、大変賑わったとのことでした。 このように、移動観覧席・平土間型であっても良質な音響性能の両立は可能であり、音楽利用に加え、平土間空間を活用した合同企業説明会や各種展示会などを開催することで、賑わいの創出や稼働率の上昇が期待できます。 移動観覧席の整備費、維持管理費は、市においてもメーカー等に概算金額を確認し、ホールの座席に係る整備費および30年間の維持管理費について、それぞれ比較を行っています。座席にかかる費用では、メインホールを固定席とした場合が約1億5,000万円、移動観覧席とした場合が約4億3,000千万円となり、その差が約2億8,000万円となりました。また、座席に係る30年間の維持管理費では、メインホールを固定席とした場合が約9,000万円、移動観覧席とした場合が約1億5,000万円となり、その差が約6,000万円となりました。 整備費、維持管理費について、移動観覧席・平土間型の方が費用は高くなりますが、市としては、平土間型のホールを整備することで、様々なイベントが開催できることや、多くの方に御利用いただけるメリットの方が大きいと考えています。 本計画書に記載している移動観覧席は、ジャンル・スタイルを問わず、様々な演出のイベントが可能です。今後は、生音を含めた音響性能を確保し、クラシック音楽と多種多様なイベントが両立できる移動観覧席・平土間型を整備したいと考えています。
35	①市役所仮設駐車場の西側に西多摩保健所へのアプローチとして幅員10mの市道青3181号線がありますが、この道路の東側の空き地は地域の資源回収の集積場所に利用しています。東青梅1丁目が主に第二日曜日、勝沼町1・2・3丁目が主に第三日曜日です。この空き地が使えなくなると地域の資源回収に支障をきたすため、工事計画の際はこの空間を残して頂くようご配慮願います。やむを得ない場合は代替地の提供などをお願いします。 ②東青梅1丁目には自治会館が存在しないため、福祉センターの「高砂の間(数年前に閉鎖)」や「ふれあいサロン」、大小会議室を自治会の活動拠点として利用してきました。他にも様々な団体が会議室を利用しています。会議室という物は大会ホールや中ホールに比べれば地味な存在ですが、地域の団体にとっては重要な活動拠点でもあり、一種の生命線とも言えます。新しい文化ホール施設には、このような大小会議室の室数・収容能力を福祉センターと同等かそれ以上に整えてもらうよう、切に希望いたします。また、東青梅1丁目の自治会員としては、自治会館の代替施設として簡単に利用させて頂けるよう、特別のご配慮をお願いします。	御意見については、今後の参考とさせていただきます。
36	文化施設におけるホールの役割は、市民の文化講演発表の場であることはもとより、商業公演により市民に身近な場所で芸術鑑賞の機会を得られる環境を整備するという役割もあると思います。 今回の案を拝見すると、大会ホールは市民利用を主として商業公演を排除することでホール	文化ホール施設のコンセプトは、P.27に記載のとおり、「青梅の文化の拠点となるだけでなく、市民が日頃から利用し、親しまれるもの」、「日常と非日常が交差し、こどもから高齢者まで、あらゆる世代が集まる『市民の広場』を目指す」としています。 このため、ホールの形式については、P.33に記載のとおり、音楽利用をはじめ、これまでの

No.	意見要旨	市の考え方
(36)	の規模を600席の中規模とする、とあります。確かに人口減少の局面であり、立川、昭島、福生、羽村など近隣市でも多数の商業公演が行われている中で、商業公演を黒字化させるだけの集客が可能かという議論はあると思います。しかし、高齢化が進んでいる中で身近な場所で文化芸術に触れる機会が保障されない、というのはやや、残念に思います。 また、ホールの構造も平土間の移動客席とする、とありますが、客席が稼動するということは、駆動部分についてメンテナンスが必要になる、すなわち維持費の高騰を招く、ということにつながらないでしょうか？客席移動式のホールに行ったことがあるのですが、客先を出した状態で客席を歩くと下が空洞であるため足音がかなり響いてしまいました。事業者向けの講演会でしたが、足音が気になって講演中の席の移動にはかなり気を使いました。合唱などの音楽イベントであれば、より気になってしまうのではないのでしょうか。元々の平土間の計画が見直されることになった経緯を考えても、施設維持の費用、音響上の欠点を考えても、少なくとも大ホールの客席は固定式の方が良いのではないのでしょうか。小ホールは一般的にピアノの発表会や講演会などで使われることが多いと聞くので、どうしても平土間式のホールを用意したいのであれば、小ホールの方を可動式にしてはどうでしょうか？ ただ、客席を可動式にしていたが、実際には可動させることが少なく改修した際に可動部分を動かなくしたホールがあるとも聞いています。移動式の客席採用には維持コストも含め慎重な検討をお願いします。	市民ワークショップなどにおいて御意見いただいた、こどもの職業体験や大人のディスコ、スポーツ観戦、各種フェス、ファッションショー等の多種多様なイベントを開催するため、メインホールは移動観覧席としています。 移動観覧席については、文化交流センター多目的ホールのスタッピングチェアとは違い、客席がひな壇(段床)型に展開・収納するものを想定しており、P.34に記載のとおり、歩行音や揺れ、質感に配慮したものとすることで、他自治体にある固定席・段床型のホールと同等のものを整備できると考えています。 音響性能については、本計画書作成に当たって音響設計の専門家へ御意見を伺っており、良質な音響性能が確保できると考えています。今後の設計・施工段階においてもしっかりと専門家の御意見を伺いながら整備を進めていきます。 また、移動観覧席・平土間型の音響性能については、市民の方を対象に専門家を招いた説明会などを開催していく予定です。 メインホールに移動観覧席を採用することで、段床席を利用するコンサートや演劇に加え、平土間空間ができることで、ジャンル・スタイルを問わず、地域のイベントや経済活動などを行うことができます。 近年の移動観覧席・平土間型のホール事例として、2022年に開館した富山県氷見市の芸術文化館(800席)では、良質な音響性能を活かし著名な演奏家などによるコンサートを開催するとともに、平土間空間を活用し、夏休み期間に「恐竜博」の展示を行ったところ、市内外から4万人を超える来場者があり、大変賑わったとのこと。 このように、移動観覧席・平土間型であっても良質な音響性能の両立は可能であり、音楽利用に加え、平土間空間を活用した合同企業説明会や各種展示会などを開催することで、賑わいの創出や稼働率の上昇が期待できます。 移動観覧席の整備費、維持管理費は、市においてもメーカー等に概算金額を確認し、ホールの座席に係る整備費および30年間の維持管理費について、それぞれ比較を行っています。座席にかかる費用では、メインホールを固定席とした場合が約1億5,000万円、移動観覧席とした場合が約4億3,000千万円となり、その差が約2億8,000万円となりました。また、座席に係る30年間の維持管理費では、メインホールを固定席とした場合が約9,000万円、移動観覧席とした場合が約1億5,000万円となり、その差が約6,000万円となりました。整備費、維持管理費について、移動観覧席・平土間型の方が費用は高くなりますが、市としては、平土間型のホールを整備することで、様々なイベントが開催できることや、多くの方に御利用いただけるメリットの方が大きいと考えています。 本計画書に記載している移動観覧席は、ジャンル・スタイルを問わず、様々な演出のイベントが可能です。今後は、生音を含めた音響性能を確保し、クラシック音楽と多種多様なイベントが両立できる移動観覧席・平土間型を整備したいと考えています。 本計画のような中規模ホールであっても興行的イベントを開催している事例もあり、御意見にあるような鑑賞事業は行えると考えています。
37	羽村市やあきる野市より人口が多いのに、それよりも少ない収容人数のホールでは今後活用が難しい。発表会やイベントなど、収容人数の兼ね合いで、青梅市の事業所なのに羽村市などを使用している。新しいホールが500名規模となると収容しきれないので今後も使用が出来ない。学校の事業を2部制でと記載があったが、入りきらないから2部制でやっている学校もある。 平土間と可動式座席の施設だと、通常どちらかを選択するかできない。新しい施設なので、平土間と座席の両方を同時使用出来て、収容人数が800名以上になるなら活用方法も見いだせる。 市民の活用しやすいように、というのもわかるが、興行を組み込まないと収益は上がらず、維持は難しくなってくると思うので、活用方法も課題であると思う。正直この規模であるなら大変残念です。	ホールの規模については、P.31に記載のとおり、今後の人口減少社会における児童数・生徒数の減少や文化団体等へのヒアリング、アンケート調査から、600席程度のメインホール、300席程度のサブホールとしています。 本計画のような中規模ホールであっても興行的イベントを開催している事例もあります。具体的な収支計画については、P.45に記載のとおり、今後の管理運営計画の中で詳細を検討していきます。
38	結論として、メインホール(可動客席・平土間)、サブホール(固定客席・段床)という構成に反対し、メインホール(固定客席・段床)、サブホール(ロールバックチェア・平土間)というスタイルを提案します。 建築音響的な面からは、可動反射板が計画されていますのでクラシック系の演奏に必要な反射音・残響音の最適化が必要になります。壁・天井面からの反射音の検討を行う際に、可動客席はターゲットとなる客席エリアが移動してしまいますので、その最適化が難しくなります。客席を固定し、壁・天井の角度の検討、表面素材の検討を行う事で、ホールの客席空間の音環境を良くすべきだと考えます。もちろん、生音で演奏されるクラシック系の音楽のみでは無く、ポピュラー音楽や、講演会等も使用目的となりますので、電気音響使用時の明瞭度にも留意する必要があります。それも考えますと、メインホールの仕様で提案されている可動プロセニアムにも疑問があります。使用用途が明確に書かれていませんので、可否ははっきりとは言えませんが、通常プロセニアム部分には電気音響のスピーカーが設置される事が多く、そのエリアがなくなるとスピーカー設置に問題が発生する可能性が高くなります。また、緞帳などのプランにも影響が出てくると判断されます。 サブホールに目を向けますと、青梅市にあったスイート・プラムというバンケット・スペースが無くなってしまいました。そのようなスペースを補完するという意味から、こちらを可動客席・平土間仕様というのが考えました。建築音響的には、こちらは比較的デッドな空間が望	文化ホール施設のコンセプトは、P.27に記載のとおり、「青梅の文化の拠点となるだけでなく、市民が日頃から利用し、親しまれるもの」、「日常と非日常が交差し、こどもから高齢者まで、あらゆる世代が集まる『市民の広場』を目指す」としています。 このため、ホールの形式については、P.33に記載のとおり、音楽利用をはじめ、これまでの市民ワークショップなどにおいて御意見いただいた、こどもの職業体験や大人のディスコ、スポーツ観戦、各種フェス、ファッションショー等の多種多様なイベントを開催するため、メインホールは移動観覧席としています。 移動観覧席については、文化交流センター多目的ホールのスタッピングチェアとは違い、客席がひな壇(段床)型に展開・収納するものを想定しており、P.34に記載のとおり、歩行音や揺れ、質感に配慮したものとすることで、他自治体にある固定席・段床型のホールと同等のものを整備できると考えています。 音響性能については、本計画書作成に当たって音響設計の専門家へ御意見を伺っており、良質な音響性能が確保できると考えています。今後の設計・施工段階においてもしっかりと専門家の御意見を伺いながら整備を進めていきます。 良質な音響性能を確保したホールを整備するためには、御意見にありますとおり、ホールを

No.	意見要旨	市の考え方
(38)	まいいと言えます。主として電気音響を使用したイベントが多いと判断されるのと、メインホールとリンクしてサブホールでも鑑賞を可能とした場合に、映像はともかく音にサブホールの響きが重なると、良い結果が得られなくなるためです。危惧されるのは、小規模なピアノの発表会です。その辺りは、今後の調査・打ち合わせが必要かと判断されます。 つまり、メインホール(固定客席・段床)、サブホール(ロールバックチェア・平土間)といった構成を推奨します。色々な種類がある可動客席をロールバックチェアと限定していますのは、ボタン操作のみで出し入れの操作が可能だからです。専任の舞台機構のスタッフを必要とせず、安全確認に注意すれば簡単な操作で対応できます。本計画書の中で、メインホールを平土間にする理由として書かれている使用用途に、大人のディスコやファッションショーといった大人の遊び場的なイベントがありますが、青梅市で開催されるこれらのイベントが600名規模の平土間で開催されるイベントとは考え辛く、サブホールでの対応で可能と判断されます。当初、700席と設定されていた計画から600席と減らされたのは予算的な面が大きいと聞いています。であれば、本計画書(32頁)のホール形式比較の表にも書かれている通りに、整備費用・保守管理費用を一番安く抑える事ができるのも、私がここで提案するスタイルです。本計画書(34頁)にある、囲み型や対面型のセンターステージとしても利用可能とするのは、どのような可動客席の装置を採用したとしても、その仕込み・撤去に専任の技術者が必要となります。何年かに一度要求されるかどうかとも分からない、そのような仕様はあきらめる事で運用面の経費も抑える事ができると考えます。 気になるのは、これからのネット配信や、メインホール・サブホールのリンク運用に必要な映像設備に関して、ほとんど語れていない事です。後ろの方で映写室という言葉が出てきますが、映像を含めた配信等を行うにはスイッチャーなどの機材とそれらを設置する部屋が必要となります。それが映写室で兼用となるのか、楽屋の一室を転用できるのか色々と考え方はあると思います。 付帯諸室にリハーサルルームやスタジオ、会議室等が挙げられています。特にリハーサルルームやスタジオは、遮音仕様と書かれていますが、遮音だけでなく、音場の調整も十分に対応された部屋が必要です。それと同時に考慮して頂きたいのは、リハーサルルーム・スタジオはホールでの本番直前にリハーサルが行われる可能性がありますので、その動線が一般観客と重ならないようにできる配慮が必要です。メインホール、サブホール、リハーサルルーム、スタジオ等音を扱う部屋、できれば会議室なども含めてですが、内部発生音の外への漏れはもちろん、外部からの音の侵入にも十分な対応が必要です。空気伝搬音に関する遮音計画はもちろん、個体伝搬音に対する浮き構造も必須です。青梅市文化交流センターのように浮き構造が無いと運用上問題が発生するのは経験済みだと思います。文化交流センターで思い出しましたが、エレベーターなどで使用されるインバーター電源からのノイズ対策も重要です。文化交流センターでは、8kHz～9kHz 辺りのノイズが全館の電源に飛び込んでおり、使用される音響機器によって、発振音として再生され、使用に絶えない状況となります。現在、基本計画段階で文章のみのため目標値がはっきりしません。遮音性能、静寂性などの重要な音響特性は Dr 値や NC 値などで具体的に示すべきだと思います。それにより、読まれた方もその性能を想定できます。もちろん、整備予算に響いてきますので難しいところではありますが。 駐車場、搬入口に関しても、大型車から1ボックスのミニバン、乗用車など広く対応が必要ですし、出演者・運営者と一般観客の車両との動線分離も必要です。 最後に、本計画書13～14頁の敷地配置計画において、建設予定地の中央に「国施設」が予定されています。この国施設は、税務署やハローワーク等かと想定されます。であれば、もっと駅近くの位置に配置して頂いた方が良いかと思います、この中央部は広場にして頂き、市民が集える場所にして頂ければと思います。 それぞれの頁に関して、気になった点や意見を書かせて頂きます。 13-14頁 第2章 施設配置 「市役所前広場から本事業用地内の施設周辺及び傾斜地の緑をつなぎ、街くの連続性を生み出します」という整備コンセプトは良いのですが、事業用地内の中央に国施設が予定されているのがふさわしくないと考えます。本国施設が何かと考えると、税務署や職業安定所(ハローワーク)等が想定されます。国の施設はもっと駅近くのエリアに設置して頂き、このエリアは広場等の緑のラインとしてあるべきと考えます。広場になる事で、道路反対側のイベントスペースにもなり得るエリアとの繋がりもスムーズになると思います。それにより、駐車場エリアをもう少し確保する事も可能かと思います。 18-25頁 文化複合施設に対するニーズの整理 各種文化団体、学校関係のニーズがまとめられています。これらのニーズをまとめてみますと、舞台芸術系文化団体から「400席程度の普通に使える音の良いホール」、展示生活系文化団体から「200人程度の平土間スペース」、小・中学校関連から「学校行事では1000席程度のホールが必要」とありますが、学校の規模により大きく違っているようです。 学校行事は別にして、市民ホール懇談会から出た「600席程度の音の良いホールと2-300席の平土間にも使える小ホール」という提案はリーズナブルな提案だったといえます。逆に、これらのニーズが明確なのに、なぜメインホール(可動客席・平土間)、サブホール(固定客席・段床)といった提案がされたのか理解に苦しみます。 29頁 ここに懇談会の意見のまとめがあります。 まさにこの通りで、強いて言えば「音が良い(音響が良い)」という言葉が、メインホール・サブホール双方に抜けています。懇談会の会期中においてはメインホールは固定客席、サブホールは可動客席の意見で統一されていました。最後に一任したまとめ作業で、なぜか中途半端な提案が残ってしまいました。サブホールにある、青梅市文化交流センターの多目的ホールとの棲み分けに関しては「音が良い」「ロールバック・チェアの設置」で十分だと考えます。 ちなみに、文化交流センター・多目的ホールのユーザーに聞くと、観客用の椅子やテーブルの設置が面倒だという意見が多く聞かれます。	含むそれぞれの諸室(部屋)に合わせた静けさを確保することが重要となります。このため、文化ホール施設の整備に当たっては、本計画策定後、「音響ガイドライン」を作成する予定です。 音響ガイドラインでは、メインホールにおける生音の音響確保のほか、サブホールや練習室を含む各室間の遮音、室内音響、建築設備の騒音振動低減対策、屋外騒音や振動の低減対策等具体的な指針をまとめていきます。 また、移動観覧席・平土間型の音響性能については、市民の方を対象に専門家を招いた説明会などを開催していく予定です。 近年の移動観覧席・平土間型のホール事例として、2022年に開館した富山県氷見市の芸術文化館(800席)では、良質な音響性能を活かし著名な演奏家などによるコンサートを開催するとともに、平土間空間を活用し、夏休み期間に「恐竜博」の展示を行ったところ、市内外から4万人を超える来場者があり、大変賑わったとのこと。 このように、移動観覧席・平土間型であっても良質な音響性能の両立は可能であり、音楽利用に加え、平土間空間を活用した合同企業説明会や各種展示会などを開催することで、賑わいの創出や稼働率の上昇が期待できます。 移動観覧席の整備費、維持管理費は、市においてもメーカー等に概算金額を確認し、ホールの座席に係る整備費および30年間の維持管理費について、それぞれ比較を行っています。座席にかかる費用では、メインホールを固定席とした場合が約1億5,000万円、移動観覧席とした場合が約4億3,000千万円となり、その差が約2億8,000万円となりました。 また、座席に係る30年間の維持管理費では、メインホールを固定席とした場合が約9,000万円、移動観覧席とした場合が約1億5,000万円となり、その差が約6,000万円となりました。 整備費、維持管理費について、移動観覧席・平土間型の方が費用は高くなりますが、市としては、平土間型のホールを整備することで、様々なイベントが開催できることや、多くの方に御利用いただけるメリットの方が大きいと考えています。 本計画書に記載している移動観覧席は、ジャンル・スタイルを問わず、様々な演出のイベントが可能です。今後は、生音を含めた音響性能を確保し、クラシック音楽と多種多様なイベントが両立できる移動観覧席・平土間型を整備したいと考えています。 管理運営に当たっては、移動観覧席の操作のほか、様々な利用者ニーズに対応するため、舞台技術関連の専門職を配置する計画とし人件費を算定しています。 駐車場については、国施設および民間施設の建物配置や駐車場の相互利用の協議などが不確定であることから、今後の設計段階において、その状況を見極め、周辺の民間駐車場の状況も考慮しながら必要な駐車台数が確保できるよう努めていきます。 その他の建物設計等に関する御意見については、今後の参考とさせていただきます。

No.	意見要旨	市の考え方
(38)	32頁 ホール形式 メインホールとサブホールの形式の組み合わせで比較検討が行われています。一般的なメインホール(固定・段床型)＋サブホール(移動観覧席・平土間型)は、「近隣の市民ホール等と類似しており、独自性に欠ける」という事で△という評価になっていますが、ホールに求められるのは音の良さ、使いやすさであり、奇抜な独自性では無いと考えます。表最下行にある「整備費用・保守管理費用」が一番安価になるという点も予算を少しでも抑えたい本事業において、大事なポイントだと考えます。表外の一番下に、「多摩地域の公立文化施設において、500席以上かつ移動観覧席・平土間型がないため、新たな需要も期待できます」とありますが、そのような需要が無いので、これまでに作られる事が無かったと判断します。つまり、新たな需要は発生しないという事です。 33頁 「文化ホール施設へのニーズとしては、新しい文化複合施設を考える市民ワークショップにおいて、こどもの職業体験や大人のディスコ、スポーツ観戦、各種フェス、ファッションショー等、多種多様なイベントを開催したいという意見がありました」とあり、そのために600人規模の平土間になるホールを考えられたようですが、この中で、ホールで開催されるイベントとしては、大人のディスコ、ファッションショーなどが考えられます、しかし本当に5-600人規模のホールが必要なイベントなのでしょうか、大人のディスコは文化交流センターの多目的ホールでの開催を聞いていますし、ファッションショーは屋外でのスポット的な開催を聞いています。つまり、2-300人規模のホールでの開催で対応可能と思われます。また、こどもの職業体験はホールではなく、会議室等を活用すべきものですし、スポーツ観戦も会議室やサブホールでの開催だと判断されます。つまり、イベントの規模の判断が違うと思われます。 これらを総合しても、メインホール(固定客席・段床)、サブホール(ロールバックチェア・平土間)の提案がリーズナブルだと判断されます。右中央の写真に＜平土間ホールのイベント・屋外との一体活用の事例＞とあります。本事例は、ホールの壁に大きな開口を作り、屋外との一体活用を考えた事例と思います。以前の計画書において「ホールに開口を設け」といったホール仕様の提案も見ることができましたが、現在の計画書において、そのような仕様は見ることができませんので、この写真は以前の残りで消し忘れなのかと思われます。いずれにしても、ホールに外部に繋がる大きな開口を設ける事は、遮音的にも内部音場的にも悪い事ばかりで、本計画では行うべきで無い事です。 34頁 5-3 各機能の検討 【メインホール】 「移動観覧席・平土間型とし」とされていますが、メインホールは、固定客席・段床であるべきと考えます。室内の音響設計を行う際に、音の良さを追及するのに必須です。また電気音響的にもターゲットとなるサービス・エリアが変化するのは問題です。もちろん複数のシステムを準備するという事は考えられますが予算次第となります。「市民の発表から鑑賞型事業まで幅広く対応可能な音響・照明・舞台機構等を設置します」とありますが、映像設備が抜けているのではないのでしょうか？現在のホールにおいて、映像設備(特に映写設備)は必須アイテムです。またメインとサブのリンク運用を考えるのであれば、カメラなどの設備も必要です。「生音の演奏を想定した音響性能を確保するため、ホールの天井は舞台から客席に滑らかにつながる形状とし」とありますが、具体的に想像できません。舞台の天井は客席から見えるものではありませんし、またプロセニウム部が無いとすると、スピーカーの設置位置にも色々と制限が出てきます。稼働型反響版の天井部分からの連続という事であれば、そのように書いて頂ければと思いますが、そのためにプロセニウムを可動式にするとすれば、それらの拘りと可動客席の整合性が理解できません。 【客席関係】 「・メインホールからの発生音や外部からの受音のそれぞれに対して、適切な遮音性を確保します。・客席空間は適切な静粛性を有するものとします。」 青梅市文化交流センター・多目的ホールを見れば分かる通り、浮き構造の無い単純遮音層では、個体伝搬音による弊害が大きく出ています。振動的に分離されていない単純遮音層では、同建造物内のかかなり離れた位置でハンマーで叩いたり、金物を打った靴で床を踏んだりすると、振動伝達によりホール内に大きな騒音として聞こえる事となります。空気伝搬音の遮断と同時に、振動遮断の検討も必要です。客席エリアのみでは無く、舞台・舞台袖エリアを含めてという事は言うまでもありません。また、一般的に遮音や騒音の評価は、125Hz～4kHz の1/1オクターブバンドの周波数範囲で検討・評価されますが、本施設のように音楽を主に扱うようなホールでは1オクターブ下の63Hz も含めて検討を行うべきだと思います。もちろん性能保証においてはJIS で定められている周波数範囲で行う必要があります。JIS も年々変わって行きますので、本施設が完成する頃には ISO に準拠して1/3オクターブの評価になっているかもしれません。 「演目によって適切な残響時間を選択できるように、幕等を用いた残響可変装置を設置します。」 残響可変装置はあると有意義な物ではありますが、その方式により、メリット・デメリットがあります。例えば、本計画で書かれている幕等を用いた残響可変装置ですと、カーテンスタイルとタペストリースタイルが考えられます。その双方のスタイルにおいて、中音域以上の周波数帯域には効果が見られますが、低音域となるとほとんど効果が見られません。また、幕を使った残響可変は、既存の建物に対する音響対策として設置される事が多く、あまりみかけの良い物ではありません。まずは、建築音響で適度な響きを確保しておき、講演会などは電気音響のシステムプランで対応するというのが現在の一般的な対応ではないでしょうか？ 「客席から舞台へ段差なく移動できる動線を確保します。」 これは判断の難しい点です。演奏者がプロの場合、客席と舞台の完全な分離を最初に考え	

No.	意見要旨	市の考え方
(38)	ます。観客が不用意に舞台上上がるのを避けるためです。主たるイベントの検討を行い、どうあるべきかを検討すべきかと思います。 「難聴者支援設備を設置します。」 難聴者支援設備は必要だと思いますが、その方式が重要です。一般的には羽村のゆとろぎなどでも採用されている「誘導コイル式」かと思います。最近では電波を使用する「FM方式」も増えています。整備費用的には「誘導コイル式」が安価ですが、トラブル時の対応には「FM方式」の方が素早く対応できます。ちなみに、同時通訳等でも使用される赤外線を使った方式の場合、その出力部がビデオカメラ等に入ると、カメラが反応してしまいますので、配置プランに注意が必要です。 「前方の客席を移動することで、囲み型や対面型のセンターステージとしても利用できる計画とします。」 先に述べた通り、可動客席に反対する私としては、この項目は意味がありませんが、もし、可動客席が採用され、この項目が実施されるとすると、＊誰が設置・撤去の作業を行うのか？、＊その特殊ステージ用の照明・音響も準備されるのかという疑問が出ます。席を移動してステージを設置するというのは素人にはできない作業です。この年に一度も使わないような仕様に舞台機構のスタッフを雇うのも無駄な話です。また、照明、音響ともステージ中央位置が変わりますので、標準で設置される物とは違ったセットが必要になります。これらも準備しておくとなると、また余分な費用がかかってしまいます。青梅市文化交流センターの多目的ホールのホリゾントは、可動式で設計されているために壁と同じ仕様になっている不思議なホリゾントです。そのために、ホリゾントをカバーする幕が追加設置されました。その可動式で設計・施工されているホリゾントですが、会館以来移動して使用されているのを見た事がありません。ステージがフルフラットにならない事になってしまった事にも理由があるかもしれません。つまり、計画段階で仕様を完全に煮詰めないと、無駄な仕様、無駄な費用となってしまうという事です。 【ホワイエ関係】 特に触れられていませんが、ホワイエにおける静寂性の重要です。もちろん、ホール内部ほどの静寂性を要求するものではありませんが、空調の音を主として、不要なノイズの発生を抑えて頂けるようお願いします。可能であれば、ホール内部と同じように目標値をNC値などで設定して頂けると良いかと思います。 35頁【舞台および舞台裏】 「舞台間口・高さを変更できる可動プロセニウム形式を採用します。」 可動プロセニアムの必要性が良く理解できません。プロセニアムは舞台開口の額縁のように見切る物ですので、この有無で幕の仕様も変わってしまうと思います。現状言葉のみで図面等の説明も無いので、余計にプロセニアムが動くという必要性が理解できません。また、電気音響から考えるとプロセニアムはスピーカーの設置場所になるはずです。それが可動するとなると、スピーカーは上部から吊られる状況になるのでしょうか？いずれにしても、可動するという事は整備費用も維持費用もかかる事になります。必要性の再検討をお願いします。 「舞台袖は、搬出入のしやすさや上手・下手間の動線を考慮するとともに、出演者の待機スペースや設備スペースを確保します。」 本番中にも、上手・下手の移動が問題無くできるような通路などの配慮をお願いします。一般的にはホリゾント裏を通るようにされている事が多いかと思いますが、騒音の問題が無ければ、楽屋側の裏通路を通るスタイルも考えられます。本番中に行き来しますので、騒音の問題、照明の問題に注意が必要です。旧市民会館では本番中の移動ができなかったと記憶しています。 「ピアノ庫は、温度・湿度を適切に管理できるものとし、舞台への動線を考慮した配置とします。」 ピアノ庫の温湿度管理は十分以上をお願いします。それと同時に、その広さを十分に確保して頂きたいをお願いします。当初想定されるピアノの保有台数プラス1～2台分の確保をお願いします。停電時の温度・湿度の上昇をシミュレートしておく必要があるかと思います。 「搬入ヤードは、11tトラックが駐車できるスペースを確保するとともに、ウイングを開くことができる天井高を備え、雨天時においてもホールへのスムーズな搬出入が可能な計画とします。」 搬入ヤードもそうですが、そこに至る、周辺道路からの通路も大事です。一般客の車と干渉する事なく、周辺道路から搬入ヤードへの動線確保が必要です。また、大型車への対応と並行して、一般車両による搬入への配慮もお願いします。ミニバンや乗用車からの搬入も頻繁に行われる事になります。何も触れられていませんが、中継車が来るとすればこのエリアになります。中継車への回線対応もよろしくお願いします。 【技術諸室】 提案されている部屋もそうですが、メンテナンスなどの作業に使える部屋も考慮して頂けると良いかと思います。 【楽屋関係】 楽屋の1室を、配信のための音響調整、ビデオ・スイッチングなどができるように対応可能な部屋にしておいて頂けると、今後の対応として良いかと思います。音響(AoIP)、映像(VoIP)とそれぞれネットワークになるでしょうから、回線的にはそれほど難しい話では無いと思います。楽屋に関しては、一般の居室より遮音や響きなど考慮されると思いますので、使えると思います。 「ホールの利用がない時は、楽屋を会議室として利用できる計画とします。」 多機能に使う事を考えて頂く事は良い事かと思いますが、楽屋には館内TVやインカムが設置されたり、メイクアップ用の鏡、照明が設置されると思います。一般的な会議室とは違った雰囲気になってしまうかと思います。	

No.	意見要旨	市の考え方
(38)	36頁 5 各機能の検討 【サブホール】 〔客席関係〕 遮音や静寂性に関しては、メインホールと同様に考えて頂きたいと思います。基本的にメインホールと同様の考え方で客席数が少なくなったと考えて頂ければ良いと思います。サブホールの使用用途を考えた時、ロールバック・チェア・平土間を基本とすると、電気音響を利用したイベントがメインになるかと思います。 ポピュラー音楽系のライブはもちろん、ダンスの発表会、平土間のベースとなるバンケット・ルームとしての利用などを考えた時、部屋の響きは少ない方がより使いやすくなります。メインホールとリンクして、メインホールの映像、音響をこちらで再生するとしても、響きは少ない方がベターです。しかしながら、ピアノ教室の発表会などが各ホールの小ホールで開催されている事実もあります。これからの検討・調整が必要かと思います。 〔舞台および舞台裏〕 サブホールに関しては、ピアノ庫に関して触れられていませんが、メインホールと共用という事でしょうか。現時点でどのようなレイアウトになるか分かりませんし、できる限り専用のピアノ庫であって欲しいと思います。専用のリフト台車で移動するにしても、移動距離は少なくしたいものです。 37頁 【練習室等】 〔リハーサル室・スタジオ〕 遮音仕様とありますが、ご存じの通り遮音した場合に室内の音場調整が必要です。各室の使用目的に応じた音響仕様に仕上げて頂ければと思います。また、これらの室もホールと同様の静寂性が要求されます。遮音量、静寂性など数値目標を明確にすると良いかと思います。これら2種類の部屋に関しては、ホールへの出演者の直前リハーサルに使用される場合もあります。一般客との動線の分離ができるような配慮が必要かと思います。また、和太鼓などの音源に対する問題に関しては、最初からあきらめずに、各室の遮音性、静寂性を十分に検討して、施工した後の結果で考えれば良いかと思います。 「大規模な厨房は設けず、ケータリングサービスによる対応を想定します。」 ケータリングによるサービスとなると、それらの搬入経路、待機・調理場所等が必要になります。霞共益会館では、ホールの周りに通路があり、普段使われない北側(道路と反対側)の通路が、待機・調理場所に利用されています。サービスの提供先がどこになるかで、また色々な組み合わせと動線検討が必要かと思います。サービスの提供先としては、私の提案ベースではサブホール、大ホール楽屋、リハーサルルーム、会議室などが考えられます。 39頁 駐車場 「本市における自動車を運転して移動する人の割合・平日：38.7％・休日：37.2％」から必要駐車台数を計算されているようですが、少し余裕を見て頂いた方が良いかと思います。休日であれば、最悪市役所の駐車場も利用可能かとは思いますが、思ったより自動車利用が多いという事に加え、公共交通機関であるバスの運行が結構早く終わってしまったりしますので、しかたなく自動車で移動という事も多くあります。	
39	文化施設というのならば平土間はやめるべき。音響も観客席も段差のあるホールでなければ文化は生まれませんし、アーティストも呼べません。合唱コンクール開催に他所の市のホールに子ども達が行くなどは如何なものでしょうか？また、真ん中の国の施設予定とは？子ども達やさまざまな年齢層が交流出来る場所を作るべきだと思います。	文化ホール施設のコンセプトは、P.27に記載のとおり、「青梅の文化の拠点となるだけでなく、市民が日頃から利用し、親しまれるもの」、「日常と非日常が交差し、こどもから高齢者まで、あらゆる世代が集まる『市民の広場』を目指す」としています。御意見にもありますが、市としては限られた方だけが利用する施設ではなく、あらゆる市民の方が日頃から利用し、親しまれる施設にしていきたいです。 このため、ホールの形式については、P.33に記載のとおり、音楽利用をはじめ、これまでの市民ワークショップなどにおいて御意見いただいた、こどもの職業体験や大人のディスコ、スポーツ観戦、各種フェス、ファッションショー等の多種多様なイベントを開催するため、メインホールは移動観覧席としています。 移動観覧席については、文化交流センター多目的ホールのスタッピングチェアとは違い、客席がひな壇(段床)型に展開・収納するものを想定しており、P.34に記載のとおり、歩行音や揺れ、質感に配慮したものとすることで、他自治体にある固定席・段床型のホールと同等のものを整備できると考えています。 音響性能については、本計画書作成に当たって音響設計の専門家へ御意見を伺っており、良質な音響性能が確保できると考えています。今後の設計・施工段階においてもしっかりと専門家の御意見を伺いながら整備を進めていきます。 また、移動観覧席・平土間型の音響性能については、市民の方を対象に専門家を招いた説明会などを開催していく予定です。 本計画書に記載している移動観覧席は、ジャンル・スタイルを問わず、様々な演出のイベントが可能です。今後は、生音を含めた音響性能を確保し、クラシック音楽と多種多様なイベントが両立できる移動観覧席・平土間型を整備したいと考えています。 国施設については、P.10に記載のとおり、東青梅駅周辺の活性化を目的に市内にある国施設を集約するため、本事業用地内へ整備するものです。
40	質問と意見です。 ・財源を見ました。市債もありますが、返済が始まったら、市民税はどのくらい高くなりますか？また期間はどのくらいですか？ ・一年でも早く建設してほしいです。事業費低減のために、カフェ、コンビニ、レストランなど入れてほしいです。	住民税の税率は、法律により定められているものであり、市債の借入により増減するものではありません。 文化ホール施設については、これまでも市民の方々から早期の整備が求められており、P.50に記載の事業スケジュールのとおり、着実に整備を進めていきます。

No.	意見要旨	市の考え方
(40)		カフェやレストランなどの飲食スペースについては、市民等からの要望も多く、施設の日常的な賑わいも期待できることから、文化ホール施設内に整備したいと考えています。しかしながら、P.37に記載のとおり、飲食事業者へのヒアリングでは現段階で出店可否を判断することは難しいと回答を得ており、飲食スペースの有無については設計段階以降も継続して検討していきます。
41	青梅市に明るい話題をもたらすとても有意義な整備計画だと思います。現行のたまぐーセンターでは出来ないことを可能にした、余裕のある面積の施設は市民として実現を願う所です。整備にあたりお願いしたいことがございます。 それは20年、30年先の将来の青梅市民にとってなるべく大きな負担にならない施設を作っていただきたいということです。昨今の建築資材の価格高騰、人件費や労働時間の適正化などに伴い、お金も人手も不足しています。各地の自治体で公共施設の閉鎖、中止が相次ぎ、青梅市でも博物館、美術館、プールなどが次々と使えなくなりました。生まれも育ちも青梅の市民として、小さい頃に親しんだ施設が劣化し、閉鎖されていく現状は見ていて悲しく、自治体としての青梅市の現状の厳しさを痛感いたします。 市民の願いとして、立派な文化施設を青梅市として所有し、音楽会や発表会などを近隣自治体ではなく市内で開きたいというのは当然の願いです。しかしながら今後の人口減少、税収の見通しを踏まえて冷静な建設計画を立てていただきたいです。具体的には凝った外観や特徴的な設備はなくても、長い年月が経っても汎用品や代替部品で補修ができる質実剛健な施設をお願いします。特に、大きな窓ガラスは開放感を生みますが、空調効率は落ち、施設内に侮れない紫外線での劣化をもたらすので、採光は程々でいいと思います。 建物は人の心の大きな拠り所となるので、立派でもいつか閉鎖されてしまう建物よりは、たとえ近隣に比べて地味でも、修繕ができて根強く存在し続けてくれる施設が望ましいです。	御意見については、今後の建物設計、管理運営等の参考とさせていただきます。
42	ホールは雑壇で近隣の市町村に負けない物を作って欲しい。中途半端はいらない！ 他よりも良い施設があるから色々な人が来るし、それによって集客力も上がる。中途半端な予算の節約は単なるムダ使い。羽村あきる野市とは言わず立川、八王子に負けない物を作って欲しい。ビビンな！	文化ホール施設のコンセプトは、P.27に記載のとおり、「青梅の文化の拠点となるだけでなく、市民が日頃から利用し、親しまれるもの」、「日常と非日常が交差し、こどもから高齢者まで、あらゆる世代が集まる『市民の広場』を目指す」としています。 このため、ホールの形式については、P.33に記載のとおり、音楽利用をはじめ、これまでの市民ワークショップなどにおいて御意見いただいた、こどもの職業体験や大人のディスコ、スポーツ観戦、各種フェス、ファッションショー等の多種多様なイベントを開催するため、メインホールは移動観覧席としています。 移動観覧席については、文化交流センター多目的ホールのスタッピングチェアとは違い、客席がひな壇(段床)型に展開・収納するものを想定しており、P.34に記載のとおり、歩行音や揺れ、質感に配慮したものとすることで、他自治体にある固定席・段床型のホールと同等のものを整備できると考えています。 本計画書に記載している移動観覧席は、ジャンル・スタイルを問わず、様々な演出のイベントが可能です。今後は、生音を含めた音響性能を確保し、クラシック音楽と多種多様なイベントが両立できる移動観覧席・平土間型を整備したいと考えています。
43	平土間は弦楽器の音が分離しやすく、残響が乏しいため、音響的に不利と一般的に言われています。私は仕事で都内や近隣県のホールを訪れる機会が多くありましたが、ひな壇型ホールはどこも音響が素晴らしく、弦楽器の響きが豊かに感じられます。一方で、平土間ホールの利用者からは、公演終了後に宴会場として活用できる点が非常に便利だという声も聞きました。こうした意見を踏まえると、青梅市が平土間形式にこだわる理由にも納得がいきます。スイートプラムを廃止して宴会場を設けたいという意向も理解できますが、子どもたちに真の芸術体験を提供するためには、大ホールは音響に優れたひな壇型とし、大人向けの宴会場は小ホールとすることを強く希望します。 設置配置図を見ると、「国施設用地(協議中)」と記載されていますが、具体的にどのような施設が設置されるのか明記されておらず、なぜこの場所でなければならないのかについての説明を求めます。この用地は青梅市が確保したものであり、予算の内容を見る限り、国からの借地費用は含まれていないように見受けられます。青梅市では、子どもたちのイベント「おーちゃんフェスタ」や産業観光まつり、フリーマーケットなど、地域住民が気軽に集える広場の必要性が高まっており、本場所はその用途に最適であると考えます。つきましては、現在「国施設用地」とされている場所について、河辺駅近くの文化複合施設北側へ移設することで、広場用地としての確保を強く希望いたします。	文化ホール施設のコンセプトは、P.27に記載のとおり、「青梅の文化の拠点となるだけでなく、市民が日頃から利用し、親しまれるもの」、「日常と非日常が交差し、こどもから高齢者まで、あらゆる世代が集まる『市民の広場』を目指す」としています。 このため、ホールの形式については、P.33に記載のとおり、音楽利用をはじめ、これまでの市民ワークショップなどにおいて御意見いただいた、こどもの職業体験や大人のディスコ、スポーツ観戦、各種フェス、ファッションショー等の多種多様なイベントを開催するため、メインホールは移動観覧席としています。 移動観覧席については、文化交流センター多目的ホールのスタッピングチェアとは違い、客席がひな壇(段床)型に展開・収納するものを想定しており、P.34に記載のとおり、歩行音や揺れ、質感に配慮したものとすることで、他自治体にある固定席・段床型のホールと同等のものを整備できると考えています。 音響性能については、本計画書作成に当たって音響設計の専門家へ御意見を伺っており、良質な音響性能が確保できると考えています。今後の設計・施工段階においてもしっかりと専門家の御意見を伺いながら整備を進めていきます。 また、移動観覧席・平土間型の音響性能については、市民の方を対象に専門家を招いた説明会などを開催していく予定です。 近年の移動観覧席・平土間型のホール事例として、2022年に開館した富山県氷見市の芸術文化館(800席)では、基本設計から工事完了まで音響設計の専門家の指導のもと整備され、ホールの残響時間は、段床客席で舞台幕なしのコンサート形式で2.4秒、舞台幕ありの講演会形式で1.5秒となっています。(空席時500Hz) このホールでは、著名な演奏家などによる様々なコンサートが開催されており、出演者や観客からは音響やホールの雰囲気について、高い評価をいただいているとのこと。 このようなことから、移動観覧席・平土間型であったとしても、固定席・段床型と変わらない音響性能が確保できると考えています。 本計画書に記載している移動観覧席は、ジャンル・スタイルを問わず、様々な演出のイベントが可能です。今後は、生音を含めた音響性能を確保し、クラシック音楽と多種多様なイベントが両立できる移動観覧席・平土間型を整備したいと考えています。 国施設については、P.10に記載のとおり、東青梅駅周辺の活性化を目的に市内にある国施

No.	意見要旨	市の考え方
(43)		設を集約するため、本事業用地内へ整備するものです。
44	○駐車場について 施設を車で利用する際に、駐車場が狭いと感じたり、ドアの開閉で事故が起きたりすると気持ちよく利用できないので、横幅が気持ちよく使用できる幅がよいのではないかと。羽村のs&d スポーツアリーナぐらいの幅があると、また来たいと思うことができそう。 ○大型児童館について 猛暑日や雨の日などでも身体を動かせる施設があると良さそうです。子どもの体力向上ができる場を提供することは未来に繋がりそう。羽村市の東児童館の龍のアスレチックやボタン押しは人気です。立地がよいので、、、snsなどで話題になり電車や車などで都内や都下地域からも遊びに来てもらえる施設になったりすると街が活性化しそう。青梅市の良さをアピールできるチャンスや機会を増やしていくことになるのではないかと思います。青梅市民は利用料がかからないけど、市外は有料にするなどしても良さそう。 お忙しいところ、ありがとうございます。検討の一部材料にして頂けたら幸いです。	御意見については、今後の建物設計等の参考とさせていただきます。
45	音の良い普通にコンサートなどが出来るホールが必要です。プラス、国の施設はここではない場所にしてほしいです。	音響性能については、本計画書作成に当たって音響設計の専門家へ御意見を伺っており、良質な音響性能が確保できると考えています。今後の設計・施工段階においてもしっかりと専門家の御意見を伺いながら整備を進めていきます。 また、移動観覧席・平土間型の音響性能については、市民の方を対象に専門家を招いた説明会などを開催していく予定です。 国施設については、P.10に記載のとおり、東青梅駅周辺の活性化を目的に市内にある国施設を集約するため、本事業用地内へ整備するものです。
46	ホールは、平土間とありますが、以前から議論していた様に、ひな壇式が必要です。 青梅市合唱連盟、青梅子供音楽連盟などの合唱祭が10月26日に福生市民会館で行われるそうです。当然、福生市民会館は収容規模1,000名程度です。東青梅1丁目に企画されている事業は、ひな壇形式で、こうした合唱祭が行われる規模が必要だと考えます。尚、ゆとろぎの稼働率も高く予約も入らない状況です。 https://www.city.ome.tokyo.jp/uploaded/attachment/74718.pdf	文化ホール施設のコンセプトは、P.27に記載のとおり、「青梅の文化の拠点となるだけでなく、市民が日頃から利用し、親しまれるもの」、「日常と非日常が交差し、こどもから高齢者まで、あらゆる世代が集まる『市民の広場』を目指す」としています。 このため、ホールの形式については、P.33に記載のとおり、音楽利用をはじめ、これまでの市民ワークショップなどにおいて御意見いただいた、 こどもの職業体験や大人のディスコ、スポーツ観戦、各種フェス、ファッションショー等の 多種多様なイベントを開催するため、メインホールは移動観覧席としています。 移動観覧席については、文化交流センター多目的ホールのスタッピングチェアとは違い、客席がひな壇(段床)型に展開・収納するものを想定しており、P.34に記載のとおり、歩行音や揺れ、質感に配慮したものとすることで、他自治体にある固定席・段床型のホールと同等のものを整備できると考えています。 本計画書に記載している移動観覧席は、ジャンル・スタイルを問わず、様々な演出のイベントが可能です。今後は、生音を含めた音響性能を確保し、クラシック音楽と多種多様なイベントが両立できる移動観覧席・平土間型を整備したいと考えています。 ホールの規模については、P.31に記載のとおり、今後の人口減少社会における児童数・生徒数の減少や文化団体等へのヒアリング、アンケート調査から、600席程度のメインホール、300席程度のサブホールとしています。
47	羽村のゆとろぎを超える規模の客席と舞台を持ち音響やデザインに魅力あるホールとして近隣市町村にも貸し出せる中核施設とする、駐車場や緑地公園も待っている、近隣に住む人たちとも共存させる。	ホールの規模については、P.31に記載のとおり、今後の人口減少社会における児童数・生徒数の減少や文化団体等へのヒアリング、アンケート調査から、600席程度のメインホール、300席程度のサブホールとしています。 音響性能については、本計画書作成に当たって音響設計の専門家へ御意見を伺っており、良質な音響性能が確保できると考えています。今後の設計・施工段階においてもしっかりと専門家の御意見を伺いながら整備を進めていきます。 また、移動観覧席・平土間型の音響性能については、市民の方を対象に専門家を招いた説明会などを開催していく予定です。
48	1.当地域の民間施設の動向を明示すべき。 2.東青梅駅からのアプローチを収容人数に応じてシミュレーション行うべき。道路幅員の確保。 3.同じく車動向の把握。催し物によっては用心の警護と車輛配置の警察意見の聴取。 4.施設はユトリ口とたまグーとの連携を定める。 5.客席は可動席にしておく。 6.玄関からは直接客席に入れること。階段エレベーター、エスカレーターを使わない。	御意見については、今後の建物設計、管理運営等の参考とさせていただきます。
49	中学校の子どもの合唱コンクールが現在は福生市民会館で開催されているので、青梅市でも是非大きなコンサートホールを設けて欲しいと願います。又市役所の仮駐車場を多くの方が利用しているので、新しい施設ができて駐車場を利用継続できるようにして欲しいと思います。	ホールの規模については、P.31に記載のとおり、今後の人口減少社会における児童数・生徒数の減少や文化団体等へのヒアリング、アンケート調査から、600席程度のメインホール、300席程度のサブホールとしています。 駐車場については、国施設および民間施設の建物配置や駐車場の相互利用の協議などが不確定であることから、今後の設計段階において、その状況を見極め、周辺の民間駐車場の状況も考慮しながら必要な駐車台数が確保できるよう努めていきます。 また、併設する駐車場の運用については、今後策定する管理運営計画等の中で検討していきます。 その他の建物設計、管理運営等に関する御意見については、今後の参考とさせていただきます。
50	全体の方向性についてはこれまでの市民との議論の積み重ねも生かされ良いと感じました。ここまでまとまってきたんだと嬉しい思いです。実際の建設にあたっては専門的な判断	文化ホール施設の整備に当たり、本市における文化政策の基本的な考え方や方向性を表した憲章等の重要性は認識しています。

No.	意見要旨	市の考え方
(50)	も多いと思いますが、私達市民がその間に準備できることは、開館するにあたり、どのような場になり、どのような運営がされるのかということだと思います。 運営方針を定めるためには、文化条例をつくり、青梅市でどのような文化政策ができればいいのかという礎をもとに、運営していけたらよいと考えています。青梅市総合長期計画にも、5-2-3文化活動拠点の整備・文化振興の項目において(86ページ)「本市における文化施策の基本的な考え方や方向性を表した憲章等を制定することにより、文化の振興を図ります。」とあります。是非これを、市民との対話を重ねながら建設までに形にし、施設運営への準備とできたらと思います。	一方で文化ホール施設は、これまでも市民の方々から早期の整備が求められており、憲章等の制定を見据えながら、P.28に記載のとおり、国の劇場法や文化芸術基本法に示されている劇場やホールの役割、市における文化芸術の必要性や役割などを踏まえ、適切に対応していきます。
51	青梅市は車人口が多い割に、公共施設を利用する際の駐車場が少ないと思います。たまぐー近隣もイベントがある時にはいつも満車で空車待ち列ができています。近隣渋滞などがおきないように、地下駐車場など十分な台数を確保して欲しいです。	駐車場については、国施設および民間施設の建物配置や駐車場の相互利用の協議などが不確定であることから、今後の設計段階において、その状況を見極め、周辺の民間駐車場の状況も考慮しながら必要な駐車台数が確保できるよう努めていきます。
52	ただの市民ホールと会議室だけで、良い。周りに走れる床の柔らかい外コースが欲しい。それより早く東青梅駅を綺麗にしてください。	御意見については、今後の建物設計等の参考とさせていただきます。
53	平土間のホールを計画しているとお聞きしておりますが、是非、ゆとろぎやきららホールと同様のひな壇式のホールをお願いします。そちらの方が、前席を気にすることなくイベント等を鑑賞することができます。	文化ホール施設のコンセプトは、P.27に記載のとおり、「青梅の文化の拠点となるだけでなく、市民が日頃から利用し、親しまれるもの」、「日常と非日常が交差し、こどもから高齢者まで、あらゆる世代が集まる『市民の広場』を目指す」としています。 このため、ホールの形式については、P.33に記載のとおり、音楽利用をはじめ、これまでの市民ワークショップなどにおいて御意見いただいた、こどもの職業体験や大人のディスコ、スポーツ観戦、各種フェス、ファッションショー等の多種多様なイベントを開催するため、メインホールは移動観覧席としています。 移動観覧席については、文化交流センター多目的ホールのスタッピングチェアとは違い、客席がひな壇(段床)型に展開・収納するものを想定しており、P.34に記載のとおり、歩行音や揺れ、質感に配慮したものとすることで、他自治体にある固定席・段床型のホールと同等のものを整備できると考えています。 本計画書に記載している移動観覧席は、ジャンル・スタイルを問わず、様々な演出のイベントが可能です。今後は、生音を含めた音響性能を確保し、クラシック音楽と多種多様なイベントが両立できる移動観覧席・平土間型を整備したいと考えています。
54	平土間、可動式観客席の案ですが、次の理由により、一般的な劇場の固定ひな壇客席にして欲しいです。 ①音響的な反射等の観点から良くない。 ②可動式客席の収納スペースが必要となり、大きな設備となる。 ③②の可動設備の動力・メンテナンス等余分な維持費が発生する。 ④テレビ等で他市町のホールを見ても、すべて、ひな壇型客席となっている。 ⑤平土間は、既に、総合体育館等、市内の体育館すべてに多数あり、あえて劇場に採用する必要が無い。 ⑥有名アーティスト等の催しを誘致出来ない。アーティストに嫌われ、出演拒否される。 ⑦⑥から、ホール維持収益企画が立案しにくい。市民音楽関係者の利用減少で、稼働率が下がる。	文化ホール施設のコンセプトは、P.27に記載のとおり、「青梅の文化の拠点となるだけでなく、市民が日頃から利用し、親しまれるもの」、「日常と非日常が交差し、こどもから高齢者まで、あらゆる世代が集まる『市民の広場』を目指す」としています。 このため、ホールの形式については、P.33に記載のとおり、音楽利用をはじめ、これまでの市民ワークショップなどにおいて御意見いただいた、こどもの職業体験や大人のディスコ、スポーツ観戦、各種フェス、ファッションショー等の多種多様なイベントを開催するため、メインホールは移動観覧席としています。 移動観覧席については、文化交流センター多目的ホールのスタッピングチェアとは違い、客席がひな壇(段床)型に展開・収納するものを想定しており、P.34に記載のとおり、歩行音や揺れ、質感に配慮したものとすることで、他自治体にある固定席・段床型のホールと同等のものを整備できると考えています。 音響性能については、本計画書作成に当たって音響設計の専門家へ御意見を伺っており、良質な音響性能が確保できると考えています。今後の設計・施工段階においてもしっかりと専門家の御意見を伺いながら整備を進めていきます。 また、移動観覧席・平土間型の音響性能については、市民の方を対象に専門家を招いた説明会などを開催していく予定です。 近年の移動観覧席・平土間型のホール事例として、2022年に開館した富山県氷見市の芸術文化館(800席)では、基本設計から工事完了まで音響設計の専門家の指導のもと整備され、ホールの残響時間は、段床客席で舞台幕なしのコンサート形式で2.4秒、舞台幕ありの講演会形式で1.5秒となっています。(空席時500Hz) このホールでは、著名な演奏家などによる様々なコンサートが開催されており、出演者や観客からは音響やホールの雰囲気について、高い評価をいただいているとのこと。 このようなことから、「有名アーティスト等の催しを誘致出来ない。アーティストに嫌われ、出演拒否される。」という御意見については、移動観覧席・平土間型であったとしても、固定席・段床型と変わらない音響性能が確保できることから有名アーティストの方にも御出演いただけたと考えています。 移動観覧席の整備費、維持管理費は、市においてもメーカー等に概算金額を確認し、ホールの座席に係る整備費および30年間の維持管理費について、それぞれ比較を行っています。座席にかかる費用では、メインホールを固定席とした場合が約1億5,000万円、移動観覧席とした場合が約4億3,000千万円となり、その差が約2億8,000万円となりました。また、座席に係る30年間の維持管理費では、メインホールを固定席とした場合が約9,000万円、移動観覧席とした場合が約1億5,000万円となり、その差が約6,000万円となりました。 整備費、維持管理費について、移動観覧席・平土間型の方が費用は高くなりますが、市としては、平土間型のホールを整備することで、様々なイベントが開催できることや、多くの方に御利用いただけるメリットの方が大きいと考えています。 本計画書に記載している移動観覧席は、ジャンル・スタイルを問わず、様々な演出のイベント

No.	意見要旨	市の考え方
(54)		が可能です。今後は、生音を含めた音響性能を確保し、クラシック音楽と多種多様なイベントが両立できる移動観覧席・平土間型を整備したいと考えています。
55	音の良いホールを作って欲しいです。	P.33に記載のとおり、良質な音響性能を確保し、安定した座席でゆったりと鑑賞等が行えるホールを整備していきます。 また、移動観覧席・平土間型の音響性能については、市民の方を対象に専門家を招いた説明会などを開催していく予定です。
56	1 市民ホールとしての希望 クラシック音楽、J ポップ、演歌・歌謡曲、歌舞伎、演劇、落語、講演会など幅広いジャンルの催し物のできる市民ホールを望みます。規模としては、座席数が1500から2000程度で西多摩地区を代表するような規模が良いのでは無いかと思います。また、500程度の小ホールや展覧会などのできる展示室もあると良いと思います。青梅の歴史や自然環境を背景にした青梅らしい市民のための市民によるホールを目指して企画立案されることを希望します。 2 交通の利便性 西多摩地区を代表するようなホールとしては、来場が便利で、自家用車でも来る事ができると便利です。 3 市民のためのものとして 名称は市民から募集する。体育館のように企業からは募集しない。市民のホールとして、市民から一口オーナーとして1,000円～5,000円程度の出資を募る。 4 その他 レストラン、カフェの設置も望みます。他地区からのお客様のために、青梅や西多摩の物産の展示、販売店の併設も希望する。また、青梅をアピールするために観光案内コーナーや歴史を知るチャンスのあるコーナーもあると良いと思います。	ホールの規模については、P.31に記載のとおり、今後の人口減少社会における児童数・生徒数の減少や文化団体等へのヒアリング、アンケート調査から、600席程度のメインホール、300席程度のサブホールとしています。 メインホールに移動観覧席を採用することで、段床席を利用するコンサートや演劇に加え、平土間空間ができることで、ジャンル・スタイルを問わず、地域のイベントや経済活動などを行うことができます。 近年の移動観覧席・平土間型のホール事例として、2022年に開館した富山県氷見市の芸術文化館(800席)では、良質な音響性能を活かし著名な演奏家などによるコンサートを開催するとともに、平土間空間を活用し、夏休み期間に「恐竜博」の展示を行ったところ、市内外から4万人を超える来場者があり、大変賑わったとのことでした。 このように、移動観覧席・平土間型であっても良質な音響性能の両立は可能であり、音楽利用に加え、平土間空間を活用した合同企業説明会や各種展示会などを開催することで、賑わいの創出や稼働率の上昇が期待できます。 駐車場については、国施設および民間施設の建物配置や駐車場の相互利用の協議などが不確定であることから、今後の設計段階において、その状況を見極め、周辺の民間駐車場の状況も考慮しながら必要な駐車台数が確保できるよう努めていきます。 カフェやレストランなどの飲食スペースについては、市民等からの要望も多く、施設の日常的な賑わいも期待できることから、文化ホール施設内に整備したいと考えています。しかしながら、P.37に記載のとおり、飲食事業者へのヒアリングでは現段階で出店可否を判断することは難しいと回答を得ており、飲食スペースの有無については設計段階以降も継続して検討していきます。
57	青梅市芸術文化会館建設運営構想 1 目的「芸術と文化の国際都市青梅」を実現するための核の施設と位置付け、国際水準の運営を確保、演奏者も観客もぜひ青梅でというような設備、運営を確保。 2 規模 地上3F、地下1F、ホール大(1000)人、中500人、小300人程度の3ホール、付帯設備としてホテル、売店、飲食設備など備える高級感のある設備とする。(運営は民間委託、収益の一部を市に納入)主に興行を想定し空きがあれば市民にも開放。日本古典芸能、オペラ、クラシック、ミュージカル、歌謡曲などあらゆるジャンルに対応。演奏者、観客とも国内外の人々を想定これらの人々の要求にこたえられる水準を保持する。(演奏者は主にヨーロッパ、観客は主に中国、韓国、台湾、オーストラリア、東南アジアのインバウンドを想定)付帯事業として市内観光(市内交通業者に委託)、シーズンコース(正月、梅、桜、菖蒲、若葉、新酒、紅葉、)グルメコース(市内お食事、利き酒、クラフトビール、そば、ラーメン、甘味等)、文芸コース(市内美術館、記念館、神社仏閣)等を実施。 3 運営主体、青梅市を生き生きと発展させるための財団法人を設立、独立採算制とする。職員は芸術に造詣の深い人物を採用。宣伝・SMS マスコミ等を活用して青梅の魅力、治安の良さなどを発信。 4 建設財源、市の予算、長期市債、国、都の補助金、企業などの出資金、借入金等を活用 5 運用収支(年間) 総収入 583、200、000(5)+(6) (5)運営収入、576、000、000(@800人×@3000円×@20日×12月) (6)使用料収入、7、200、000(賃借料,食堂,駐車場,売店)@200000×3か所×12月(ホテルは収益の一部を納入、額は運営状況を見て決定、命名権も同様) 6 総支出 583、200、000円 経常支出、365、000、000円(1、000、000×365日、光熱水費、用紙、印刷、家具什器、飲料、トイレペーパー、消耗品費)。人件費、115、000、000(施設長10、000、000円、事務職員7000000×5人、35、000、000円、施設管理、照明、楽器移動、案内等7000000×10)70、000、000円)。市債、借入金金利払い円10、000、000(5、000、000×2)。返済金50、000、000(25、000、000×2)。市への繰り入43、200、000円。 7 その他 建設計画は専門家の意見を参考に別途市にて作成、コンペティション方式とする。(区市の公立、私立のホールを参考に実踏調査)	ホールの規模については、P.31に記載のとおり、今後の人口減少社会における児童数・生徒数の減少や文化団体等へのヒアリング、アンケート調査から、600席程度のメインホール、300席程度のサブホールとしています。 文化ホール施設のコンセプトは、P.27に記載のとおり、「青梅の文化の拠点となるだけでなく、市民が日頃から利用し、親しまれるもの」、「日常と非日常が交差し、こどもから高齢者まで、あらゆる世代が集まる『市民の広場』を目指す」としています。 このため、ホールの形式については、P.33に記載のとおり、音楽利用をはじめ、これまでの市民ワークショップなどにおいて御意見いただいた、こどもの職業体験や大人のディスコ、スポーツ観戦、各種フェス、ファッションショー等の多種多様なイベントを開催するため、メインホールは移動観覧席としています。 カフェやレストランなどの飲食スペースについては、市民等からの要望も多く、施設の日常的な賑わいも期待できることから、文化ホール施設内に整備したいと考えています。しかしながら、P.37に記載のとおり、飲食事業者へのヒアリングでは現段階で出店可否を判断することは難しいと回答を得ており、飲食スペースの有無については設計段階以降も継続して検討していきます。
58	3各機能の検討(1)メインホール(ページ34)に関してご意見させていただきます。 お存知の通り、下記の近隣の市、および町に演奏会専用ホールがある昨今、何故旧市民会館のS&DたまぐーCに酷似した仕様のホールにするのか理解できません。「多目的ホール」とは聴こえは良いですが、パイプ・イス、プアー感、音響不良などにより、コンサートと言う別次元に身を置くという特別な時間が台無しでした。旧市民会館当時のような、コンサート・ホールにすべきだと思います。 ・羽村市／プリモホールゆとろぎ・福生市／福生市民会館・昭島市／FOSTER ホール・立川市／たましん RISURU・あきる野市／キララホール・八王子市／J:COM ホール八王子・飯	文化ホール施設のコンセプトは、P.27に記載のとおり、「青梅の文化の拠点となるだけでなく、市民が日頃から利用し、親しまれるもの」、「日常と非日常が交差し、こどもから高齢者まで、あらゆる世代が集まる『市民の広場』を目指す」としています。 このため、ホールの形式については、P.33に記載のとおり、音楽利用をはじめ、これまでの市民ワークショップなどにおいて御意見いただいた、こどもの職業体験や大人のディスコ、スポーツ観戦、各種フェス、ファッションショー等の多種多様なイベントを開催するため、メインホールは移動観覧席としています。

No.	意見要旨	市の考え方
(58)	能市／飯能市民会館・瑞穂町／瑞穂ビューパークスカイホール 棲みやすい文化都市青梅を目指す意味でも、参考にすべきホールは上記のようにたくさんあります。是非、ご検討願います。 追記)永山公園総合運動場、青梅スタジアムグラウンド、エクストリームスポーツパークなど、公的試合の競技場として適さない仕様。単に作りましたというコンセプトではなく、次世代への遺産として恥ずかしくない施設の設置を熟慮願います。	移動観覧席については、文化交流センター多目的ホールのスタッピングチェアとは違い、客席がひな壇(段床)型に展開・収納するものを想定しており、P.34に記載のとおり、歩行音や揺れ、質感に配慮したものとすることで、他自治体にある固定席・段床型のホールと同等のものを整備できると考えています。 音響性能については、本計画書作成に当たって音響設計の専門家へ御意見を伺っており、良質な音響性能が確保できると考えています。今後の設計・施工段階においてもしっかりと専門家の御意見を伺いながら整備を進めていきます。 また、移動観覧席・平土間型の音響性能については、市民の方を対象に専門家を招いた説明会などを開催していく予定です。 本計画書に記載している移動観覧席は、ジャンル・スタイルを問わず、様々な演出のイベントが可能です。今後は、生音を含めた音響性能を確保し、クラシック音楽と多種多様なイベントが両立できる移動観覧席・平土間型を整備したいと考えています。
59	「整備基本計画(原案)の実行は、少なくとも、文化条例を制定してからにさせていただきたく存じます。また、本計画を今後もこれまでと同じように、市民には見えない水面下で進め、市民ワークショップなどで文化的かつ建設的な意見があっても、軌道修正せずに突き進まれるのであれば、計画そのものの中止を求めたいと思います」	文化ホール施設の整備に当たり、本市における文化政策の基本的な考え方や方向性を表した憲章等の重要性は認識しています。 一方で文化ホール施設は、これまでも市民の方々から早期の整備が求められており、憲章等の制定を見据えながら、P.28に記載のとおり、国の劇場法や文化芸術基本法に示されている 劇場やホールの役割、市における文化芸術の必要性や役割 などを踏まえ、適切に対応していきます。
60	長年、検討されてきた文化ホールが実現しそうで大変喜んでいます。完成をたのしみにしています。 要望ですが、大きい方のホールの座席を移動式のものにするというのには反対です。メンテナンスや修理にもお金がかかりそうですし、椅子を片付けた平場をどのように便利に使えるか思いえがけません。踊りや体操の催しなら他のスポーツセンターを使うのがよいと思います。経費のこともあります。なにより固定の椅子の方が落着くと思います。	文化ホール施設のコンセプトは、P.27に記載のとおり、「青梅の文化の拠点となるだけでなく、市民が日頃から利用し、親しまれるもの」、「日常と非日常が交差し、こどもから高齢者まで、あらゆる世代が集まる『市民の広場』を目指す」としています。 このため、ホールの形式については、P.33に記載のとおり、音楽利用をはじめ、これまでの市民ワークショップなどにおいて御意見いただいた、 こどもの職業体験や大人のディスコ、スポーツ観戦、各種フェス、ファッションショー等 の多種多様なイベントを開催するため、メインホールは移動観覧席としています。 移動観覧席については、文化交流センター多目的ホールのスタッピングチェアとは違い、客席がひな壇(段床)型に展開・収納するものを想定しており、P.34に記載のとおり、歩行音や揺れ、質感に配慮したものとすることで、他自治体にある固定席・段床型のホールと同等のものを整備できると考えています。 移動観覧席の整備費、維持管理費は、市においてもメーカー等に概算金額を確認し、ホールの座席に係る整備費および30年間の維持管理費について、それぞれ比較を行っています。座席にかかる費用では、メインホールを固定席とした場合が約1億5,000万円、移動観覧席とした場合が約4億3,000千万円となり、その差が約2億8,000万円となりました。また、座席に係る30年間の維持管理費では、メインホールを固定席とした場合が約9,000万円、移動観覧席とした場合が約1億5,000万円となり、その差が約6,000万円となりました。 整備費、維持管理費について、移動観覧席・平土間型の方が費用は高くなりますが、市としては、平土間型のホールを整備することで、様々なイベントが開催できることや、多くの方に御利用いただけるメリットの方が大きいと考えています。 本計画書に記載している移動観覧席は、ジャンル・スタイルを問わず、様々な演出のイベントが可能です。今後は、生音を含めた音響性能を確保し、クラシック音楽と多種多様なイベントが両立できる移動観覧席・平土間型を整備したいと考えています。
61	市民会館がなくなり、久しくなります。かわりにたまぐーができましたが、小規模で羽村市や福生市まで行かないといい催しができませんね。資材高とう等で、取り組み、建設がなかなか進んでいない様ですが、1日も早く、青梅市民がよいものを作ったと誇れる文化ホールを作って欲しいと思います。青梅にたくさんの文化団体がありますが、その人たちを参加させ、市民参加のプロジェクトを作って、市民の事が活かせる文化ホールにしてほしいです。次世代につなげ、文化の香りある青梅市にして欲しいです。	文化ホール施設については、これまでも市民の方々から早期の整備が求められており、P.50に記載の事業スケジュールのとおり、着実に整備を進めていきます。
62	青梅市のホームページの文化施設には音楽施設がありません。以前の市民会館が立て直されてから正式な音楽のためのホールがありません。青梅市出身の世界的な音楽家が活躍されているのに青梅市に正式なホールがないことはとても残念です。子どもたちに正式なホールで本物の音楽をきかせたいです。平土間でなく正式な音楽ホールをつくっていただきますように強く希望いたします。	文化ホール施設のコンセプトは、P.27に記載のとおり、「青梅の文化の拠点となるだけでなく、市民が日頃から利用し、親しまれるもの」、「日常と非日常が交差し、こどもから高齢者まで、あらゆる世代が集まる『市民の広場』を目指す」としています。 このため、ホールの形式については、P.33に記載のとおり、音楽利用をはじめ、これまでの市民ワークショップなどにおいて御意見いただいた、 こどもの職業体験や大人のディスコ、スポーツ観戦、各種フェス、ファッションショー等 の多種多様なイベントを開催するため、メインホールは移動観覧席としています。 移動観覧席については、文化交流センター多目的ホールのスタッピングチェアとは違い、客席がひな壇(段床)型に展開・収納するものを想定しており、P.34に記載のとおり、歩行音や揺れ、質感に配慮したものとすることで、他自治体にある固定席・段床型のホールと同等のものを整備できると考えています。 音響性能については、本計画書作成に当たって音響設計の専門家へ御意見を伺っており、良質な音響性能が確保できると考えています。今後の設計・施工段階においてもしっかりと専門家の御意見を伺いながら整備を進めていきます。 また、移動観覧席・平土間型の音響性能については、市民の方を対象に専門家を招いた説明会などを開催していく予定です。

No.	意見要旨	市の考え方
(62)		本計画書に記載している移動観覧席は、ジャンル・スタイルを問わず、様々な演出のイベントが可能です。今後は、生音を含めた音響性能を確保し、クラシック音楽と多種多様なイベントが両立できる移動観覧席・平土間型を整備したいと考えています。
63	1.施設空白期間について：代替施設と利用案内(駐車場を含む)を早期に丁寧をお願いします。 2.駐車場整備台数について：コミ・バス等の公共交通が整っていない状況も考慮すれば近隣自治体に比して、多くしないと無理ではないでしょうか。先ず、第一に文化ホール駐車場が一杯になるのは当然！次は市役所そして催し物の開始が迫る中で(より遠い)民間駐車場を捜すことになってしまいます。	駐車場については、国施設および民間施設の建物配置や駐車場の相互利用の協議などが不確定であることから、今後の設計段階において、その状況を見極め、周辺の民間駐車場の状況も考慮しながら必要な駐車台数が確保できるよう努めていきます。 その他の御意見については、今後の参考とさせていただきます。
64	メインホール600席(ひな壇)サブ300席(移動式)が良い。音響については質を追求すると数億円もかかるそうです。中レベルでよろしい。大事なことはスピードです。青梅の文化をより高めるために早くやって。市内に文化の香りがただよう青梅にして下さい。「住んで良かった」青梅にして下さい。	文化ホール施設のコンセプトは、P.27に記載のとおり、「青梅の文化の拠点となるだけでなく、市民が日頃から利用し、親しまれるもの」、「日常と非日常が交差し、こどもから高齢者まで、あらゆる世代が集まる『市民の広場』を目指す」としています。 このため、ホールの形式については、P.33に記載のとおり、音楽利用をはじめ、これまでの市民ワークショップなどにおいて御意見いただいた、こどもの職業体験や大人のディスコ、スポーツ観戦、各種フェス、ファッションショー等の多種多様なイベントを開催するため、メインホールは移動観覧席としています。 移動観覧席については、文化交流センター多目的ホールのスタッピングチェアとは違い、客席がひな壇(段床)型に展開・収納するものを想定しており、P.34に記載のとおり、歩行音や揺れ、質感に配慮したものとすることで、他自治体にある固定席・段床型のホールと同等のものを整備できると考えています。 本計画書に記載している移動観覧席は、ジャンル・スタイルを問わず、様々な演出のイベントが可能です。今後は、生音を含めた音響性能を確保し、クラシック音楽と多種多様なイベントが両立できる移動観覧席・平土間型を整備したいと考えています。 文化ホール施設については、これまでも市民の方々から早期の整備が求められており、P.50に記載の事業スケジュールのとおり、着実に整備を進めていきます。
65	600席ひらどま式の新市民ホールを進めるのはいかにも残念です。青梅にたったひとつの文化ホールを楽しみにしています。音響も(1.3)そこそこに。良質の木材を使ってより効果の上がることを望んでいます(きわめてささやかなと思っていますが)いたずらに時間を延ばさず実現していただきたいです。ベートーベンファン、学校音楽コンクール、市民演奏会も待ちに待っています。	文化ホール施設のコンセプトは、P.27に記載のとおり、「青梅の文化の拠点となるだけでなく、市民が日頃から利用し、親しまれるもの」、「日常と非日常が交差し、こどもから高齢者まで、あらゆる世代が集まる『市民の広場』を目指す」としています。 このため、ホールの形式については、P.33に記載のとおり、音楽利用をはじめ、これまでの市民ワークショップなどにおいて御意見いただいた、こどもの職業体験や大人のディスコ、スポーツ観戦、各種フェス、ファッションショー等の多種多様なイベントを開催するため、メインホールは移動観覧席としています。 移動観覧席については、文化交流センター多目的ホールのスタッピングチェアとは違い、客席がひな壇(段床)型に展開・収納するものを想定しており、P.34に記載のとおり、歩行音や揺れ、質感に配慮したものとすることで、他自治体にある固定席・段床型のホールと同等のものを整備できると考えています。 音響性能については、本計画書作成に当たって音響設計の専門家へ御意見を伺っており、良質な音響性能が確保できると考えています。今後の設計・施工段階においてもしっかりと専門家の御意見を伺いながら整備を進めていきます。 また、移動観覧席・平土間型の音響性能については、市民の方を対象に専門家を招いた説明会などを開催していく予定です。 本計画書に記載している移動観覧席は、ジャンル・スタイルを問わず、様々な演出のイベントが可能です。今後は、生音を含めた音響性能を確保し、クラシック音楽と多種多様なイベントが両立できる移動観覧席・平土間型を整備したいと考えています。 多摩産材の活用については、「青梅市公共建築物等における多摩産材利用推進方針」にもとづき活用していきます。 文化ホール施設については、これまでも市民の方々から早期の整備が求められており、P.50に記載の事業スケジュールのとおり、着実に整備を進めていきます。
66	・ホールがなくなって何年経過したのかと思うと市政の怠慢さに驚きと怒りを感じる。市の姿勢として初めから市民をまきこんでいねいに意見をきくなどしないことがすべてに失敗を重ね結果的には市民に長期にめいわくをかけることになっている。 ・ホール一本にしぼって、安全で格調高い建設をめざしてほしい。 ・現在使用できる施設がとりあいの状況で集りにくいが続いている。さっさと施設を閉鎖していることの結果で見通しの甘さ！！	文化ホール施設については、これまでも市民の方々から早期の整備が求められており、P.50に記載の事業スケジュールのとおり、着実に整備を進めていきます。
67	1.600席の座席の声多し、もっと多くすべき 1.大ホールはひな壇にすべき 1.子ども施設はどうなったか示すべき 1.検討組織に文化団体及び市民の代表を参加させるべき	ホールの規模については、P.31に記載のとおり、今後の人口減少社会における児童数・生徒数の減少や文化団体等へのヒアリング、アンケート調査から、600席程度のメインホール、300席程度のサブホールとしています。 文化ホール施設のコンセプトは、P.27に記載のとおり、「青梅の文化の拠点となるだけでなく、市民が日頃から利用し、親しまれるもの」、「日常と非日常が交差し、こどもから高齢者まで、あらゆる世代が集まる『市民の広場』を目指す」としています。 このため、ホールの形式については、P.33に記載のとおり、音楽利用をはじめ、これまでの

No.	意見要旨	市の考え方
(67)		市民ワークショップなどにおいて御意見いただいた、こどもの職業体験や大人のディスコ、スポーツ観戦、各種フェス、ファッションショー等の多種多様なイベントを開催するため、メインホールは移動観覧席としています。 移動観覧席については、文化交流センター多目的ホールのスタッピングチェアとは違い、客席がひな壇(段床)型に展開・収納するものを想定しており、P.34に記載のとおり、歩行音や揺れ、質感に配慮したものとすることで、他自治体にある固定席・段床型のホールと同等のものを整備できると考えています。 本計画書に記載している移動観覧席は、ジャンル・スタイルを問わず、様々な演出のイベントが可能です。今後は、生音を含めた音響性能を確保し、クラシック音楽と多種多様なイベントが両立できる移動観覧席・平土間型を整備したいと考えています。 こども関連機能については、P.26に記載のとおり、既存施設の活用等を視野に本事業とは別に整備を進めることとなりますが、文化ホール施設は、これまでと変わらず、こども・若者含むあらゆる世代が集まる『市民の広場』を目指し整備を進めていきます。また、大型児童センターについては、青梅駅、東青梅駅、河辺駅の3駅周辺に分散し、こども・若者の居場所として早期に整備していく方針としています。 その他の御意見については、今後の参考とさせていただきます。
68	1.今回提案されているホールについては、観客の立場からは、安定した座席のひな壇型を要望します。現在三多摩演劇を見る会で年6回鑑賞をしているが、会場が立川・昭島方面で、夜の時間帯は70代以上になると大変、行きにくくなる。青梅市内の会員も多く、立川・昭島に匹敵するような会場(ホール)になるように、そして1年でも早くつくってほしい。 2.その際の駐車場の台数は、あまりに少ない。市役所や民間も使用とあるが、実際大きなイベントの時は、足りなくなるのは目に見えている。要検討を願いたい。 3.合わせて、福祉センターが使えなくなる来年5月以降の公共施設に使用について、たまぐーや各センターでは、部屋の取り合で、今までの活動ができなくなることを心配しています。市役所開放も一例ですが、他に使える所、例えば自治会館をその期間だけ、各センターと同額で使えるようにする等、至急その事も考えて頂きたい。 4.同じ地内に設置することになっていた大型児童センターが無くなり市内3カ所に分けて設置する案が出ているが、3カ所に増える事は歓迎するが、規模が小さくなり、市民が要望していた、集会室、遊び室、図書室、体育館、音楽スタジオ、学習コーナー等自主性、社会性、創造性を多様に身に付ける活動の場が減ってしまうのでは、本末転倒で、せっかくの居場所が活かされなくなってしまう。又専門の職員を置くことも子どもの発達・成長を支援する上では重要な要件です。ぜひ、ご検討を願いたい。	文化ホール施設のコンセプトは、P.27に記載のとおり、「青梅の文化の拠点となるだけでなく、市民が日頃から利用し、親しまれるもの」、「日常と非日常が交差し、こどもから高齢者まで、あらゆる世代が集まる『市民の広場』を目指す」としています。 このため、ホールの形式については、P.33に記載のとおり、音楽利用をはじめ、これまでの市民ワークショップなどにおいて御意見いただいた、こどもの職業体験や大人のディスコ、スポーツ観戦、各種フェス、ファッションショー等の多種多様なイベントを開催するため、メインホールは移動観覧席としています。 移動観覧席については、文化交流センター多目的ホールのスタッピングチェアとは違い、客席がひな壇(段床)型に展開・収納するものを想定しており、P.34に記載のとおり、歩行音や揺れ、質感に配慮したものとすることで、他自治体にある固定席・段床型のホールと同等のものを整備できると考えています。 本計画書に記載している移動観覧席は、ジャンル・スタイルを問わず、様々な演出のイベントが可能です。今後は、生音を含めた音響性能を確保し、クラシック音楽と多種多様なイベントが両立できる移動観覧席・平土間型を整備したいと考えています。 文化ホール施設については、これまでも市民の方々から早期の整備が求められており、P.50に記載の事業スケジュールのとおり、着実に整備を進めていきます。 駐車場については、国施設および民間施設の建物配置や駐車場の相互利用の協議などが不確定であることから、今後の設計段階において、その状況を見極め、周辺の民間駐車場の状況も考慮しながら必要な駐車台数が確保できるよう努めていきます。 その他の御意見については、今後の参考とさせていただきます。
69	新市民ホールについて記します。 ・メインホール(固定席、段床型)700席前後。安定して音楽や演劇を楽しめます。 ・サブホール(移動観覧席、平土間型)200～300席、映画や講演会等市民の文化活動の場として必要です。 ・駐車台数を増やしてください。 ・福祉センターと同等の会議室数を確保してください。市民の団体、グループが活動できるよう保障してください。	文化ホール施設のコンセプトは、P.27に記載のとおり、「青梅の文化の拠点となるだけでなく、市民が日頃から利用し、親しまれるもの」、「日常と非日常が交差し、こどもから高齢者まで、あらゆる世代が集まる『市民の広場』を目指す」としています。 このため、ホールの形式については、P.33に記載のとおり、音楽利用をはじめ、これまでの市民ワークショップなどにおいて御意見いただいた、こどもの職業体験や大人のディスコ、スポーツ観戦、各種フェス、ファッションショー等の多種多様なイベントを開催するため、メインホールは移動観覧席としています。 移動観覧席については、文化交流センター多目的ホールのスタッピングチェアとは違い、客席がひな壇(段床)型に展開・収納するものを想定しており、P.34に記載のとおり、歩行音や揺れ、質感に配慮したものとすることで、他自治体にある固定席・段床型のホールと同等のものを整備できると考えています。 本計画書に記載している移動観覧席は、ジャンル・スタイルを問わず、様々な演出のイベントが可能です。今後は、生音を含めた音響性能を確保し、クラシック音楽と多種多様なイベントが両立できる移動観覧席・平土間型を整備したいと考えています。 駐車場については、国施設および民間施設の建物配置や駐車場の相互利用の協議などが不確定であることから、今後の設計段階において、その状況を見極め、周辺の民間駐車場の状況も考慮しながら必要な駐車台数が確保できるよう努めていきます。 その他の建物設計や管理運営等に関する御意見については、今後の参考とさせていただきます。
70	新ホール(大ホール)600名平土間計画に大反対です。 現在、私は市内の合唱団で活動をしているのですが、青梅市内にしっかりとした大ホールがないので福生市や羽村市のホールをお借りして発表会を催すのでとても不便です。早く青	文化ホール施設のコンセプトは、P.27に記載のとおり、「青梅の文化の拠点となるだけでなく、市民が日頃から利用し、親しまれるもの」、「日常と非日常が交差し、こどもから高齢者まで、あらゆる世代が集まる『市民の広場』を目指す」としています。

No.	意見要旨	市の考え方
(70)	梅市にも新しいホールができることを熱望していましたが平土間（！？）と聞いてとても驚きました。なぜそのような計画なのでしょう？金額が足りないのなら市民からクラウドファンディングをしても良いと思うので、ぜひ音響も良くて小ホールもそなえた美しいデザインの(市民の喜びとなるような)ホールを希望いたします！！	このため、ホールの形式については、P.33に記載のとおり、音楽利用をはじめ、これまでの市民ワークショップなどにおいて御意見いただいた、こどもの職業体験や大人のディスコ、スポーツ観戦、各種フェス、ファッションショー等の多種多様なイベントを開催するため、メインホールは移動観覧席としています。 移動観覧席については、文化交流センター多目的ホールのスタッピングチェアとは違い、客席がひな壇(段床)型に展開・収納するものを想定しており、P.34に記載のとおり、歩行音や揺れ、質感に配慮したものとする事で、他自治体にある固定席・段床型のホールと同等のものを整備できると考えています。 音響性能については、本計画書作成に当たって音響設計の専門家へ御意見を伺っており、良質な音響性能が確保できると考えています。今後の設計・施工段階においてもしっかりと専門家の御意見を伺いながら整備を進めていきます。 また、移動観覧席・平土間型の音響性能については、市民の方を対象に専門家を招いた説明会などを開催していく予定です。 本計画書に記載している移動観覧席は、ジャンル・スタイルを問わず、様々な演出のイベントが可能です。今後は、生音を含めた音響性能を確保し、クラシック音楽と多種多様なイベントが両立できる移動観覧席・平土間型を整備したいと考えています。
71	動画及び原案を拝見いたしました。また、ワークショップにも参加させていただきました。基本計画の30ページの第5章文化ホール施設の構成(2)にあります＜500席以上のメインホールを持つ多摩地域の公立文化施設＞のーらんを見るに、メインホールのほとんどは固定席。2007年にできた府中市市民会館(700)が簡易席です。青梅市は700席を移動観覧席又は簡易にして、どんな特別な使用をお考えなのでしょう？メインホールを平土間にしないのが普通の使い方に思えてなりません。立派な体育館もある青梅市ですのに。平たい床の建物をまたお作りになるのだろうか。文化の広がり運動場で止まってしまうそうです。	文化ホール施設のコンセプトは、P.27に記載のとおり、「青梅の文化の拠点となるだけでなく、市民が日頃から利用し、親しまれるもの」、「日常と非日常が交差し、こどもから高齢者まで、あらゆる世代が集まる『市民の広場』を目指す」としています。 このため、ホールの形式については、P.33に記載のとおり、音楽利用をはじめ、これまでの市民ワークショップなどにおいて御意見いただいた、こどもの職業体験や大人のディスコ、スポーツ観戦、各種フェス、ファッションショー等に加えて、既存イベントである青梅市芸術文化祭、産業観光まつり、お〜ちゃんフェスタ等、多種多様なイベントを開催するため、メインホールは移動観覧席としています。 移動観覧席については、文化交流センター多目的ホールのスタッピングチェアとは違い、客席がひな壇(段床)型に展開・収納するものを想定しており、P.34に記載のとおり、歩行音や揺れ、質感に配慮したものとする事で、他自治体にある固定席・段床型のホールと同等のものを整備できると考えています。 本計画書に記載している移動観覧席は、ジャンル・スタイルを問わず、様々な演出のイベントが可能です。今後は、生音を含めた音響性能を確保し、クラシック音楽と多種多様なイベントが両立できる移動観覧席・平土間型を整備したいと考えています。
72	文化ホールは平土間式ではなく、座席は800席以上の通常ひな壇式のホールを望みます。また、音楽、演劇に適する室内であって欲しいです。児童館設備も検討して欲しい。	ホールの規模については、P.31に記載のとおり、今後の人口減少社会における児童数・生徒数の減少や文化団体等へのヒアリング、アンケート調査から、600席程度のメインホール、300席程度のサブホールとしています。 文化ホール施設のコンセプトは、P.27に記載のとおり、「青梅の文化の拠点となるだけでなく、市民が日頃から利用し、親しまれるもの」、「日常と非日常が交差し、こどもから高齢者まで、あらゆる世代が集まる『市民の広場』を目指す」としています。 このため、ホールの形式については、P.33に記載のとおり、音楽利用をはじめ、これまでの市民ワークショップなどにおいて御意見いただいた、こどもの職業体験や大人のディスコ、スポーツ観戦、各種フェス、ファッションショー等の多種多様なイベントを開催するため、メインホールは移動観覧席としています。 移動観覧席については、文化交流センター多目的ホールのスタッピングチェアとは違い、客席がひな壇(段床)型に展開・収納するものを想定しており、P.34に記載のとおり、歩行音や揺れ、質感に配慮したものとする事で、他自治体にある固定席・段床型のホールと同等のものを整備できると考えています。 音響性能については、本計画書作成に当たって音響設計の専門家へ御意見を伺っており、良質な音響性能が確保できると考えています。今後の設計・施工段階においてもしっかりと専門家の御意見を伺いながら整備を進めていきます。 また、移動観覧席・平土間型の音響性能については、市民の方を対象に専門家を招いた説明会などを開催していく予定です。 本計画書に記載している移動観覧席は、ジャンル・スタイルを問わず、様々な演出のイベントが可能です。今後は、生音を含めた音響性能を確保し、クラシック音楽と多種多様なイベントが両立できる移動観覧席・平土間型を整備したいと考えています。 こども関連機能については、P.26に記載のとおり、既存施設の活用等を視野に本事業とは別に整備を進めることとなりますが、文化ホール施設は、これまでと変わらず、こども・若者含むあらゆる世代が集まる「市民の広場」を目指し整備を進めていきます。また、大型児童センターについては、青梅駅、東青梅駅、河辺駅の3駅周辺に分散し、こども・若者の居場所として早期に整備していく方針としています。
73	平土間のイメージはどうしてもたまぐーの多目的ホールです。移動観覧席とする…とありますが「キシミ音」とか「煩雑性」「遮音性」はどうですか。はじめてから固定式の方がシンプルでリスクが少ないと思います。平土間…何に使用するのですか？音楽や観劇でもなければ近く	文化ホール施設のコンセプトは、P.27に記載のとおり、「青梅の文化の拠点となるだけでなく、市民が日頃から利用し、親しまれるもの」、「日常と非日常が交差し、こどもから高齢者まで、あらゆる世代が集まる『市民の広場』を目指す」としています。

No.	意見要旨	市の考え方
(73)	にある河辺総合体育館でいいと思います。	このため、ホールの形式については、P.33に記載のとおり、音楽利用をはじめ、これまでの市民ワークショップなどにおいて御意見いただいた、こどもの職業体験や大人のディスコ、スポーツ観戦、各種フェス、ファッションショー等に加えて、既存イベントである青梅市芸術文化祭、産業観光まつり、お〜ちゃんフェスタ等、多種多様なイベントを開催するため、メインホールは移動観覧席としています。 移動観覧席については、文化交流センター多目的ホールのスタッピングチェアとは違い、客席がひな壇(段床)型に展開・収納するものを想定しており、P.34に記載のとおり、歩行音や揺れ、質感に配慮したものとすることで、他自治体にある固定席・段床型のホールと同等のものを整備できると考えています。 メインホールに移動観覧席を採用することで、段床席を利用するコンサートや演劇に加え、平土間空間ができることで、ジャンル・スタイルを問わず、地域のイベントや経済活動などを行うことができます。 近年の移動観覧席・平土間型のホール事例として、2022年に開館した富山県氷見市の芸術文化館(800席)では、良質な音響性能を活かし著名な演奏家などによるコンサートを開催するとともに、平土間空間を活用し、夏休み期間に「恐竜博」の展示を行ったところ、市内外から4万人を超える来場者があり、大変賑わったとのことです。 このように、移動観覧席・平土間型であっても良質な音響性能の両立は可能であり、音楽利用に加え、平土間空間を活用した合同企業説明会や各種展示会などを開催することで、賑わいの創出や稼働率の上昇が期待できます。 本計画書に記載している移動観覧席は、ジャンル・スタイルを問わず、様々な演出のイベントが可能です。今後は、生音を含めた音響性能を確保し、クラシック音楽と多種多様なイベントが両立できる移動観覧席・平土間型を整備したいと考えています。
74	市民ホールは客席固定で、旧市民会館並みの600席は少なくともほしいです。音響のよいホールで、プロの演奏家に来てもらえるものをお願いします。また市民の発表の場として大きなホールは必要です。小中学生の音楽会、音楽教育としてプロの演奏を聞くなど、またせっかく長い歴のある掌理団体が3つもあり、文化・音楽団体もたくさんあり、これらを他市の施設にたよるなどは恥ずかしいことと思います。	文化ホール施設のコンセプトは、P.27に記載のとおり、「青梅の文化の拠点となるだけでなく、市民が日頃から利用し、親しまれるもの」、「日常と非日常が交差し、こどもから高齢者まで、あらゆる世代が集まる『市民の広場』を目指す」としています。 このため、ホールの形式については、P.33に記載のとおり、音楽利用をはじめ、これまでの市民ワークショップなどにおいて御意見いただいた、こどもの職業体験や大人のディスコ、スポーツ観戦、各種フェス、ファッションショー等の多種多様なイベントを開催するため、メインホールは移動観覧席としています。 移動観覧席については、文化交流センター多目的ホールのスタッピングチェアとは違い、客席がひな壇(段床)型に展開・収納するものを想定しており、P.34に記載のとおり、歩行音や揺れ、質感に配慮したものとすることで、他自治体にある固定席・段床型のホールと同等のものを整備できると考えています。 音響性能については、本計画書作成に当たって音響設計の専門家へ御意見を伺っており、良質な音響性能が確保できると考えています。今後の設計・施工段階においてもしっかりと専門家の御意見を伺いながら整備を進めていきます。 また、移動観覧席・平土間型の音響性能については、市民の方を対象に専門家を招いた説明会などを開催していく予定です。 近年の移動観覧席・平土間型のホール事例として、2022年に開館した富山県氷見市の芸術文化館(800席)では、基本設計から工事完了まで音響設計の専門家の指導のもと整備され、ホールの残響時間は、段床客席で舞台幕なしのコンサート形式で2.4秒、舞台幕ありの講演会形式で1.5秒となっています。(空席時500Hz) このホールでは、著名な演奏家などによる様々なコンサートが開催されており、出演者や観客からは音響やホールの雰囲気について、高い評価をいただいているとのこと。 このようなことから、「音響のよいホールで、プロの演奏家に来てもらえるものをお願いします。」という御意見については、移動観覧席・平土間型であったとしても、固定席・段床型と変わらない音響性能が確保できることから実現可能と考えています。 本計画書に記載している移動観覧席は、ジャンル・スタイルを問わず、様々な演出のイベントが可能です。今後は、生音を含めた音響性能を確保し、クラシック音楽と多種多様なイベントが両立できる移動観覧席・平土間型を整備したいと考えています。
75	・充実した市民ホールを中心に市の人口に見合ったものを検討する。(座席700人ぐらい) ・これまでの計画案で批判されたことは改める。 ・市内の小中学校が他市に行かなくても音楽行事などが充実して行えるホールを作る。 ・舞台、玄関フロアーなどは広さを確保する。音響設備の充実(プロの演奏家も使える) ・飲食が可能な懇親会が行える室をつくる。 ・レストランをつくる。 ・会議室、展示室を充実する。 ・舞台(収納可でも良い)音響設備のある室をつくる(小ホールの代替) ・権限のある「検討委員会」を設けて期限を定めて計画案を作り、市民の意見をききそれを尊重する。	ホールの規模については、P.31に記載のとおり、今後の人口減少社会における児童数・生徒数の減少や文化団体等へのヒアリング、アンケート調査から、600席程度のメインホール、300席程度のサブホールとしています。 音響性能については、本計画書作成に当たって音響設計の専門家へ御意見を伺っており、良質な音響性能が確保できると考えています。今後の設計・施工段階においてもしっかりと専門家の御意見を伺いながら整備を進めていきます。 また、移動観覧席・平土間型の音響性能については、市民の方を対象に専門家を招いた説明会などを開催していく予定です。 近年の移動観覧席・平土間型のホール事例として、2022年に開館した富山県氷見市の芸術文化館(800席)では、基本設計から工事完了まで音響設計の専門家の指導のもと整備され、ホールの残響時間は、段床客席で舞台幕なしのコンサート形式で2.4秒、舞台幕ありの講演会形式で1.5秒となっています。(空席時500Hz)

No.	意見要旨	市の考え方
(75)		このホールでは、著名な演奏家などによる様々なコンサートが開催されており、出演者や観客からは音響やホールの雰囲気について、高い評価をいただいているとのこと。 このようなことから、「音響設備の充実（プロの演奏家も使える）」という御意見については、移動観覧席・平土間型であったとしても、固定席・段床型と変わらない音響性能が確保できることから対応可能と考えています。 カフェやレストランなどの飲食スペースについては、市民等からの要望も多く、施設の日常的な賑わいも期待できることから、文化ホール施設内に整備したいと考えています。しかしながら、P.37に記載のとおり、飲食事業者へのヒアリングでは現段階で出店可否を判断することは難しいと回答を得ており、飲食スペースの有無については設計段階以降も継続して検討していきます。 その他の建物設計等に関する御意見については、今後の参考とさせていただきます。
76	大ホールを600人で賛成です。とにかく早く完成を文化センターを持たない青梅市民の文化活動は衰退しました。 ・30人入れる小さな会議室、多目的室を多く作ってください。 ・駐車場が少ないと思います。国の施設や、民間利用地をやめて、広い駐車場と公園にしてください。 ・音響関係や舞台裏等、演劇や楽器の運搬等広い、ゆとりをもって、建てて下さい。使いやすさが一番です。使用料はなるべく安く！	文化ホール施設については、これまでも市民の方々から早期の整備が求められており、P.50に記載の事業スケジュールのとおり、着実に整備を進めていきます。 駐車場については、国施設および民間施設の建物配置や駐車場の相互利用の協議などが不確定であることから、今後の設計段階において、その状況を見極め、周辺の民間駐車場の状況も考慮しながら必要な駐車台数が確保できるよう努めていきます。 国施設および民間施設については、P.10に記載のとおり、東青梅駅周辺の活性化を目的に本事業用地内へ整備していきます。 その他の建物設計等に関する御意見については、今後の参考とさせていただきます。
77	ホールは音楽など聞きやすいプロセニウムアーチ。カイダン状に見やすく聞きやすい内部にしないでなりません。市民はアマチュアなのでフィジカルなところ運営などはプロフェッショナルに聞くべきです。P.S.何年かかる？モタついている！平土間など、とんでもない！	文化ホール施設のコンセプトは、P.27に記載のとおり、「青梅の文化の拠点となるだけでなく、市民が日頃から利用し、親しまれるもの」、「日常と非日常が交差し、こどもから高齢者まで、あらゆる世代が集まる『市民の広場』を目指す」としています。 このため、ホールの形式については、P.33に記載のとおり、音楽利用をはじめ、これまでの市民ワークショップなどにおいて御意見いただいた、こどもの職業体験や大人のディスコ、スポーツ観戦、各種フェス、ファッションショー等の多種多様なイベントを開催するため、メインホールは移動観覧席としています。 移動観覧席については、文化交流センター多目的ホールのスタッピングチェアとは違い、客席がひな壇（段床）型に展開・収納するものを想定しており、P.34に記載のとおり、歩行音や揺れ、質感に配慮したものとすることで、他自治体にある固定席・段床型のホールと同等のものを整備できると考えています。 音響性能については、本計画書作成に当たって音響設計の専門家へ御意見を伺っており、良質な音響性能が確保できると考えています。今後の設計・施工段階においてもしっかりと専門家の御意見を伺いながら整備を進めていきます。 また、移動観覧席・平土間型の音響性能については、市民の方を対象に専門家を招いた説明会などを開催していく予定です。 本計画書に記載している移動観覧席は、ジャンル・スタイルを問わず、様々な演出のイベントが可能です。今後は、生音を含めた音響性能を確保し、クラシック音楽と多種多様なイベントが両立できる移動観覧席・平土間型を整備したいと考えています。 文化ホール施設については、これまでも市民の方々から早期の整備が求められており、P.50に記載の事業スケジュールのとおり、着実に整備を進めていきます。